

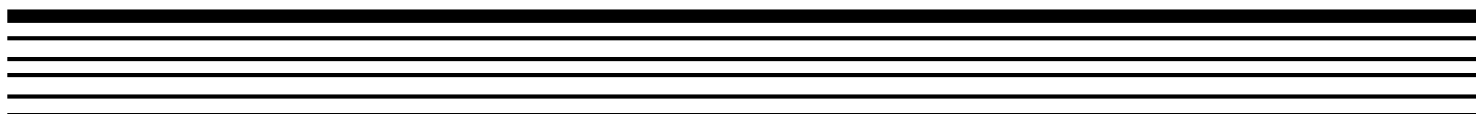
平成26年度監事監査に関する報告書

平成27年6月

京 都 大 学

監 事 丸 本 卓 哉

監 事 奥 正 之



目 次

はじめに	1
第1章 監査計画	2
第2章 監査結果	5
第3章 定期監査	6
第1節 業務監査	6
1 大学の管理運営について	6
2 研究推進について	13
3 教育推進について	18
4 学生支援について	23
5 人事・労務について	26
6 環境・安全・衛生管理について	29
7 施設管理について	31
8 財務・会計について	34
9 情報環境・広報について	38
10 国際交流について	46
11 社会連携について	50
12 個人情報の保護について	57
第2節 会計監査	58
1 決算の状況	58
2 蔵書点検の結果予想される不明図書	59
第4章 臨時監査	60
【テーマ1】A：高大接続の強化への取組	
B：入試改善への取組	60
【テーマ2】研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組	72
【テーマ3】事務体制の変更に伴う事務業務の改善への取組	80
第5章 平成26年度一年間を通じての監事意見	85
おわりに	87

はじめに

京都大学の業務を対象にした監査は、監事監査、会計監査人監査、監査室監査及び会計検査院検査の4種があり、それぞれ異なる立場及び観点で行われている。いずれも大学の運営及び業務の遵法性・有効性・効率性についての監査である。本報告書は、国立大学法人京都大学監事監査規程に基づいて行った平成26年度監事監査の結果をまとめたものである。大学の内外に対する説明責任を果たすことを企図し、実施した監事監査の内容をできるだけ詳細に述べ、京都大学の業務の執行状況と課題を明らかにしている。さらに、大学の業務の改善と大学価値の維持・向上に資するため適法性及び妥当性の観点より監事意見を述べている。

監事監査は、業務及び会計に関する事項を年度末に総括する定期監査と特定のテーマを定めて年度の中期（7月から1月）に監査する臨時監査に区分して実施した。定期監査は、本部部門において大学の業務全般の内容と課題を聴取した。また業務執行の経年的変化を理解するために役員会、拡大役員懇談会、教育研究評議会、経営協議会、部局長会議などの主要会議への出席、重要書類の閲覧、担当理事、担当部門責任者との面談などを実施した。臨時監査は、「大学の価値及び評価の向上」を主テーマとし、教育分野（2テーマ）、研究分野、（1テーマ）業務分野（1テーマ）に関する業務の執行状況及び前年度監査報告書で指摘した重要項目の進捗状況について聴取した。京都大学の規模、多岐にわたる業務内容からその全体を監査することは物理的にも困難であるので、京都大学の組織全体から選択した組織とその業務に限定して定期監査と臨時監査を実施したものである。

京都大学がこれまで築いてきた自由の学風を継承し、発展させていくためには、国立大学法人化の目標の一つである大学運営の自律性、自主性を全学組織のあらゆるレベルで確立することが必須である。そのためには、中期計画の達成のための計画組織力、日常の業務遂行における課題解決力、業務改善力、部門連携力等の業務遂行のための基本的な行動の強化が求められる。本報告書は大学の業務改善の出発点となるもので、「P-D-C-A」サイクルの「C」に相当するものである。この報告書が活用され、「P-D-C-A」の展開によって業務改善が図られることが重要である。

本報告書が京都大学の自律性を一層高めるとともに京都大学の価値の維持・向上に役立つことを願ってやまない。最後に、監事監査の実施にあたっては、監査対象の本部部門及び部局の真摯な対応と説明及び協力、監査室の支援など関係者の多大なる協力を得た。改めて感謝を申し上げたい。

第1章 監査計画

1 監査の基本方針

国立大学法人京都大学監事監査規程（平成16年5月25日制定）に基づいて、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務について適正かつ効率的な運営に資するために監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2 監査事項及び重点項目

監事監査規程第5条に定める事項について監査を実施する。

2.1 業務監査

(1) 大学の運営状況

中期目標・中期計画及び年度計画の実施状況

管理運営の効率化の推進状況

(2) 人事管理の適法性及び妥当性に関する事項

人事制度、人事政策の実施状況

労務管理（採用計画・評価・賃金・処遇・異動）の実施状況

研修制度（FD、学内研修、学外研修）の実施状況

労働環境整備の状況

(3) 財政

教育研究経費の執行状況

予算編成上の重点項目の達成状況

経費削減への具体的な努力状況

(4) 施設・資産管理

施設、資産の有効活用の状況

(5) 学生支援

学生支援の実施状況

(6) 教育・研究支援

教育・研究支援の実施状況

(7) その他大学業務の実施状況

2.2 会計の監査

(1) 決算（年次および月次）の状況

(2) 資金運用の状況

(3) 資産の管理・活用状況

(4) 人件費・旅費の支給状況

(5) 債権の管理の実施状況

2.3 重点項目（臨時監査）

2.1の監査項目及びその関連業務のうち下記の項目について臨時監査（重点項目）として表1に示す計画のとおり実施する。

2.3.1 臨時監査の主なテーマ

「大学の価値及び評価の向上」

2.3.2 監査の視点

中期計画（達成度の向上）

コンプライアンス（評価の維持、向上）

本部と部局の連携（コミュニケーション機能の向上）

2.3.3 監査対象業務

（１）「教育」に関するテーマ

A）高大接続の強化への取組

B）入試改善への取組

（２）「研究」に関するテーマ

研究支援体制向上のための取組及び URA との連携強化への取組

（３）「業務運営」に関するテーマ

事務体制の変更に伴う事務業務の改善への取組

表 1 平成 26 年度監事監査（重点項目）計画

監査分野	監査対象業務	監査項目	実施時期	対象部局
教育研究	教育	A） 高大接続の強化への取組 B） 入試改善への取組	7月～9月	学務部
				国際高等教育院(Aのみ)
				経済学研究科・学部
				理学研究科・学部
				医学研究科・学部
				工学研究科・学部
	研究	研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組	10月～11月	研究国際部
				学術研究支援室
				南西地区共通事務部
				宇治地区事務部
業務運営	事務等の改善・効率化	事務体制の変更に伴う事務業務の改善への取組	12月	教育学研究科・学部
				農学研究科・学部
				総務部
				施設部
				附属図書館
				吉田南構内共通事務部
北部構内事務部				
医学・病院構内共通事務部				

3 監査の対象部局

監事監査規程第 5 条に定める監査事項について関連する事務本部、附属病院及び附属図書館について定期監査を実施し、臨時監査は重点事項を所管する本部部門及び部局の業務について行う。

4 監査の方法

- (1) 定期監査は、役員会、拡大役員懇談会、経営協議会、教育研究評議会等の主要な会議へオブザーバーとして出席するとともに、書面および担当責任者へのヒアリングによって実施する。会計監査は主として会計監査人の監査結果の相当性を判断することによって行う。
- (2) 臨時監査は、書面、担当責任者へのヒアリングおよび実地監査によって実施する。事前に被監査対象本部部門及び部局等と日程等について調整する。両監査共に監査室と連携して実施する。

5 監査の実施期間

5.1 業務監査

定期監査	平成 27 年 3 月 - 平成 27 年 6 月	適宜実施
臨時監査	平成 26 年 7 月 - 平成 26 年 12 月	重点監査項目毎に実施

5.2 会計監査

決算終了後の平成 27 年 6 月初旬に実施

6 監査報告書の作成

監査報告書 平成 27 年 6 月

7 監査意見のフォローと監事監査に対する意見の聴取

7.1 大学マネジメント（理事・機構長）との面談（2回/年）

担当領域の年度方針を聴取する（6月）とともに、監査のフォローとして監事意見に対する取組状況を確認する（12月）。

7.2 監事監査に対する意見の聴取

定期監査、臨時監査等に関して、監査対象の本部部門長、部局長にアンケート形式（監査方法、監査内容、監事意見等）により監査報告に対する意見を聴取し、出された意見を今後の監査に活かしていく。

第2章 監査結果

国立大学法人京都大学監事監査規程及び平成26年度監事監査計画に基づき、業務及び会計について定期監査及び臨時監査を実施し、役員会その他重要な会議に出席して審議過程及びその結果を確認するとともに、業務に関する重要文書を閲覧した。

更に、役員等から業務運営の報告を聴取し、事務品部担当部門責任者等との面談及び書面により担当業務の進捗状況等について確認した。

また、会計監査人（有限責任あずさ監査法人）の監査に立ち会うとともに、監査結果の報告を受け、監査を実施した結果、以下のとおりと判断した。

- (1) 業務は、法令等に従って適性の実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されている。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適性を確保するための体制が、業務方法書等の見直しにより適切に整備、運用されている。
- (3) 役員の職務の執行に関し、不正の行為又は、法令等に違反する重大な事実は認められない。
- (4) 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第2項の規定に基づく財務諸表及び決算報告書について、財務諸表は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い、決算の状況を正しく表示している。
- (5) 会計監査人の監査の方法及び結果は相当である。

定期監査及び臨時監査の概要及びそれらに基づく具体的意見は次章以下のとおりである。

第3章 定期監査

定期監査では、平成26年度国立大学法人京都大学監事監査計画に基づき、業務監査と会計監査を実施した。

業務監査については、役員会、拡大役員懇談会、教育研究評議会、経営協議会、部局長会議などの主要な会議に出席し、審議過程及びその結果を確認するとともに、業務に関する重要な文書を閲覧した。また、計画に掲げた監査事項については、平成27年4月、5月に担当部門責任者等との面談及び書面による説明を受けた。

会計監査については、会計監査人の監査に立ち会うとともに、会計監査人から監査概要報告書の説明を受け意見交換を行った。さらに、四者協議会（理事、監事、会計監査人、監査室）において意見交換を実施した。

監査結果及び監事意見は以下のとおりである。

第1節 業務監査

1 大学の管理運営について

1.1 教育研究組織の見直しに係る検討

1.1.1 学域・学系制の導入について

平成24年3月役員会で決定された「10年後の京都大学の発展を支える教育研究組織改革制度」に基づき、教育研究組織改革専門委員会では全学的な観点から検討を行い、教員人事の透明化を図り優秀な人材を確保する体制を構築するため、平成26年3月に「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」を策定した。これに基づき部局長会議のもとに設置された「学域・学系制度検討ワーキンググループ」において、教育研究組織からの人事・定員管理機能を分離し、教員の新たな所属先として学系を設置して教員の人事にかかる機能を果たし、複数の学系を学術分野等に応じて大括りにした集合体系として学域を設けるというものである。現在、平成28年度の実施に向けて積極的な議論と検討が進んでいる。

1.1.2 国際高等科学院（仮称）設置構想

世界を牽引する総合研究大学として、基礎研究・応用研究・開発研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかりつつ、地域社会の調和ある共存への寄与を目指し、卓越した研究者が集う世界トップレベルの国際研究拠点を整備する事を目的とする「国際高等科学院（仮称）」の設置構想が平成26年7月10日国際高等科学院設置構想検討委員会によって提言された。これに基づき設置構想検討小委員会が設けられ、平成28年度の設置に向けた具体的な組織案の検討が進められている。

1.2 教育研究組織の設置・改廃に関する実績

1.2.1 男女共同参画推進本部及び国際学術言語教育センターの設置

平成26年4月に女性研究者支援センターを廃止し、男女共同参画推進本部を設置した。また、国際高等教育院の下に実践的な言語運用能力の向上に係る教育方法の開発や言語教育の実施並びにこれらの業務実施に必要な調査研究を行う「国際高等教育院附属国際学術言語教育センター（i-ARRC）」を4月に設置した。

1.2.2 研究連携基盤の設置

平成 26 年度、本学の附置研究所・センターの連携を強化し、異分野融合による新分野創成等、未踏科学への取組を推進する体制を構築するため、新たな組織として「研究連携基盤」の設置に向け「研究連携基盤設置検討委員会」を立ち上げ、平成 27 年 4 月の設置を決定した。これについては文部科学省の平成 27 年度機能強化プロジェクト（58 百万円×4 年間、平成 27～30 年度）に採択された。

1.2.3 海外拠点の整備・設置

本学の国際戦略の重点施策のひとつとして、平成 26 年度より全学的な海外拠点の整備・設置を進めてきた。5 月にはドイツ・ハイデルベルグ大学内に「京都大学欧州拠点ハイデルベルグオフィス」を、6 月にはタイ・バンコク市内に「京都大学 ASEAN 拠点」を開所した。加えて、産官学連携本部が平成 21 年に設置した「産官学連携欧州事務所」も、本事業による全学海外拠点の一環として位置づけ、「京都大学欧州拠点ロンドンオフィス」として、その運営・支援を国際企画課へ移管し、計 3 カ所の海外拠点設置が完了した。

1.2.4 スーパーグローバル大学創成事業（SGU）

平成 26 年度文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)」に採択され、理工系、医学生命系、人文社会系等本学が十分な国際競争力を有する分野を中心に世界トップレベル大学とのスーパーグローバルコースやジョイントディグリー等の国際共同学位プログラムの実施に向けて、フィールズ賞受賞者を含む世界トップレベル研究者 8 名を京都大学特別招へい教授として雇用し、学生の教育・研究指導を担当させるとともに、本学学生や教員を海外トップレベル大学へ派遣することにより、大学間の関係強化を図った（京都大学ジャパンゲートウェイ構想）。

1.2.5 ベトナム・ハノイ国際大学共同事務所の展開

平成 22 年 9 月に文部科学省「グローバル 30 事業」によってベトナム・ハノイに設置した「京都大学 - ベトナム国家大学ハノイ共同事務所(VKCO)」は、ベトナム人学生の京都大学をはじめとする日本留学促進のため、共同利用事務所として日本の大学から利用されてきた。平成 25 年度末のグローバル 30 事業補助金の終了後、平成 26 年度はしばらく事務所運営を休止していたが、相手大学との協議の結果、新たな協定書を締結し、平成 27 年 2 月から事務所運営を再開できた。

1.3 事務組織の設置・改廃に関する実績と検討

1.3.1 医学・病院構内の人事課サテライト設置

平成 25 年 4 月から 8 つの共通事務部を設置し事務組織の改善を実施してきたが、一方で本部機能を有するサテライト組織を事務機能強化のために必要と考えられる構内に設置することも行ってきた。平成 26 年 4 月には医学・病院構内に人事課サテライトを設置し、北部構内においては、部局官房事務と教室事務を構内事務部付きとし、共通事務部の機能強化と効率化を進めた。

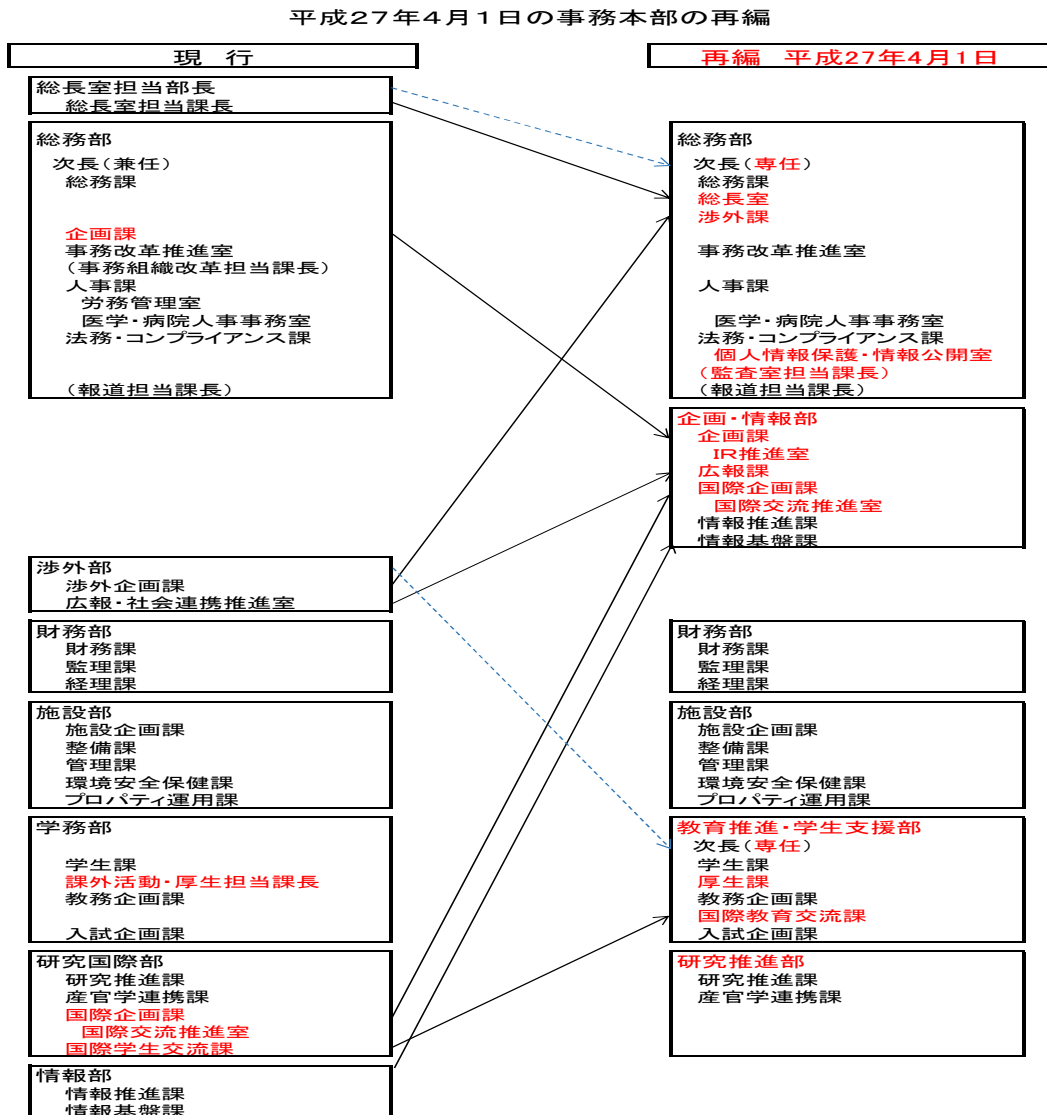
1.3.2 情報環境機構と情報部の組織見直し

平成 26 年度から情報環境機構の組織体制を見直し、部門制（電子事務局、情報基盤、教育支援、研究支援、システムデザインの 5 部門及び情報環境支援センター）を敷いて機構 IT 企画室の教授を部門長とし、情報部の事務職員及び技術職員が各部門に兼務して、部門長の指揮命令の下で教員、事務職員、技術職員の協働体制で機構の情報サービス事業の実施に当たることとした。あわせて機構の会議体を整理・

再編して、開催頻度も見直し、約 1 年を経て効率的で円滑な情報伝達と意思決定が行える組織体制として定着した。また、部局の技術職員 3 名を情報環境機構 IT 企画室に兼務させたり、情報部と部局の間での人事交流を積極的に推進するなどして、技術職員のスキルの向上や人的ネットワークの構築等による中長期的な人材育成の効果を目指した取組を行った。

1.3.3 本部事務組織の見直しについて

本部事務業務の効率化と共通事務部及び部局事務部の連携強化を目的に、総長の強いリーダーシップの下、各事務部長を対象とした意見交換会を平成 27 年 1 月より積極的に実施し、3 月末に本部事務組織の見直し案を作成し、平成 27 年 4 月 1 日より実施することとした。見直し・再編の観点は 総長室・総務部・渉外部の機能整理と組織の見直し及び本学における IR 機能の強化 教育の推進と学生の支援に係る体制の整備と機能強化及び国際化の推進体制の整備である。4 月 1 日からの新しい事務本部の再編を表に示した。



1.4 年度計画の進捗度及びフォローの状況

- (1)平成 25 年度の評価結果：業務運営・財務内容等の状況の 4 つの大項目について、いずれも中期計画の達成に向けて「順調に進んでいる」と評定され、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められた。評価結果は下表の通りである。

項目	計画数				
・業務運営・財務内容等の状況					
(1)業務運営の改善及び効率化	11		11		
(2)財務内容の改善	6	1	5		
(3)自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	3		3		
(4)その他業務運営	15		15		
・教育研究等の質の向上					

平成 24 年度補正予算(第 1 号)関係についても「順調に進んでいる」と評価された。

注：法人による進捗状況の評価は次のとおりである。

- ： 「年度計画を上回って実施している」
- ： 「年度計画を十分に実施している」
- ： 「年度計画を十分には実施していない」
- ： 「年度計画を実施していない」

また、「平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」については自己評価の原案段階では、すべてについて（年度計画を十分に実施している）を上回っている。

- (2)平成 26 年度の実績・評価見込み及びフォローアップの状況：平成 26 年度計画の進捗状況は、事務本部各部及び各部局に対して中間調査（11 月）を実施し、大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会の委員で構成する「平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書」検討 WG において、業務実績報告書（たたき台）に基づき検討（12～1 月）を行った。その中で、進捗状況又は中期目標・中期計画の達成に向けた今後の実施計画について確認を行うため関係部局へのヒヤリングを実施（2 月）し、計画の円滑な遂行を求めるなどフォローアップを行った。年度末（3 月）には、事務本部各部及び各部局に対して再度進捗状況調査を実施し確認を行った。

なお、平成 26 年度実績評価の判定等は、4 月の大学評価委員会において審議され、教育研究組織の改革に向けた調査の実施並びに戦略的な人員・経費措置に関する計画など、業務運営・財務内容等の状況に係る 4 つの計画について、年度計画を上回って実施するなど、全体として概ね年度計画を十分に実施したほか、「京都大学基金戦略」の策定や京都大学ホームページのリニューアルほかを特記事項とした。

また、平成 24 年 10 月末に導入した「中期目標・中期計画進捗管理システム」により、引き続き、年度計画進捗及び業務実績報告書の取りまとめ業務の効率化を図るとともに、入力する担当者等の進捗管理意識の向上を図ることに努めた。

1.5 機能強化プランの進捗状況

平成 26 年 9 月に「京都大学の機能強化ワーキンググループ」がまとめた 6 つの機能強化重点アクションプランのうち、ほとんどが達成または達成見込みとなっているが、平成 26 年度末においていくつかの課題が生じている。) URA の配置による「教員の教育研究環境の改善」については部局 URA の雇用に係る補助金支給が平成 27 年度までであるため、その継続的運用が課題となっており、早急な対応の検討が必要である。また、) 8 つの共通事務部及び事務サテライト組織の「組織・経営基盤の強化」については、本部事務部、部局事務部、共通事務部間の連携強化やコミュニケーション不足等が認められ、業務運営の効率化についてさらなる検討を進めている。

平成 25 年度末現在で達成又は達成見込みとなっている 6 つの重点アクションは、次のとおりである。

-) 「基礎的学問の強化と新たな課題に対応した柔軟な教育研究体制の構築」
-) URA の配置による「教員の教育研究環境の改善」
-) 積極的な若手教員登用が可能となる制度構築による「若手研究者の育成強化」
-) 国際高等教育院の設置による「人材育成体制の強化」
-) 留学生・外国人研究者の受入と日本人学生・研究者の留学促進」
-) 本部構内ほか、宇治・桂地区等に 8 つの共通事務部を設置するとともに、人事事務及び施設事務のサテライト組織を置き、「組織・経営基盤の強化」を図る。

1.6 高槻農場の移転計画の進捗状況

平成 21 年 9 月の関係 3 者（京都大学、高槻市、都市再生機構）による本学附属農場の移転並びに跡地の事業化に向けた覚書締結以降、基本協定の締結に向けて協議を重ねてきたが、平成 24 年 7 月に覚書に基づく本事業の基本事項を定めた基本協定書を締結し、その基本協定書に基づいて、本学と都市再生機構の間において高槻農場跡地（防災公園区域部分）新農場移転予定地（木津中央地区）の土地売買契約を締結し、新農場移転予定地の一次造成工事に着手した。平成 26 年度については、12 月に UR 都市機構による一次造成工事が完了した後、本学へ引き渡しが行われ、施設整備（二次造成）が行われている。また、京都府、木津川市、学研都市推進機構、都市再生機構、京都大学の京大新農場関係 5 者による「京大新農場建設協議会調整会議」において、新農場への円滑な移転のための各種調整を続けている。

1.7 法定会議の開催・審議状況

平成 26 年度は役員会を 27 回、経営協議会を 12 回（書面審議 7 回を含む）教育研究評議会を 11 回開催した。各会議は年度当初に年間の開催予定日を各委員に通知している。なお、経営協議会はあらかじめ日程照会し、学外委員の参加が多い日を開催予定日としている。また、経営協議会の議事で緊急の承認を必要とする場合は、書面による審議を行っている。各会議の決定事項は議事録に記載し、次の会議で議事録の承認を得た後、京都大学のホームページに掲載し、学内外に開示している。

経営協議会では平成 26 年度より本学の研究活動をより知っていただくことを目的に研究施設の実地視察や役員と経営協議会学外委員との意見交換の場を設け、本学の業務運営に係る意見を聴取するなど会議運営を工夫した。また、教育研究評議会では、平成 26 年 11 月より会議の場での議論をより深めるために、それまで 5 日前であった評議員への議題通知を 1 週間前に改め、会議終了後、速やかに議事メモを作成し、評

議員へ周知するなど会議運営を工夫した。

1.8 グローバル化の推進に向けた取組

1.8.1 国際戦略「2× by 2020」による取組

平成 25 年 6 月に京都大学国際戦略「2× by 2020」を策定し、そこで「研究」、「教育」、「国際貢献」に関する国際化指標となる数値を 2020 年までに 2 倍にすることを掲げている。その実現に向けて、全学的及び中長期的な視点で必要な施策について検討し具体化するため、役員会の諮問に応じる「国際戦略委員会」を設置（平成 25 年 8 月）しているが、更に優先的に取り組む重点施策を具体化するために、平成 26 年度は「国際化指標専門委員会」、「海外拠点運営専門委員会」、「国際関係危機管理体制検討ワーキング」、「留学生受入/支援体制検討ワーキング」を設置し、国際戦略を基に取り組んでいる。

また、国際戦略の重点施策のひとつとして、研究教育活動の支援、広報・社会連携・ネットワーク形成および本学教職員・学生の派遣・国際化支援等の事業展開を目的に、平成 26 年度より、全学的な海外拠点の整備・設置を進めている。

1.8.2 「学長のリーダーシップ発揮による特別措置枠」による取組

平成 26 年度から文部科学省「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠を活用し、改革加速期間中の取組として、「グローバル化」、「人事制度や組織改革等の機能強化」、「入試」の各分野を学長のリーダーシップにより取り組むべき最重要課題として、9 事業を選定した（平成 26 年度措置：543 百万円）。「グローバル化」のうちの国際連携スーパーグローバル学位プログラム実施準備事業では、グローバル人材の育成の推進のため、人文系分野で、教員 6 名、学生 13 名を海外大学に派遣するとともに、海外大学から 21 名の学生を招へいし、相互交流を通じた連携関係の構築を図った。数学分野においても、7 名の大学院生を海外大学に派遣し、研究活動を行った。

また、17 名分の外国人教員の雇用枠を活用し、国際高等教育院附属国際学術言語教育センター(i-ARRC)の強化に 5 名分、京都大学研究連携基盤に 8 名分、物質 - 細胞統合システム拠点に 2 名分を充てることとした。残りの枠については、外国人の倍増計画に寄与するべく、大学の強化に資する事業に充てるものとするが、引き続き活用用途の検討を行うため、当分の間留保することを決定した。

1.9 学内規程の整備状況

男女共同参画の推進に係る企画立案及び実施等の業務を行うため、男女共同参画推進室、男女共同参画推進事務室及び女性研究者支援センターを統合し、男女共同参画推進本部を設置するとともに今後の人件費削減等に対応しつつ、より効果的な業務の実施体制を整備するために、同本部に関し必要な事項を定めた「男女共同参画推進本部要綱」、教員の年俸制を導入することに伴う事項を定めた「国立大学法人京都大学年俸制教員給与規程」の制定、学校教育法及び国立大学法人法の一部改正に伴う本学諸規定に係る総点検・見直しワーキンググループの「本学諸規定の制定・改廃に係る総点検及び見直し（報告）」を踏まえ、理事の任命、部局長の任命及び懲戒又は解任並びに教授会の審議事項に係る規定を改めるための改正など約 102 件の諸規程の制定・改廃を行った。

「一般職の職員の給与に関する法律」、「国家公務員退職手当法」及び「研究開発シ

STEMの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」等の一部改正を踏まえた就業規則の改正など、平成 26 年度は約 20 本の就業規則の改正等を行った。

1.10 危機管理に関する取り組み

1.10.1 事故・災害低減への取組

平成 16 年度より収集してきた事故・災害のデータを事故・災害の重度別、被災者別、分類別、月別曜日別、部局別、作業別に集計・分析し、四半期毎の結果を平成 23 年度より全学に通知してきた。また、重大な事故や発生頻度の多いものについては、全学通知や環境安全保健ニュースに掲載し、安全にかかる各種講習会で対策と併せて啓発を行った。これらを環境安全保健機構のホームページで情報の共有化を図り、リスク低減や事故・災害の再発防止に努めた。その結果、休業災害発生数は減少傾向を示し、平成 25 年度、26 年度ともに休業 4 日以上重大災害にあたる事故は発生していない。

1.10.2 施設の耐震化への取組

施設の耐震化については、大規模な地震時に人命を守るとともに、教育研究診療活動を継続して行うため、喫緊の課題となっている。本学では「京都大学耐震化推進方針」を策定し、平成 27 年度までには事業継続の確保を含めた耐震化整備事業の完了を目標に耐震化を進めている。

また、東日本大震災（平成 23 年 3 月）をうけて、「東北地方太平洋沖地震を受けた本学施設の耐震化の取り組み」を取りまとめ（平成 24 年 3 月）、小規模建物等を含めた平成 27 年度までの耐震化完了 非構造部材の耐震化 ライフラインの再生推進等を行うこととした。更なる耐震化を推進するため、「京都大学第二期重点事業実施計画（第 3 版）」で「地震による生命の安全確保のための耐震事業」が役員会で決議され、施設整備費補助金では事業化されにくい小規模建物や未壊建物等についての予算確保が図れた。

これにより、約 40 万 8 千㎡の施設の耐震化が完了し、耐震化率は、平成 21 年度の 84%から 94%（平成 26 年度末）に向上した。

非構造部材の耐震化については、平成 26 年度は施設整備費補助金及び学内予算により 8 棟 10 室の耐震化が完了し、平成 27 年度までの耐震化完了を目指し、施設整備を実施している。

1.11 法令遵守（コンプライアンス）への取り組み

1.11.1 法令遵守に対する理解促進への取組

教職員に対しコンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を促進するために、コンプライアンスの概要、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・相談窓口等を簡潔に掲載した「コンプライアンスの手引」を平成 26 年 4 月に全教職員に配布するとともに、新採用教職員を対象とした研修等でも配布した。

1.11.2 利益相反マネジメントへの対応

平成 26 年 1 月に「京都大学利益相反マネジメント規程」を制定し、本学及び本学の教職員等が産官学連携活動や兼業を行うことにより生じる利益相反の適切な管理を行う体制を整えた。平成 27 年度には利益相反マネジメント室を立ち上げ、利益

相反マネジメントの全学的な運用を開始する。

監事意見

教育研究組織の見直しについて

平成 26 年 3 月の「京都大学の持続的発展を支える組織改革の骨子」に基づいて設置された「学域・学系制度検討ワーキンググループ」において、教員の人事・定員の管理に関する新しい組織（学域・学系）の検討が進められている。公正、透明性のある教員人事制度が機能し、優秀な教員確保につながることを期待したい。

また、本学の附置研究所・センターの連携強化と異分野融合を目指す新しい組織としての「研究連携基盤」の設置に向けた取り組みと今後の活動について期待したい。

事務組織の改善について

平成 25 年度より 8 つの共通事務部をスタートし、事務業務の改善と効率化に取り組み、徐々にその成果が表れてきているが、一部で共通事務部、本部事務部、部局事務部間の連携コミュニケーションの不足が認められている。また、平成 27 年 4 月より本部事務部の組織再編が実施されることとなったが、事務業務の連携や効率化に支障が出ないように、関係事務部間で十分調整することが必要である。

年度計画の進捗状況について

平成 25 年度の本学の評価結果は業務運営・財務内容等の状況に関する 4 つの大項目について、いずれも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価された。平成 27 年度は第二期中期目標・計画期間の最終年度にあたるため、第三期に向けて着実に実施されることを期待したい。

学内諸規定の見直しと整備について

学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正に伴う本学諸規定の総点検・見直しについてはワーキンググループによって検討がなされ、約 102 件の諸規程の制定・改廃を行い、平成 27 年 3 月には役員会の決定を経て、文部科学省に提出された。多大の努力を評価したい。

2 研究推進について

2.1 研究力強化に関する取組

2.1.1 URA 制度の展開と整備

URA による研究支援体制については、各種の外部資金や競争的資金獲得の支援、国際シンポジウム開催による国際共同研究促進の支援、研究成果の発信や活用促進に関する支援等の広報活動に関する支援などの展開について一定の成果を挙げている一方、URA 間の連携協力や人事交流など、実施体制面や人事制度面において改善に向けた検討が必要であるとの指摘を受け、その改善に向け、本部 URA 及び各地区 URA を全て学術研究支援室の所属とする組織体制の一元化等、URA による研究支援体制の更なる充実に向けた検討を開始している。

2.1.2 各種競争的資金の獲得

事 項	件 数	金 額
科学研究費助成事業 *	3,882 件	154.8 億円
機関経理補助金	55 件	54.4 億円
その他補助金	52 件	11.5 億円
* 科学研究費の応募書類に対するアドバイス事業を実施し、平成26年度は主要な研究種目（9種目）について、100件実施し、事後アンケートにおいて好評な回答を得た。		

[平成26年度実績]

2.1.3 産官学連携資金の獲得

事 項	件 数	金 額
共同研究	1,050 件	80 億円
受託研究	900 件	200 億円
寄附金	11,286 件	53 億円

[平成26年度実績]

2.1.4 研究成果の確保（特許、著作物、マテリアル等）

事 項	件 数	金 額
特許 *	183 件	36,000 万円
著作物	27 件	800 万円
マテリアル	71 件	1,600 万円
* 大学の発明は実用化まで時間のかかるものが多く、実施料の少ないライセンス契約をどうするかなど、管理及び出願費用の低減に向けて検討する。		

[平成26年度実績]

2.2 白眉プロジェクトの状況

次世代を担う先見的な研究者の育成を目的とした京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」について、国際公募を行い、応募者 585 名（うち外国人 187 名、女性 122 名）のうち、20 名（うち外国人 2 名、女性 4 名）を内定した（平成 26 年 9 月）。

平成 25 年度の内定者 18 名（准教授 4 名、助教 14 名）については平成 26 年度に採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援した。同事業を支援する組織である白眉センターについては、情報担当の派遣職員 1 名の増員により支援体制をさらに強化し、引き続き、受入部局との協議調整や、北部総合教育研究棟、日本イタリア会館等に研究スペースを確保する等、採用者が研究に専念できる環境の整備の支援を行った。平成 26 年度末時点において、他機関も含めた研究職への輩出は白眉プロジェクト開始時

から累計で 39 名となり、うち 11 名の白眉研究者が京都大学の教員として採用された。

現在、国の科学技術・学術審議会等において若手研究者が活躍できるキャリアシステムの改革や環境整備に向けて検討されている状況を踏まえ、本学における若手研究者の育成支援について、改善に向けた検討を行っているところであるため、例年 3 月に公募を開始している白眉研究者の採用募集（平成 27 年度募集分）開始時期を延期している。

2.3 ジョン万プログラムの状況

次世代を担う若手教員の国際的な研究活動を強化・促進することを目的として、平成 24 年度より京都大学若手人材海外派遣事業「ジョン万プログラム」による「研究者派遣プログラム」及び「研究者派遣元支援プログラム」を実施し、平成 25 年度第三期公募より、渡航期間、年齢上限、職種等、対象範囲を拡大した「スーパージョン万プログラム」を実施している。平成 26 年度は、研究者 13 名、派遣元 10 件を採択し、若手研究者の海外渡航を促進する環境整備に対する支援を行った。平成 27 年度も引き続きスーパージョン万プログラムを実施しており、研究者 16 名、派遣元 9 件の採択者に対する支援を実施する。事業開始より 3 年目を終え、倍率も上昇しており、若手研究者の海外派遣へのニーズに対し奏功している。

なお、本事業は第二期重点事業実施計画により実施されており、平成 28 年度以降の支援制度について平成 27 年度中に検討を予定している。

2.4 産官学連携の推進

2.4.1 国際科学イノベーション拠点事業

平成 24 年度文部科学省補正予算により、平成 25 年度から開始した COISTRE AM「活力ある生涯のための Last5X イノベーション」事業の開発研究拠点棟として整備し、平成 27 年 3 月 10 日付けで「京都大学国際科学イノベーション棟規程」を制定し、入居者の内定等を行った。

2.4.2 産学共同の研究開発による実用化促進事業

平成 24 年度補正予算による文部科学省からのトップダウン事業。平成 26 年度は、特定研究成果活用支援事業を実施する新会社設立のため、特定研究成果活用支援事業計画の認定申請を行い、文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた。事業計画認定後速やかに新会社へ資本金及び資本準備金を出資するための認可申請を行い、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立した。平成 26 年度中の投

資事業の開始には至らなかったが、投資に向けて案件発掘を開始した。

また、平成 25 年度に採択候補として選定した事業化推進型共同研究（Phase ）3 件すべてについて、条件がクリアできたことから、共同研究を開始した。

2.4.3 国際的な産官学連携を担える人材育成

国際活動を支えるためには早急な組織整備が必要であり、そのためには支援スタッフの充実すなわち部局 URA の充実を図る必要がある。

部局 URA の配置を全学的に支援している京都大学 URA ネットワーク構築事業は、平成 24 年度から第二期重点事業で開始されており、部局のニーズを十分に反映できる仕組みにより、URA の配置を行っている。しかし、配置人数に限りもあり、部局の多岐にわたるニーズに対応が難しい場合もある。現在、京都大学 URA ネットワーク

構築事業終了（平成 27 年度末）後を見据えて、専門領域等をカバーしつつ部局等の実情的に確に対応できる、本部 URA 及び各地区 URA を全て学術研究支援室の所属とする組織体制の一元化等、URA による研究支援体制の更なる充実に向けた検討を開始している。

また一方で、実際の活動としては、英国ブリストル大学に准教授（1 名）を派遣し、共同研究のコーディネート方法、サイエンスパークの運営方法、アントレプレナーシップ教育について同大学の実務を通じての産官学連携人材の育成を行った（派遣期間 77 日間）。また、独国 Bayer（バイエル社）との共同事業契約（包括連携契約）、仏国 CNRS（フランス国立研究科学センター）との人材交流などを通じた国際的な産官学連携活動を担う人材育成を図っている。

さらに、平成 27 年度には BASF（ビーエーエスエフ）との共同事業契約（包括連携契約）を予定している。

2.4.4 学術指導取扱規程の制定

本学の教員等が有する専門的知識を企業等へ実施する技術指導やコンサルティングは、既存の共同研究制度等にはあてはまらないため、主に兼業（勤務時間外）で実施されていたが、平成 26 年 8 月 1 日付けで京都大学学術指導取扱規程を制定し、大学の本務（勤務時間内）として実施できる新たな産官学連携制度を設けた。

平成 26 年度学術指導契約は、7 件、5,194 千円、本制度の利用により産官学連携活動の更なる加速化が期待できる。

2.5 若手人材の海外派遣支援

ジョン万プログラムの職員派遣事業では、主として本学の若手職員を対象に、海外高等教育機関や国際機関等において国際関係業務に従事することにより、本学の国際業務を牽引しうるグローバル人材の育成を目的として、平成 25 年度から継続的に実施している。平成 26 年度においては、本事業の短期派遣プログラムとして、新たに設置した全学海外拠点（欧州拠点ハイデルベルクオフィス、ASEAN 拠点）へ事務職員を概ね 3 ヶ月単位で派遣（ハイデルベルク：4 名、ASEAN：5 名）し、海外での実務に携わることにより、国際的な視点を磨くとともに、現場で発生する多様なケースを通じて、語学力、コミュニケーション・問題解決スキル等を養成した。平成 27 年度は、派遣期間を 6 ヶ月単位として、新しい人材育成の枠組みを構築し、国際性の一層の涵養を行う予定である。

このほか、平成 26 年度の海外派遣実績として、長期派遣プログラムで米国に 1 名、図書系職員海外調査研修で米国に 3 名、附属病院看護師海外研修で 2 名をカナダ、オランダ等へ派遣し、国際業務に関する知見を深めるとともに、専門性の高い知識を取得するに至った。さらに、文部科学省国際教育交流担当職員長期研修（LEAP）及び日本学術振興会国際学術交流研修により、それぞれ事務職員を米国へ 1 名ずつ派遣した（いずれも 1 年間）。

2.6 研究におけるコンプライアンスの取組

2.6.1 コンプライアンス対策

教職員に対しコンプライアンスの重要性に関する意識を高め、遵守すべき法令等に関する理解を促進するために、コンプライアンスの概要、「京都大学におけるコンプライアンスに関する規程」、法令・学内規程等の違反事例を発見した場合の通報・

相談窓口等を簡潔に掲載した「コンプライアンスの手引」を平成 26 年 4 月に全教職員に配布するとともに、新採用教職員を対象とした研修等でも配布した。

一方で、平成 26 年度競争的資金等の適正な運営及び管理に関するコンプライアンス教育の実施の一環として、e-Learning 研修「研究費等の適正な使用について」を実施している（平成 26 年 10 月～）。競争的資金等の運営及び管理に関わる全ての教職員等は、e-Learning 研修を受けるとともに、誓約書を提出することが定められており、平成 26 年度中に提出しない者に対しては、平成 27 年度以降の競争的資金等への応募及び運営・管理に携わることができないこととしている。平成 26 年度末時点で、受講対象者のうち、95%以上の者が受講しており、90%以上の者が誓約書を提出している。このほか、研究費使用ハンドブック等についても、日本語版・英語版の双方を作成し、教職員等の研究費適正管理等の意識向上等を図った。

2.6.2 研究公正推進アクションプラン

研究不正防止について、従来の本学規程では通報を受けた調査体制を中心に定められていたところ、文部科学省において「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）が定められたことを受けて、研究不正を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために、研究者等に求められる倫理規範を修得等させるための「研究倫理教育」を確実に実施すべく、「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」を全面改正した。当該規程において平成 27 年 3 月 1 日付けで研究公正委員会及び研究公正推進委員会を常設するとともに、当該委員会において「京都大学研究公正推進アクションプラン」を制定し、教員、研究者、大学院生、学部生に対して各種研究倫理教育及び啓発活動に取り組むべき事項を定めた（平成 27 年 3 月）。

また、平成 26 年度の研究者向け研究公正の研修の一環として、教員、研究者及び大学院生を主たる受講対象者として、本学の OCW を活用し、平成 26 年度に実施した研究公正講演会ビデオの視聴による研修を行うこととした。また、学生へのガイダンスを実施するための教材等を委員会において作成し、学内に配布するなど、必要な体制整備を行った。加えて、公正な研究活動を実施するための啓発として、日英併記のリーフレットを作成し、本学で研究活動に携わる教職員及び大学院生を対象に、配布した（平成 27 年 3 月）。

2.6.3 競争的資金等の不正使用防止対策

競争的資金等の不正使用防止に関して、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成 26 年 2 月 18 日改正）の改正を受けて、規程改正を行って部局管理責任者を定義し、調査要項を制定して手順を明確化した。また改正点を踏まえて不正防止計画を見直し、e-Learning を改訂した上で、e-Learning 受講必須対象者全員がルールを遵守する誓約書を自筆で提出することを規程により義務化し、受講しなければ競争的資金等の管理・運営に携わることができない体制を整備した。

2.6.4 動物実験の適正管理

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」等を遵守徹底すべく、動物実験を実施するすべての部局において、動物実験施設における災害等緊急時対応マニュアルの整備を完了した。また、動物実験の適正な実施についての教育訓練資料の英語版を動物実験委員会において作成し、外国人教員及び留学生への周知に努めた。

さらに、25 年度に動物実験実施状況の自己点検評価に係る外部検証を受検した結果を受けて、平成 30 年度の再受検予定に向けて、毎年 4~5 部局ずつ、動物実験委員会委員と研究推進課による現地調査を行うこととし、平成 26 年度は、4 部局について現地調査を実施した。調査結果を受けた必要な改善策を検討し平成 27 年度に検討結果を反映した Q&A を作成し、本学ホームページに掲載する等の周知を行い、動物実験に関する意識のさらなる向上に努める。

2.6.5 ヒトゲノム・遺伝子解析研究の適正管理

平成 25 年度にヒトゲノム・遺伝子解析研究の部局の実情を調査し、ヒトゲノム・遺伝子解析研究管理規程に基づく承認研究計画等報告書の提出が遵守されていない実態が確認されたことを受けて、改めて部局へ周知徹底し、今後は毎年度報告結果をとりまとめ、ヒトゲノム・遺伝子解析研究管理委員会において実施状況の把握と規程及び指針の遵守を確認する体制を整えた。

監事意見

産学共同の研究開発による実用化促進事業

平成 26 年度に文部科学大臣及び経済産業大臣による認定を受けた「特定研究成果活用支援事業」に基づき、「京都大学イノベーションキャピタル株式会社」を設立し、投資へ向けての案件発掘を開始するとともに、採択候補として選定した 3 件の事業化推進型共同研究を開始したところである。国立大学法人として本学でも初めての事業であり試行的な面があるものの、革新的なイノベーションの創出に向けて関係者の健闘を期待したい。

研究コンプライアンス体制の強化

研究上必要となるコンプライアンス対応について、研究費不正や研究公正に関する不正防止体制を強化し、各種のガイダンスや研修会が実施され成果が上がっていることは評価できる。なお、平成 27 年度に向けて、研究に限らない大学全体のコンプライアンス体制の充実と担当部署間の情報共有等について、さらに検討を進めることが必要である。

3 教育推進について

3.1 高大接続に関する取組

3.1.1 連携協定締結教育委員会との連携事業

平成 26 年度において、4 月に奈良県、5 月に三重県、7 月に東京都及び石川県、8 月に徳島県及び徳島市並びに福井県の各教育委員会（奈良県は「県」として締結）との間で連携協定を締結し、各教育委員会と協力して様々な高大連携事業を展開した。各教育委員会が定めた連携指定校の生徒を対象に、研究の最先端に触れることにより大学の学びを体験し、進学へのモチベーションアップを図ることを目的に、以下の事業を実施した。

「大阪サイエンスディ」(大阪府教育委員会 平成 26 年 10 月 約 2,000 名参加)

「京都大学キャンパスガイド」(大阪府教育委員会 平成 26 年 12 月 489 名参加)

「滋賀県発表集会 in 京都大学」(滋賀県教育委員会 平成 26 年 12 月 191 名参加)

「高大連携課題研究合同発表会」(兵庫県教育委員会 平成 26 年 11 月 114 名参加)

「京都サイエンスフェスタ」(京都府・京都市教育委員会 平成 26 年 6 月 650 名参

加)

「京都大学ウィンターミーティング」(京都府・京都市教育委員会 平成 26 年 12 月 326 名参加)

「和歌山県高等学校生徒科学研究発表会」(和歌山県教育委員会 平成 26 年 12 月 532 名参加)

「京都大学への架け橋事業」(奈良県教育委員会 平成 26 年 8 月 53 名参加)

「京都大学高校生フォーラム in TOKYO」(東京都教育委員会 平成 26 年 11 月 444 名参加)

「高校生フォーラム感想文コンクール」(東京都教育委員会 平成 27 年 1 月 64 名参加)

「教員研修会」(福井県教育委員会 平成 27 年 2 月 22 名・3 月 23 名参加)

上記に掲げるそれぞれの取組みにおいて、本学では高校生が「大学での学び」に触れ、知的好奇心を喚起する機会として、また進路選択の一助となるように各教育委員会からの要望に対して、積極的に協力してきた。

さらに、平成 26 年度から本学主催の行事である「京都大学サマースクール 2014」を開催し、多くの高校生の参加を得ることができた。

3.1.2 学びコーディネーター事業

高大連携事業の 1 つとして、学内から応募のあった博士後期課程及びポスドクの学生が、高等学校に出向いて実施する出前授業、そして本学を訪問した高校生に対するオープン授業を行う「学びコーディネーター」事業を実施した。

()内は昨年度実績。

今年度は 53 名(26 名)の学生により 94 講座(45 講座)を準備し、全国の教育委員会や本学への合格実績が高い高等学校など約 1,700 カ所に案内書を送付するとともに、ホームページによる告知を行った。7 月までに北は北海道から南は沖縄まで全国で 154 校(119 校)から申し込みがあり、調整の結果 108 校(76 校)で出前授業、16 校(6 校)でオープン授業を実施した。受講者人数は合計 10,783 名(6,889 名)となった。

授業を実施した学生に対しては、事前に「授業計画書」、事後に「授業報告書」の提出を義務づけるとともに、教育経験を証明する「修了証明書」を発行した。授業を実施した高等学校に対しては、担当教諭及び受講生徒にアンケートの協力を依頼した。

最終的には、これら事業をまとめた「学びコーディネーター事業報告書」を作成した。

本事業に対して、高校側からは、高等学校では提供できない機会が生徒に与えられるとともに、学習に対する意欲や目的意識の高揚、適切な進路選択に役立った等大変好意的な意見が多数寄せられ、高評価を得た。また、授業を担当した学生にとっては、自身の研究内容を高校生にわかりやすく説明するために研究を再考した、プレゼンテーション力が上がったなどの感想が寄せられ、貴重な教育経験となっている。

平成 27 年度も引き続き、教育委員会との高大連携事業を推進するとともに、本学主催の「京都大学サマースクール 2015」において、新たに各都府県市の教育委員会から選出された高等学校による研究発表大会「京都大学サイエンスフェスティバル」を実施する。また、「学びコーディネーター事業」も充実させ、GSC(グローバルサ

イエンスキャンパス)事業とともに本学での学びや研究へのプランを具体的に体感してもらい、最終的には優秀な志願者確保につなげていきたい。

3.1.3 グローバルサイエンスキャンパス事業

平成 26 年度より、科学技術振興機構グローバルサイエンスキャンパス事業の採択を受けて、「科学体系と創造性がクロスする知的卓越人材育成プログラム」(略称 ELCAS (エルキャス))の運営を開始した。この事業は、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、地域で卓越した意欲・能力を持つ高校生などを募集・選抜し、大学において、国際的な活動を含む高度で体系的な理数教育プログラムを開発・実施するもので、実施にあたっては、12 都府県市の教育委員会と本学が連携し、コンソーシアムを組織して取り組んだ。本年度は一般公募枠と教育委員会推薦枠の 2 形態で選抜し、基盤コース 153 名、専修コース 5 名の受講生を受け入れ、講義・実習等の教育プログラムを実施した。本事業により、受講生の科学的興味を大いに喚起しただけでなく、知識の定着も行われ、受講生からの満足度も高かった。

3.1.4 京都大学サマースクール事業

現在、本学では 13 都府県市の教育委員会と連携協定を締結し、様々な高大連携事業を展開している。

今回初めて、これら連携協定を締結した連携指定校の生徒を対象に「夏の暑い 1 日、京大生になろう!」をテーマに「京都大学サマースクール 2014」を開催した。受講した生徒たちが研究の最先端に触れることにより、探究心を育て、知的創造力が向上することを目指した教育支援を行った。また、スケールメリットを生かし、普段接することのない他府県の生徒たちが机を並べ、意見を交換することにより、相互に知的刺激を受けられるよう企画した。さらに、本学教員が研究内容や研究への道程を語ることにより、個々の生徒たちがそれぞれの未来像を具体化することに寄与し、キャリアアップ教育につなげることを目的とした。

当初は、5 講座を準備し 300 人程度の参加を見込んでいたが、最終的には 57 の高等学校から 837 名の申し込みがあり、急遽 5 講座を増やし、文系 5 テーマ、理系 5 テーマの計 10 講座を開講した。

寄せられたアンケートからは、「高等学校では味わうことのできない新鮮で刺激的な内容で新しい世界が広がった」、「自分と同じ高校生が先生に積極的に質問しているのを見て、自分も頑張らないといけないと思った」といった意見が多数寄せられ、約 8 割もの生徒が次年度も参加してみたいとの感想であった。同様に、引率で参加していた高校教員からも「生徒の知的好奇心を引き出す有効な企画」、「探究学習の進め方や進路指導に大いに役立つ」との評価であった。

3.1.5 オープンキャンパスの実施と課題

平成 26 年度は、8 月 6~8 日の 3 日間に亘り、高校生を対象にオープンキャンパスを実施した。

参加者数は総計 7,945 名であった。参加申込数が多く受け入れ人数や日程などで改善しなければならない課題が残った。今後、検討を続ける予定である。

3.2 京都大学特色入試の導入への取組

平成 25 年度には入学試験委員会のもとに「特色入試実施準備委員会」を設置し、特色入試の詳細な選抜方法等について検討した結果、平成 26 年 3 月 26 日には、総長よ

り「平成 28 年度京都大学特色入試選抜要項《概要》」の発表を行った。

平成 26 年度には、特色入試実施委員会において、以下の項目について検討を行い、平成 26 年 12 月 26 日に、教育担当理事より選抜要項《予告》、提出書類様式、サンプル問題集の発表をするとともに、高等学校や予備校に対して説明会を実施した。

本学への実績が高い高等学校へのアンケート調査及び教育委員会や高等学校を直接訪問するなどして意見聴取を行い、その集約結果を学部及び実施委員会にフィードバック

各学部における選抜方法、評価基準等の詳細について検討及び確定

高等学校からの意見を参考に提出書類様式の確定

選抜日程の見直しを含め、選抜要項《予告》の作成

各学部・学科において、能力測定考査に係るサンプル問題を作成、実施委員会において検討のうえサンプル問題集を作成

特色入試説明会（広島、新潟、札幌、大阪、名古屋）及び京都大学入試フェア（東京、大阪、名古屋）を開催し、高校生や高等学校教員への特色入試の周知

京都大学ホームページ内に「特色入試 WEB サイト」を掲載、高校生等から寄せられた質問については「よくあるご質問」の項目を設けて回答

特色入試電算システムの構築

実施年度である平成 27 年度の年間スケジュールを確定

平成 27 年度実施に係る予算要求書の作成

その他、実施にあたり必要な部課と調整のための打ち合わせを行い、実施に向けた準備を滞りなく行った。

3.3 教育課程等の改善

3.3.1 成績評価の統一化

平成 25 年度に「留学のための G P 換算方法に関するガイドライン」を制定し、平成 26 年度には、その標語に対応する成績評価を本学として統一した。併せて、学部、国際高等教育院（全学共通科目）において、平成 27 年度以降のカリキュラム適用学生から運用できるように、教務事務電算システムの改修を行った。

3.3.2 教育課程の体系化

学生がカリキュラムを可視化・俯瞰できるよう、教育制度委員会で検討のうえ、全学部の科目コースツリーを作成した。大学院コースツリーについては、平成 27 年度中に検討・作成予定である。

3.3.3 シラバス標準モデルの見直し

単位の実質化の一環として、教育制度委員会において、シラバスに「成績評価基準を明示」、「各回の授業内容を明示」できるようシラバス標準モデルの見直しを行った。

3.4 博士課程教育リーディングプログラムの状況

博士課程教育リーディングプログラムについては、平成 23 年 10 月に、「京都大学大学院思修館(オールラウンド型)」、「グローバル生存学大学院連携プログラム(複合領域型)」の 2 件が、平成 24 年 10 月に、「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム(複合領域型)」、「デザイン学大学院連携プログラム(複合領域型)」の 2 件が、申請最終年度である平成 25 年 10 月には、「霊長類学・ワイルドライフサイ

エンス・リーディング大学院（オンリーワン型）」が採択され、計 5 件が採択されている。

履修者の定員は、「京都大学大学院思修館」が 20 名（初年度は 10 名）、「グローバル生存学大学院連携プログラム」が 20 名、「充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム」が 20 名、「デザイン学大学院連携プログラム」が 20 名、「霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」が 5 名であるが、平成 27 年 4 月現在の履修生は 202 名（予定）である。

博士課程教育リーディングプログラムの運営については、平成 24 年 2 月に設置された同プログラム実施準備委員会において検討の後、同年 9 月に部局長会議の下に設置された、総長を議長とする同プログラム運営会議で審議を行っている。運営会議の下に置かれた同プログラム運営委員会において、実施要項、特待生奨励金取扱要領、履修生研究活動経費取扱要領が定められ、各プログラムは規程に則り運営を行っている。

3.5 国際高等教育院の充実と実質化への取組

国際高等教育院において、全学共通科目の体系の検討を進め、平成 28 年度から全学共通科目を人文・社会科学系科目群、自然応用科学系科目群、外国語科目群、統合科学系科目群、情報系科目群、健康・スポーツ系科目群、大学生活・キャリア支援科目群、少人数教育科目群に再編することとし、再編に向けたモデル科目案を編成した。このモデル科目案により、企画評価専門委員会及び教養・共通教育協議会において教養・共通教育を支える体制の検討を進め、国際高等教育院の組織・定員の改変は行わず、各部局と教育院が協議のうえ決定した科目の提供を各部局に義務付け、提供が不可能となった場合は当該部局から定員を教育院に移動させる方針を決定した。

企画評価専門委員会と同委員会の下に設置した科目群・時間割再編検討委員会において、時間割改革について検討し、学生を 5 つのグループに分けて、そのグループ毎に必修と必修に準ずる科目を集中的に配置し、空きコマに自由選択科目が履修できるよう人文社会科学系科目のコア科目を配置する案を作成した。今後、各部局との調整を行い、平成 28 年度の実施に向けてさらなる検討を行うこととした。

また、TOEFL の結果をふまえ、英語力の強化に向けて平成 28 年度から英語科目の抜本的な再編を行うことについて検討を開始した。

3.6 ダブル・ディグリー制度の導入状況

ダブル・ディグリー制度については平成 24 年度に策定した「ダブル・ディグリー制度に関するガイドライン」に基づき、平成 26 年度は協定を 1 件（国立台湾大学）締結し、通算 5 件の交流協定を締結した。

監事意見

高大接続への取組

本学の高大接続事業は多様で充実しており、大きな成果が上がっている。高校生や高等学校からの評価も高く、参加者は年々増加の傾向にある。今後は接続事業のさらなる充実がなされることを希望したい。

京都大学特色入試への取組

平成 28 年度の特色入試導入への準備は順調に進んでいることは評価したい。実績を期待したい。

4 学生支援について

4.1 授業料免除等 WEB 申請システムの導入

平成 26 年度から、授業料免除 WEB 申請システム（以下、申請システム）による授業料免除申請業務を開始した。これにより、各部局の窓口による受付業務が不要となり、各部局における事務業務の大幅な軽減が図られた。

具体的には、申請者（学生）が、家族状況や家計状況を申請システムに直接入力するため、従来の外注によるデータ入力に係る経費の削減やデータシートの回収・チェック等の処理時間が大きく短縮された。さらに、免除許可可否通知を WEB 上（学生本人のログイン画面上）で行い、許可通知書の作成や送付に係る郵送費用の削減が図られた。また、申請システムから申請者全員にメールを送ることができるため、掲示による通知よりも効果的な周知が図られた。また、申請者（学生）のメリットについては、4 月初旬の入・進学時の多忙な時期に各部局が定めた期間内に直接窓口で申請していた手続きが、申請システムにより何時でも学内や自宅（海外も含む）の PC から申請手続きをすることが可能となった。併せて、申請期間を長期間設定したことにより、大幅に申請者（学生）の利便性の向上が図られ、学生サービスの向上にもつながった。

4.2 WEB アンケートシステムの構築

卒業生・在学生等から意見を聴取するシステムとして、総務部企画課と連携し、通信機能を有する携帯端末（スマートフォン等）を利用して WEB により実施、回答を自動集計する機能を有する WEB アンケートシステムを構築した。構築したシステムは、授業アンケート、学生生活実態調査、学内アンケート、学外アンケートシステムの 4 本があり、平成 27 年度から事務本部及び部局で活用していく予定である。

4.3 学生氏名の取扱について

既に博士の学位記及び学位授与証明書では旧姓使用や旧姓併記を認めていたが、博士の学修証書及び修士・学士の学位記、学位授与証明書についても旧姓使用、旧姓併記を認めることとし、また、学籍の氏名としても旧姓使用を可能とするため「学籍及び学位記等に記載する学生の氏名に関する申合せ」を策定した（平成 27 年 1 月）。

4.4 就職及び進路選択支援における取組

4.4.1 各部局、他大学・他機関との連携によるキャリア支援

平成 26 年度は、本学各部局、他大学・他機関との連携を以下のとおり実施した。これは、前年度に比べ 2 倍以上の連携数である。（平成 25 年度 12 件、平成 26 年度 29 件）

- ・ 各部局が開催する就職ガイダンス等に、キャリアサポートルームが協力することにより、参加学生に対し、幅広いキャリア支援を行うことができた。
- ・ 留学生向けイベント等、本学単独での開催の場合、集客があまり期待できないものについては、近隣国立大学との連携により、集客数アップが図られた。
- ・ 府省庁、地方公共団体等主催イベントをキャリアサポートルームが協力するこ

とにより、学内での開催が可能となり、本学学生の利便性が向上するとともに、学生に対し幅広いキャリア支援を行うことができた。

4.4.2 日本語が不自由な外国人留学生の日本企業への就職支援

学部或いは修士課程から留学してくる外国人留学生は、ある程度日本語が理解出来るので、日本企業への就職も可能であるが、日本語が全く理解できない外国人留学生の採用には、難色を示す企業が多く、日本語の教育が今後の課題である。このため、平成26年度から、国際交流センター開講科目「ビジネス日本語」担当教員と連携し、キャリアサポートルーム所有の関連資料の提供、キャリアサポートルーム主催の各種セミナーへの積極的な情報提供を行い、少しでも多くの留学生が日本で就職できるように取り組んでいる。

4.4.3 学部卒業後及び大学院修了後の進路選択への支援

従来から引き続き、就職担当教職員向けの研修会および情報交換会を通じて、各学部・研究科等における課題を浮き彫りにし、今後更に連携を強化しキャリア・就職支援を充実・推進することが確認できた。また、学生支援教職員のキャリア支援への意識啓発も行った。

平成28年3月卒業・修了生から就職活動時期が変更されたことに伴い、各種セミナーの開催時期を実情に見合うように見直した。また、個別就職相談室についても同様に、開室日数・時間数を見直し、効果的な運用を行った。

博士後期課程修了者及びポスドク等への就職支援・就職情報提供については、昨年度に引き続き充実を図った。

博士後期課程学生・ポスドクに対しては、セミナー開催(第1回 KUCP セミナー(若手研究者のための英語プレゼンテーション研修 Presentation Skills Training)、第2回 KUCP セミナー(博士のための就職活動スタートアップ講座)、第3回 KUCP セミナー(採用担当者に聞く『博士の就職』)、第4回 KUCP セミナー(採用担当者に聞く『博士の就職』))・合計188名参加、セミナーには外資系企業も参加している)他大学と連携し開催した合同企業説明会(22社参加・223名)、個別相談実施(81件)、求人企業と求職者のマッチング(10社・19名)等の支援を実施している。

さらに博士・ポスドクの就職支援を発展・活発化させるため、新任教員研修での説明や各学部・研究科の就職担当教職員に対し、学生の就職活動の動向等を説明する説明会などを開催することなどにより、博士・ポスドクの就職支援の充実を行った。

4.5 感染症ガイドラインの策定

一昨年度の入学試験において、インフルエンザに罹患した受験生から受験の希望が寄せられた。感染症に罹患した受験生への対応など、ガイドライン等がなかったため、入試実施委員会委員である健康科学センター医師の助言を得ながら、受験の可否を含めた検討を行い、何とか実施にこぎつけることができた。その経験から、感染症ガイドラインを策定し、各学部周知したうえで、入試実施に際しては嘔吐物処理のための物品を全学部に貸与した。

4.6 学生に対する経済的支援の取組

4.6.1 本学独自の経済的支援

本学独自の経済支援を行い、全ての授業料免除適格者を全額免除又は半額免除と

することができた。また、授業料免除枠の拡大を図り、免除許可者を増やしたことにより、経済的支援を必要とする能力のある優れた学生が、安心して学業に専念する機会を保障することができた。

授業料免除枠を拡大した結果、平成 26 年度は全額免除許可者 4,272 名（前年比 + 1,014 名）半額免除許可者 2,361 名（前年比 586 名）となった。

4.6.2 東日本大震災に伴う被災学生に対する経済的支援

大学独自の経済支援を行い、個々の被災学生に対して柔軟な対応が出来た。東日本大震災により被災した学生に対して教育の機会均等を図る観点から経済的な支援をより充実することで、修学を断念することなく学業に専念し、充実した学生生活を送ることができる環境を整備することができた。（平成 26 年度支援者数：検定料免除 19 名、入学料免除 6 名、授業料全学免除 49 名、半額免除 24 名）

4.7 課外活動への支援の取組

4.7.1 課外活動施設の整備

課外活動施設については、以下の整備を行った。

北部グラウンド部室棟を建て替え、部室の他に共用室と女子更衣室を備えた施設となり、利便性・安全性が向上した。また、共用室に製氷機を設置し、グラウンド使用団体等が利用できるようにした。

北部グラウンドの陸上競技施設を改修し、利便性・安全性が向上した。（投擲練習場の東側フェンスを高くしたほか、直線走路を張り替えた。）

本学が主管校として開催した七大戦に向け、体育施設の整備を行い、円滑に実施できた。

- ・夏季の暑さ対策として、総合体育館に換気扇、北白川スポーツ会館にはエアコンを設置した。
- ・弓道場に夜間照明を設置した。ほか。

吉田南グラウンドに夜間の内野照明を設置し、安全性が向上した。

志賀高原ヒュッテの灯油タンクについて、法改正により対策が必要となり、タンク内面のライニング及び送油管の交換を行った。

4.7.2 吉田地区の学生寮への取組

平成 26 年度計画「新寮を竣工するとともに吉田寮の建て替えに向けた工事の設計・積算を行う」の中で掲げた新寮の竣工について、平成 27 年 3 月に収容定員 94 名の新棟が完成した。また、吉田寮の建て替えに向けた工事の設計・積算については、平成 26 年 2 月 5 日付けで設置された、京都大学学生寄宿舍吉田寮整備委員会及び同業務実施委員会が一度も開催されずに平成 26 年 10 月 1 日付けで廃止されたため検討が進まず実現できなかった。

平成 27 年度は「吉田寮の改修工事の設計に着手する」ことを計画している。

監事意見

就職及び進路選択支援における取組

就職支援や進路選択支援についての取組は充実して来ている。特に、他大学・他機関との連携によるキャリア支援や外国人留学生の日本企業への就職支援の取組は評価できる。今後の継続的な支援を期待したい。

5 人事・労務について

5.1 教員（承継職員）の年俸制度への取組

本学の年俸制の導入については、「年俸制の導入等に関する計画調書について」（平成 26 年 5 月 16 日文科科学省高等教育局国立大学法人支援課、同省研究振興局学術機関課、同省大臣官房人事課通知）を受け、執行部において導入について検討した結果、個別に各部局長との意見交換を踏まえて検討することとなり、年俸制に移行する教員の年齢や役職、給与制度及び評価制度等について各部局長から様々な意見が提案された。

それらの意見を踏まえて 11 月の部局長会議において対象とする年齢層及び職種並びに今後の検討に係る方向性について諮り、了承された。その後、人事制度検討会において年俸制教員に係る給与、評価及び退職手当等に関する規程の検討を行い、それぞれの規程について最終的に役員会の了承を得て、平成 27 年 3 月 1 日施行で制定され、同日に承継職員の教員が年俸制教員（101 名）に移行した。

5.2 労働時間管理の状況

5.2.1 総労働時間、時短

労働時間の短縮については、平成 18 年 11 月 14 日付け理事通知「労働時間の短縮対策について」に基づき実施している。超過勤務の縮減に関しては、事務本部各部局長、事務部長及び事務長に全学の一般職（一）超過勤務状況を引き続き提示し、注意喚起を行っていく。

また、定時退勤については、各部局の実施状況についてフォローアップを行い、実施率の低い部局には、超過勤務の申請事由を検証し、指導を行った。

平成 26 年度の総実労働時間（年間 1 人当たりの平均）は 2,112 時間である。

5.2.2 限度超残業者数、超過勤務時間

平成 26 年度における月間超過勤務 45 時間超となった者（36 協定に基づく）は延 1,517 人（対前年度比 118 人増）であった。

平成 25 年度と平成 26 年度を比較し、一人当たり平均約 0.9 時間減少した。（対象は、就業管理システムを使用する一般職（一）で事務職員、技術職員、特定職員とし、125 / 100 以上の支給ベースによる。）昨年度より減少した要因に、共通事務部設置から 1 年経過し、業務の整理が進んできたこと等があげられる。

5.2.3 年休取得率

平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までにおける年次休暇の年間平均取得日数は 12.3 日であり、20 日付与で計算すると取得率は 62%であった。（就業管理システムを利用する常勤職員から抽出。半日単位の取得は 2 回で 1 日、時間単位の取得は 1 日の所定労働時間で除した数を 1 日として換算。年途中採用も 20 日付与として計算し、20 日以上取得日数を含む。また、管理監督者を含む。）

なお、平成 26 年度はGW期間における年次休暇の取得を促進するとともに、夏季期間中に夏季休暇及び年次休暇取得推進週間を設定した。

5.2.4 過重労働への対応

過重労働者に対するフォローアップ体制は、過去 6 月間の超過勤務支給状況を基に、対象者が月例会議により抽出され、産業医による面接後、同面接結果は当該職員の所属長（部局長）に届くと同時に総務部人事課へも届く仕組みになっている。総務部人事課においては、産業医による面接結果の「状況」または「就業面の指示」

の判定が一定以上の者に対して、当該職員のその後の3月間の超過勤務状況を経過観察し、必要に応じて部局に対して適度な業務命令の指導や業務の改善等を求めることにより、適正な勤務時間の管理を行うと共に職員の健全な健康維持に役立たせている。なお、改善が見受けられない場合、当該職員の所属する部局に指導や改善の要請を行い、その後の3月間の超過勤務状況について再度経過観察を行っている。

5.3 教職員の採用及び雇用の状況

- (1) 平成26年度における新規採用者数は、常勤教職員263名、特定有期雇用教職員610名、時間雇用教職員1,878名(TA、RA及び非常勤講師を除く。)再雇用職員22名であった。
- (2) 平成26年度においては、対象者37名のうち希望者22名全員を再雇用した(平成27年4月1日付け新規再雇用、雇用率100%)
- (3) 職員採用試験に係る広報活動の強化
平成24年度の独自採用試験開始以降、年々受験者(書類提出者)は減少傾向にあり、少子化、景気回復等により、平成27年度も受験者確保がかなり困難となることが予想される。優秀な人材確保に向け、合同企業説明会(平成27年3月1日リクナビLive 京都)に参加する他、近隣大学で開催される企業セミナーや説明会に参加し、就活早期から優秀な学生への積極的な接触を図ることとした。

5.4 職員の登用状況(職階別登用、男女共同参画状況)

平成26年度における職階別の登用人数は、部長級4名、課長級8名、補佐級16名、掛長級28名、主任級32名であった。昨年に引き続き、優秀な若手職員の採用を積極的に行い、40歳代職員の課長登用を始め、補佐については45歳以下が半数を占め、掛長については30歳代が登用者の大半(28名中20名)を占めた。

また、男女共同参画推進の観点から課長1名、課長補佐8名、掛長6名の女性を登用し、平成27年4月1日現在において、各職階における女性比率は、課長級8.1%、課長補佐級17.6%、掛長級31.2%となった。(図書系職員を含む。)

5.5 人事・労務に係る業務改善及び制度の導入

5.5.1 クロスアポイントメント制度(混合給与制度)の実施

平成25年度に導入されたクロスアポイントメントを実施することにより、教員が総長の承認を受けて、勤務時間内に他の国立大学法人、大学共同利用機関法人等で働くことを認め、それぞれが勤務割合に応じた給与を負担することにより、本学での人件費が抑制され、抑制された人件費分を新たな雇用に充てることが可能となった。本学のメリットとして、他機関における最先端研究の知見を学部・大学院教育へ展開し、専門性の高い人材を育成できることや、また教員のメリットとして、他機関の身分を保有でき、教員の知見を深め、研究水準の向上を図るといったことが可能となった。平成26年度の実績は1名である。

5.5.2 配偶者同行休業制度の導入

外国での勤務等を行う配偶者と外国において生活を共にするための休業制度として導入した。これにより、本学において活躍が期待される優位な教職員の継続的な勤務を促進するとともに、仕事と家庭の両立支援の一方策となることが期待される。

5.5.3 職階緩和制度の創設

従来、勤務実績不良や適格性の欠如と同列に扱ってきた職責緩和による降任（病気休職からの復職時や、育児・介護休業取得時の降任措置等）の制度を、緩和事由が消滅した際には元の職位に戻ることを前提とした一時的な措置とすることを可能とする制度を創設し、病気休職から復職しやすい環境を整備するとともに、育児休業や介護休業等の取得に伴うキャリア不安の払しょくを図ることとした。

5.5.4 人事異動通知書の一部廃止

人事異動通知書（辞令）印刷に係る経費削減及び配布に係る事務合理化・人件費削減を目的とし、平成 27 年 4 月 1 日（定年退職の通知書にあつては 3 月 31 日）より、教員以外の教職員（特定有期雇用教職員、事務職員（特定業務）及び再雇用職員を含む。）の任免発令に係る異動内容について、辞職、休業関係及び休職関係以外を除き、労働条件通知書によるほか、各共通事務部等に配付する一覧を基に異動内容を本人に伝達及び京都大学総務部人事課ホームページに掲載する方法をもって人事異動通知書の交付に替えることとした。

5.5.5 就業管理システムの教員傘下の非常勤職員への拡充

勤務時間の適正管理及び勤務時間管理業務の縮減を図るため、事務職員を対象に導入した就業管理システムについて、希望部局の教員傘下の非常勤職員に対しても導入し、対象範囲を拡大した。（平成 27 年 1 月より試行を開始。平成 27 年 4 月 1 日時点で、6 部局 86 名。）

5.5.6 出向者懇談会の廃止及び面談の実施

従来、出向者全員を対象とした幹部職員との懇談会を年 1 回実施してきたが、遠方機関への出向者についてはスケジュール調整が困難であることや、旅費が原則として自己負担になることから例年欠席者が多いこともあり、平成 26 年度以降、同懇談会を廃止するとともに、出向最終年度の者を対象に意向や要望を把握し、適正な人事配置等に活用することを目的として人事課長等との面談を行うこととし、面談に係る旅費については大学負担とした。

5.5.7 病気休職に係る事務手続の簡素化

病気休職に入る際の事務処理の簡素化を目的とし、本人（家族の者）による医師の診断書の提出行為を本人の同意と同等の効果があるものとみなし、診断書の結果どおりの決定を行おうとする場合は、現行の「同意書の提出がある場合」と同様に取り扱うこととし、これにより休職同意書、休職更新同意書及び報告書の提出を不要とし、事務処理の簡素化を行った。

5.5.8 研究開発力強化法改正による就業規則の見直し

研究開発力強化法の一部改正に伴う運用状況等を踏まえ、以下のとおり就業規則の見直しを行った。

特定専門業務職員又は特定職員が、その業務内容により研究開発力強化法の適用者となる場合の契約期間の上限について、「通算 5 年」から「通算 10 年」に延長し、総長が特に必要と認めた場合は、複数回の更新を可能とした。

研究員の契約期間を 10 年以内とし、通算 10 年の期間を限度として更新することができることとした。

大学が認めたプログラムに係る研究開発の補佐業務に従事する時間雇用教職員として、契約期間は 10 年以内（通算 10 年の期間を限度として更新可）で、フルタイム（1 週間 38 時間 45 分）の勤務を可能とする「研究開発補佐員」の

設置を行った。

5.5.9 専門業務職制度の運用状況

平成 26 年度も専門業務職員の拡充を行い、研究運営支援 19 名（うち産官学連携関係 3 名、URA16 名）、知的財産関係 2 名、情報関係 1 名、入試企画 1 名の計 23 名を新規に採用した。

5.5.10 各種研修制度の実施状況

平成 26 年度は、平成 24・25 年度実施の検証結果に基づき、より実効性のある研修体系へ改善を図った。階層別研修では勤務評定と関連づけ、人材像及び役割行動に基づき必要な能力、知識を習得させ、自覚と資質の向上を図った。一方、新たな取り組みとして、女性職員のキャリア意識の涵養を目的に、女性職員のみを対象としたキャリアデザインセミナーや、他系の基礎知識の習得による職員の資質向上を目指し、人事の基礎知識の習得を希望する他系の職員に対し、初任者層講習会を開催した。

また、大学が求める高年齢者の働き方について、定年退職を控えた職員に改めて周知し、定年後も再雇用職員として安定した収入を得るためには、意欲を持って前向きに働き続ける必要があることを認識させ、これにより高年齢層の活性化ひいては大学組織全体の活性化を図ることを目的としたセミナーを平成 26 年度以降実施することとした。

監事意見

年俸制やクロスアポイント制の導入と実施

教員に対する年俸制やクロスアポイント制などの新しい給与制度の導入と実施が始まった。まだスタートしたばかりで実績は今後の課題であるが、教員に対する丁寧な説明を継続的に進めることが大切である。

労働時間管理の状況について

総労働時間、超過勤務時間、過重労働への対応など徐々に改善されてきているが、年休取得率などまだ高いとはいえ改善の必要があると考えられる。

6 環境・安全・衛生管理について

6.1 環境管理

6.1.1 サステイナブルキャンパスの構築に向けた取組

平成 25 年 4 月に「サステイナブルキャンパス推進室」を施設部に設置し、次のような取組を実施した。

環境負荷低減に関する取組の実施（省エネルギー、CO2 排出量削減を目的とした環境賦課金事業の実施（ESCO（Energy Service Company）事業も含む）、クールビズ、ウォームビズ、ゴールデンウィーク・夏季・冬季の休暇中の待機電力削減の呼びかけ、新大学院生ガイダンス時の省エネルギー・CO2 排出量削減に向けた取組説明、エネルギー管理責任者・廃棄物管理責任者への講習、エコキャラバン（機構長の部局訪問）の実施、シェアサイクル（COG00）の導入・運営サポート等。

全員参加型で環境負荷を低減した持続可能なキャンパスの実現を目指す強化イベントとして、「エコ～るど京大 2013」「エコ～るど京大 2014」を開催（平

成 26 年度は、学生に京都大学のキャンパスのサステイナビリティを考えてもらうきっかけにしてみようという趣旨のもと、サステイナブルキャンパス構築プロジェクトコンテストを実施)

海外の先進的事例を学び、本学で実施する取組の参考とするため、AASHE (Association for the Advancement of Sustainability in Higher Education) ISCN (International Sustainable Campus Network) といった国際ネットワークの年次大会への参加、国内外の大学・ネットワークの調査を実施。

AASHE が運営しているサステイナビリティ推進のための標準的な評価システム (STARS) の国際パイロット事業への参加(2013 年 12 月に AASHE 事務局へ提出、評価認定)。

国内外のネットワーク構築に関する情報収集・取組を推進するとともにサステイナブルキャンパス構築の取組を推進し国内の大学間連携を加速させるため、サステイナブルキャンパス推進協議会「CAS-Net JAPAN (Campus Sustainability Network in Japan)」の平成 25 年度中の設立にむけて設立準備会議を行い(平成 24 年度 1 回開催、平成 25 年度 3 回開催(内、本学での開催は 3 回))、平成 25 年 12 月に会員募集を行い、平成 26 年 3 月 26 日に設立総会、28 日に年次大会を開催(当面の間、本学が事務局を務める)平成 26 年度は平成 26 年 11 月 26 日に北海道大学において第 2 回年次大会を開催、平成 27 年 2 月 16 日本学にて総会を開催。

「サステイナブルキャンパス構築」国際シンポジウムとして、平成 25 年度は平成 26 年 3 月 26、27 日に『～持続可能な環境配慮型大学構築のためにハードとソフトのネットワークをつなぐ(ハードとソフトの融合)～』を開催、平成 26 年度は平成 27 年 2 月 16 日に『- 持続可能な環境配慮型大学構築をめざす参加の「かたち」-』を開催。

平成 26 年度より得られた知見をもとに、京都大学としてのサステイナブルキャンパスアクションプランを策定すべく、持続可能な環境配慮型大学構築のためのアクションプラン作成作業部会を設置し、検討した。

6.2 安全管理

6.2.1 施設、設備等の機能保全・維持管理

- (1) 吉田地区の電気室、受水槽、自家給水設備、さく井設備、屋外給水管の劣化度及び点検評価(平成 22 年度)を行い、維持保全計画を策定(平成 23 年度)し、設備の点検、更新、修繕を実施している。
- (2) 第二期重点事業実施計画により百周年時計台記念館周辺を中心に、安全性に配慮し劣化が進んだアスファルト舗装面等の修復や、老朽化したインフラの整備、周辺樹木の剪定・伐採等を行うとともに、バス専用停車場と施設案内サインを整備した。
- (3) 教育研究施設の劣化による機能水準の低下を防止し、長寿命化を図るため、本学において自立的に修繕等していく仕組みとして、「施設修繕計画(H25-H27)」を策定。本計画の実施により施設、設備の機能保全・維持管理に資する。
- (4) 全学的なスペースチャージ制により、施設修繕計画に係る整備事業のうち理学研究科 5 号館防水改修をはじめ 78 件の「平成 26 年度整備事業」を計画通り完了し、施設、設備等の機能保全に努めた。

6.2.2 退職予定者が保有する化学薬品等の調査

教職員の退職時にそれまで所持していた化学薬品等が処分されず、長期に渡り放置されることで管理から外れ、容器の劣化、漏洩、ラベルの剥がれによる不明薬品となったものが多数存在し問題となっていたため、平成 26 年度から新たに退職予定者による化学薬品等の保有の有無、保有がある場合の退職時の措置について調査を実施した。

これにより、部局において化学薬品等が管理から外れることを未然に防止し、保管・管理の適正化が図られた。

6.3 衛生管理

6.3.1 衛生管理者資格取得支援

衛生管理者資格取得支援については、京都大学安全衛生管理規程で定められた、各部局に必要な衛生管理者数を確保できるよう支援している。平成 26 年度は 38 名の支援を行い、33 名が資格を取得した。

6.3.2 過重労働面接の基準変更

平成 25 年度までの過重労働面接対象基準については、直近 6 か月で 270 時間超え、と年度内 490 時間超え、という合計時間数のみでの 2 つの基準が併存し、この基準は年間の長期にわたる基準であるため、面接等の該当者が年度の後半である 1 月～4 月初旬に集中していた。このことは学生健康診断の時期とも重なって業務が輻輳するため、迅速な面接対応が困難となっていたので、面接対象者の基準の見直しを行った。平成 27 年 1 月から開始した新基準は、医学的根拠に基づく、直近 3 カ月の時間外労働の平均が月あたり 60 時間以上（3 カ月の合計が 180 時間以上）の者を対象者とした。

7 施設管理について

7.1 施設の整備と維持管理

7.1.1 エクセレントユニバーシティーにふさわしい施設の確保及び整備拡張

- (1) 「京都大学桂団地施設基本計画」にて計画されている、(桂)総合研究棟（物理系）等について、平成 22 年度より PFI 事業による施設整備に着工、平成 24 年 9 月に整備を完了し運用を開始した（平成 24 年 10 月）。
- (2) 「病院構内敷地周辺整備年次計画」により、環境整備及び計画の達成に向けた施設整備業務を推進している。
- (3) 「京都大学医学部附属病院施設マスタープラン」に基づき計画されている、総合高度先端医療病棟（期）について、平成 27 年度の整備完了に向け施設整備業務を実施している。
- (4) グローバルリーダーとなる人材を育成する「総合生存学館（思修館）合宿型研修施設 期」（平成 26 年 6 月）及び「京都大学東一条館」（平成 26 年 12 月）の整備を完了した。また「iPS 細胞研究所第 2 研究棟」（平成 27 年 3 月）の整備を完了した。
- (5) 産官学連携によるイノベーション創出拠点として「国際科学イノベーション棟」の整備を完了した（平成 27 年 3 月）。

7.1.2 民間資金等の活用による PFI 事業の導入

吉田キャンパス南部の総合研究棟（医薬系）施設整備事業について、平成 25 年 11

月に実施方針・要求水準書(案)の公表実施、平成26年5月に入札公告を行ったが、入札不調(平成26年10月)となったことから、再度入札公告を行った(平成27年2月)。

7.1.3 民間企業、自治体等との連携による研究教育施設の整備

民間企業、自治体等との連携研究教育の推進に向けた学内外のスペースを確保する取組として、自己資金等による「全学共同施設整備事業(左京区役所跡地整備)」(学外スペース)及び寄附金による「総合生存学館(思修館)合宿型研修施設 期(1,380㎡)」(学内スペース)(平成26年6月)、産官学連携によるイノベーション創出拠点として「国際科学イノベーション棟」の整備を完了した(平成27年3月)。

7.1.4 熊野職員宿舍整備・運営事業

民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため、「京都大学(川端)熊野職員宿舍整備・運営事業」として広く提案を求め、参加のあった企業の提案について審査を行い、契約予定の相手方を決定した。

7.1.5 入札監視委員会の設置・開催

競争参加条件の設定・資格の確認、指名業者の選定などの入札・契約手続きにおける公正の確保と透明性の向上を図り、入札手続きから発注者の恣意性を排除するため、これまでは文部科学省が設置する入札監視委員会に案件の審議を依頼していたが、文部科学省の方針として原則大学独自の設置を求められていたところである。

これを受け、昨年度平成26年3月に入札監視委員会要項を制定し、今年度は、平成26年11月に入札監視委員会を開催し、入札・契約の過程や契約内容の透明性の確保を図った。

7.1.6 スペースの弾力的運用、共用スペースの確保

施設整備委員会の下に、全学共用スペース有効活用専門委員会を設置し、キャンパスの限られたリソースを最大限に活用し、多様な施設ニーズに柔軟に対応するため、全学的な観点から全学共用スペースの検討、運用を行っているが、平成23年度に「全学スペース利用システム」という形で、全学共用スペースについて整理を行った。全学共用スペースを「プロジェクト等研究スペース」、「共同利用スペース」、「暫定利用スペース」の3つに分類し、それぞれその運用を進めており、平成26年度には橘会館、京都大学東一条館の利用計画を策定し、全学共用スペースとしての運用を開始した。

7.1.7 スペース課金による施設修繕計画

国の厳しい財政状況の中、教育研究施設の劣化による機能水準の低下を防止し、長寿命化を図るため、本学において自立的に修繕等していく仕組みとして、「施設修繕計画(H25-H27)」を策定した。本計画は、平成23年度より施設整備委員会で検討を開始し、施設老朽状況調査(平成24.7~9実施)を行った結果をもとに、平成25年度から当面3年間に老朽化した施設の修繕を実施する計画である。

平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果において特筆される取組として評価された全学的なスペースチャージ制により、施設修繕計画に係る整備事業のうち理学研究科5号館防水改修をはじめ78件の「平成26年度整備事業」を計画通り完了した。

7.1.8 保有資産の利用状況及び資産の有効活用

保有設備のデータベースを学外に公開し学外共同利用を促進するため、平成25年度の関係部局とのヒアリング結果を踏まえ、設備整備ワーキンググループにおいて

学外公開に向けた意見交換を行い、決定した内容に基づき、学外へのデータ公開を開始した。

固定資産（設備、装置）については、毎年実査を行っており、平成 26 年度についても利用状況を確認し、不用と判断された資産は適切に処分したほか、第二期中期目標期間中の利用状況調査の結果をとりまとめた。

職員宿舎の効率的な活用のため、施設整備委員会にて了承された職員宿舎整備方針に基づき、耐震性能を満たしていない職員宿舎について、建替え、改修及び廃止する宿舎をそれぞれ決定した。そのうち平成 26 年度は、宇治職員宿舎 5 号棟及び熊取職員宿舎 8 号棟の契約の相手方が決定した。また、熊野職員宿舎の整備については、民間の資金、経営能力及び技術的能力の積極的な活用を図るため「京都大学（川端）熊野職員宿舎整備・運営事業」として広く募集し提案を求め、参加のあった 2 社の審査を行い、契約予定の相手方を決定した。廃止宿舎については、平成 26 年 6 月～7 月にかけて住民説明を行い、各宿舎の廃止期日までの退去を依頼した。

7.1.9 施設の適正な維持管理への取組状況

「施設整備に係る意見交換」として、平成 26 年 12 月と 1 月に、学内 43 部局を訪問して、部局長、事務（部）長、事務担当者等と今後の施設整備計画、維持管理計画等を検討するにあたっての意見交換を行った。その中で施設整備の要望や今後の要求に向けて、また、施設の適正な維持管理の必要性についても意見交換を行った。

さらに、全学の施設系職員を対象に「施設系職員の意見交換会」を開催し、「施設整備に係る意見交換」の補足説明を行うとともに、各構内における整備計画や維持保全計画、施設系職員の役割等についてグループ討議を行い、業務・技術面の意識向上を図った。

加えて、建物、設備の新設、改修の際には、長寿命、長耐久、省メンテナンスを考慮した部材、製品の採用や、設備機器類の集中監視装置を導入するなど、引き続き維持管理業務の省力化、省コスト化となるよう配慮するとともに、建物管理者に対しては、全学的な会議等を通じて、建物維持管理の必要性やその方法についてアナウンスし、建築物等の適正な維持管理に努めるよう促している。

7.2 資産の取得及び処分の状況

農学研究科附属高槻農場の土地を高槻市へ売却し（67 億円）、木津川市に新しい農場用地を購入（12 億円）したことにより、平成 26 年度の土地代金収入として 55 億円の増となった。

7.3 耐震化への取組

施設の耐震化については、大規模な地震時に人命を守るとともに、教育研究診療活動を継続して行うため、喫緊の課題となっている。本学では「京都大学耐震化推進方針」を策定し、平成 27 年度までには事業継続の確保を含めた耐震化整備事業の完了を目標に耐震化を進めている。

また、東日本大震災（平成 23 年 3 月）をうけて、「東北地方太平洋沖地震を受けた本学施設の耐震化の取り組み」を取りまとめ（平成 24 年 3 月）、小規模建物等を含めた平成 27 年度までの耐震化完了、非構造部材の耐震化、ライフラインの再生推進、等を行うこととした。更なる耐震化を推進するため、「京都大学第二期重点事業実施計画（第 3 版）」で「地震による生命の安全確保のための耐震事業」が役員会で決議

され、施設整備費補助金では事業化されにくい小規模建物や未壊建物等についての予算確保が図られた。

これにより、約 40 万 8 千㎡の施設の耐震化が完了し、耐震化率は、平成 21 年度の 84%から 94%（平成 26 年度末）に向上した。

非構造部材の耐震化については、平成 26 年度は施設整備費補助金及び学内予算により 8 棟 10 室の耐震化が完了し、平成 27 年度までの耐震化完了を目指し、施設整備を実施している。

監事意見

全学共用施設の適正管理について

全学共用施設の維持・管理については概ね適正に運営されているが、2、3 の共用施設では年間の維持管理費用が使用料を大きく上回っていて、大学の負担が大きいところがあり、課題の改善に向けてプロパティ運用課や関係担当部局とも協力して検討することが必要である。

8 財務・会計について

8.1 新しい予算配分制度の実施状況と課題

- (1) 平成 25 年度に、今後の大学改革等への対応を見据え、本学が柔軟かつ機動的な教育・研究・医療活動の実施を行うことが可能となるよう、新たな予算構造及び予算積算方法を構築した。その際、更なる自己収入の増収や外部資金の獲得を目指しつつ、最小限ながらも安定的な予算を確保する一方で、運営費交付金の他、自己収入や競争的資金（間接経費等を含む）から構成される一体的な予算構造を確立し、大学として各部局の活動への支援の充実を図るとともに、戦略的な活動も実施できる仕組みを構築した。
- (2) 現在、文部科学省において「第三期中期目標期間における国立大学運営費交付金の在り方検討会」を開催し、運営費交付金の制度が検討されており、3つの重点支援や学長の裁量による経費を新設し、強み・特色の一層の伸長や機能強化の方向性に応じたきめ細かい支援を行おうとしている。本学においても、今後、文部科学省での検討内容を踏まえ、第三期中期目標期間における学内予算配分の検討を行っていく。
- (3) 赴任旅費の第 4 四半期分における学内予算配分については、一旦、見込額による予算配分を行った上で、翌年度に精算を行っていたが、当該期間の対象件数も少ないことから、年度末の業務負担を軽減するため、見込額での配分を廃止し、翌年度の第 1～3 四半期分とともに実績額で配分することとした。

8.2 戦略的・効果的な資源（戦略的経費等）の配分

8.2.1 全学経費「特別協力経費」

全学経費のうち、部局の個性・特性を活かした独自の取り組みに対して支援を行う「特別協力経費」について、年度途中から実施が必要となった事業に対しても支援が行えるよう、これまで年度当初（3 月末）のみであった要求書の提出機会を新たに年度途中（8 月末）にも設け、将来的に大学に貢献するような新たな事業や大学として重点的に推進する事業について積極的に取り組む部局へのより幅広い支援を図った。

8.2.2 部局運営活性化経費の設置・推進

平成 22 年度に設けた部局運営活性化経費について、平成 23 年度に 中期目標・中期計画に基づく重点課題に対して各部局が積極的に取り組むことを推進する「指標型」と、 教育研究の発展を支えるための大学改革（組織の大胆な見直しや改編など）を促進する「事業型」への見直しを図り、各部局の取組に対して経費措置を行い推進してきているところである。なお「指標型」については、平成 25 年度から部局当初予算（物件費）における「教育研究環境を維持するために必要な経費」において各部局特有の事項に応じた教育研究等経費（特別分）として措置している。

8.2.3 第二期重点事業実施計画への対応

第二期重点事業実施計画は、本学における第二期中期目標・中期計画の実現を確かなものにするために策定されたものである。策定以降も、限りある財源の有効利用を図りつつ、高等教育を取り巻く国内外の環境の変化への対応や、国際戦略等に基づく真の大学改革に繋がる取り組みを行うべく、中・長期的及び全学的な視点から見直し検討を行い、国立大学法人を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、着実に実行しているところである。平成 26 年度においては、各事業のこれまでの進捗状況を踏まえながら、第二期中期目標期間最終年度となる平成 27 年度の事業計画を見直し第 6 版への改訂を行った。今後は、第三期中期目標・中期計画の実現に向けた新たな重点事業実施計画の検討を進めていくこととする。

8.3 財務内容及び会計業務の改善・充実等

8.3.1 事務改善及び経費節減の取組

(1) 財務会計システムの運用については、ヘルプデスク設置、業務別マニュアル等により、各担当部署においてユーザーからの質問・要望への対応を行っている。ユーザー登録数は、平成 25 年度に比べて 26 年度は 977 件（11%）増加しているが、これは特別研究員や特定有期雇用教員等のユーザー数の増加及び共通事務部におけるユーザー数の増加等によるものである。またヘルプデスクへの問い合わせ件数は、平成 25 年度に比べて 332 件（12%）減少しており、新規ユーザーが増加している一方で既存ユーザーの習熟度が高まっているものと推察され、引き続き安定的に運用されている状況である。

財務会計システムは、より良い運用を目指して随時改修を行っているが、平成 26 年度においては、部局からの要望を積極的に取り入れ、受払状況一覧の出力条件の変更（科学研究費補助金を選択可能とした）やマトリクス表、仕訳一覧表の出力条件の変更（複数部局を一度に出力可能とした）等の改修を行い、また、平成 26 年度に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の対応として、支払先情報登録に取引業者からの誓約書提出日を入力できるように改修した。

(2) 旅費システムについては、平成 25 年度に実施した各共通事務部の現状把握等モニタリング結果の検証を行い、現場レベルでの課題等を抽出・検討を行った。その上で、吉田南構内共通事務部の協力を得て、初めて事務本部以外で試験的に導入した。平成 27 年度はこの試験導入結果を踏まえながら、さらなる導入部局の拡大を図る。

また、経費節減の具体的方策として、平成 26 年度から京都工芸繊維大学と複写機・複合機の賃貸借について共同調達を実施し、年間約 3,700 千円程度の節

減に繋がった。今後はP P C用紙、トイレトーパーなどの共同調達の可能性を模索するなど、さらなる軽費節減策を検討する。そのほか、特に電力料金単価の上昇による光熱水費の増加に対し、各種割引プランの検討を継続して行うなど、経費節減を目指す。

- (3) 各部局で実施している業務運営の効率化及び管理的経費の削減等についての取り組みを全学的に集約し、共有することで業務の効率化や経費の削減を一層推進するため、「経費削減情報 Navi」を平成 23 年度から平成 26 年度までの間に計 5 回の公表を行い、362 件の取組事例を掲載している。また、平成 26 年度には、利便性を向上させるため、Web（グループウェア）上で、取組事例を「閲覧」「検索」「入力」等が行えるシステムを開発し、公開した。
- (4) 教職員、非常勤職員、学生及び業者等に支払われる旅費・立替払等の支払明細については、従来ハガキによる振込通知を行っていたが、郵送・印刷コストの削減、省資源化及び事務簡素化を図るため、平成 23 年 9 月支払分より電子メールによる振込通知を実施している。
- (5) 財務会計講習会は、会計の様々な分野における業務を担当する職員を対象として、平成 22 年度からは継続して開催している。開催にあたっては、講習会等の参加者からの要望の多かった事項及び日常業務において部局からの相談・問い合わせが多い事例等を踏まえ、実務担当者のニーズを盛り込む形で実施している。平成 23、25 年度には専門的な知識や複雑な手順が要求される月次決算について、講義形式でなく実習形式を導入し、本部の決算担当者が部局に赴き、マンツーマンによる検証内容の説明とパソコンを使用した実習を行った。また、財務会計システムに関する講習や簿記に関する講習においては、外部講師を活用した講習も実施するなど、有意義な講習を取り入れている。受講者からは日常業務の再認識により、正しく理解することができたと好評を得ており、また直接実務に携わっていない受講者からも、業務の流れを通じてイメージをつかむことができた等の感想が寄せられるなど、経理実務を担当する職員の人材育成に大いに効果が出ている。

8.3.2 学部入試における入学検定料のコンビニ収納の導入

平成 27 年度学部入試より、出願期間中は 24 時間入学検定料の支払が可能となるよう、コンビニエンス・ストアを利用する収納システムを導入した。結果的に、志願者 8,355 人のうち、15.3%に当たる 1,279 人がコンビニエンス・ストアを利用して検定料を支払うこととなり、入学志願者の利便性が向上した。

コスト面においては、収納代行業者の厚意により、初期開発費、サービス利用料、システム処理費が無償となっている（、 で年間 100 万円相当）。別途、収納代行手数料（税込 486 円/件）が発生するが、これらを志願者負担としたため、本学側の費用負担は発生していない。

一方、志願者においては、本学メインバンクである三井住友銀行窓口で振込む場合は手数料無料となっているが、その他の金融機関から振込む場合は、他行宛料金（税込 648 円以上）が必要となるため、コンビニエンス・ストア（486 円）を利用した方が安価に支払える結果となった。

8.4 旅費規程改正

旅行環境が日々刻々と変化している現状に対応するべく、随時見直しを図り、現在「旅費規程質疑応答集」(第3版)、「出張旅費マニュアル」(第2版)を発行している。

8.5 安定的な資金運用益の確保

毎年度策定する「資金管理計画」に基づき、安定的な運用益を確保し、教育研究等経費に戦略的に充当している。第二期中期計画では、長期運用において従来の国債、地方債等の商品に加え、円建外債、仕組債、仕組預金など運用商品の拡大を行い、本学にとってより有益な運用を行うことができた。

平成26年度運用益：259百万円(長期171百万円、短期88百万円)

8.6 人件費、旅費及び光熱水費の支出状況

平成26年度における退職手当を除く人件費は、総額約635億円で、前年度に比べ24.7億円増加している。また、退職手当は総額35.6億円で前年度より19.9億円増加している。その主な要因は、昨年度までの2年間に亘り実施された国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応の終了及び教員の定年延長に伴い、昨年度は退職者が減少していたことによるものである。

教員人件費は、常勤教員人件費が16.2億円増加し、非常勤教員人件費が1.3億円減少している。主な要因は、常勤教員では、上述の国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応の終了に伴う全学人件費(17.1億円)の増加と外部資金(1.6億円)の減少などによるものである。非常勤教員では、大学運営費(1.2億円)の増加と外部資金(2.6億円)による減少などによるものである。

職員人件費は、常勤職員人件費が10.3億円増加し、非常勤職員人件費が0.5億円減少している。主な要因は、常勤職員では、同じく国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応の終了に伴う全学人件費(6.3億円)の増加と、大学運営費(1億円)及び外部資金(2.9億円)の増加などによるものである。非常勤職員では、大学運営費(0.3億円)及び附属病院収入(0.3億円)の増加と外部資金(1.1億円)の減少などによるものである。

旅費は総額約45億円で、前年度に比べて3億円増加しており、その内訳は国内旅費が1.4億円の増加、外国旅費が1.7億円の増加である。主な要因は、国内旅費で大学運営費(0.6億円)及び外部資金(0.8億円)の増加、外国旅費で大学運営費(1.4億円)及び外部資金(0.3億円)の増加によるものである。

光熱水費については、総額約49億円で、前年度に比べて4.5億円増加しており、その内訳は電力料が5.6億円の増加、ガス料が1.2億円の減少、水道料が0.1億円の増加である。主な要因は、電力量単価の上昇及び空調機のカムフライトから電気エアコンへの切り替えなどによるものである。

監事意見

業務改善及び経費節減の取組

財務会計システムや新旅費システム等の運用改善や他大学との物資の共同調達、振込通知書の電子メール化の実施などの業務改善や経費節減に大きな成果を挙げており評価できる。しかしながら一方で、新旅費システムの導入について一部教員の理解不足の状況もあるので、周知徹底を進めて更に効率的に業務が実施されるようになるこ

とを期待したい。

9 情報環境・広報について

9.1 情報環境の整備・充実への取組

9.1.1 学内無線 LAN アクセスポイントを利用したキャリアによる公衆無線 LAN サービスの提供

学内の無線 LAN アクセスポイントを利用して、主要キャリアの公衆無線 LAN サービスが利用できる環境を整備した。整備にあたっては、関係省庁とも調整し、セキュリティにも配慮した上で導入をすすめた。本サービスの提供により、本学が実施する共同研究・学会・講演会などの教育研究活動に、外部から参加される研究者や来訪者のためのネットワーク環境の充実、利便性向上、並びに、毎年増加傾向にある本学を見学する高校生等への利便性向上を実現した。また、年に約 6,000 件のゲストアカウントを発行しているが、本サービスの提供により部局が行っているゲストアカウントの申請手続き及び情報環境機構の発行業務の軽減が期待できる。

9.1.2 ノート型 PC 部局貸与による教育学習環境改善パイロット事業の実施

平成 26 年度、情報環境機構は学生自身が所有する端末を大学に持参し使用する BYOD (Bring Your Own Device) の将来的な実現に向け、ICT を活用した教育学習環境の改善に資するためのパイロット事業を実施した。本事業は、学部、研究科という教育研究の現場で BYOD による教育カリキュラム実践に必要な電子教科書、ビデオ教材の活用及び教材開発などを促すとともに「反転授業(授業と宿題の役割を“反転”させる授業形態)」や「アクティブ・ラーニング(学生が主体的に参加する教授・学習形態)」等を促進するために、4 年間ノート PC を部局に貸与するというものであり、7 月と 12 月の 2 回公募を行い、事業の趣旨に合致する薬学部、アジア・アフリカ地域研究研究科、工学部を採択した(貸与 PC 数 240 台)。本事業により、BYOD 環境の整備を進める上での課題の洗い出しや必要な解決策等の知見が得られ、ICT 活用による教育学習環境の整備において重要な指針を獲得する計画である。

9.1.3 データセンターを利用したハウジングサービスの提供

平成 26 年 4 月からデータセンターとして整備された学術情報メディアセンター北館の一部を利用して、学内部局(研究室等)保有のサーバを預かる「ハウジングサービス」を開始した。ハウジングサービスを行う計算機室は、電源が自家発電機によりバックアップされる無停電計算機室とバックアップされない研究用計算機室があり、ハウジング形態は利用者の所有するラックを持込むラック持込み型とこちらで用意したラックを利用するオープンラック型の二種類である。平成 26 年度の利用状況は、無停電計算機室で 3 件、研究用計算機室で 7 件の利用があった。

ハウジングサービスの利用を推進するために、27 年度は、個別部局に対して利用の働きかけを行うと共に、部局長会議などの場を利用して、部局幹部に対するハウジングサービスの有効性を訴求するなど、利用拡大に取り組む予定である。

9.1.4 全学無線 LAN アクセス環境の整備・充実

全学無線 LAN アクセス環境については、平成 25 年度までに、公共スペースにおいて毎年 100~200 台を整備してきたが、モバイル端末の急速な普及、BYOD やアクティブ・ラーニングなどの授業・学習形態の多様化・情報化に伴い、無線 LAN 環境の需要が急速に高まりつつあるため、平成 26 年度からの 3 年で集中的に全学のすべての建物をカバーする整備計画を策定した。

平成 26 年度においては、講義室、会議室を中心に共有スペースの無線 LAN 環境の整備を優先して行い、最新の無線 LAN 規格である IEEE802.11ac に対応した無線 LAN コントローラ及びアクセスポイント 672 台（新規 360 台、更新 312 台）を導入し、整備を行った。これにより、試験期に無線 LAN アクセスポイントの停止を一括で行える等、無線 LAN コントローラを活用した円滑できめ細かい運営・管理が可能となった。

9.1.5 高精細遠隔講義システムの改修

高精細遠隔講義システムは、本学のキャンパス間および国内、国外の他機関との遠隔講義の実施のための教育研究基盤として 22 講義室(部局整備も含む)に整備しており、その稼働は、平成 26 年度は延べ約 878 時間にのぼる。本システムの改修は、基幹装置である映像・配信機器がメーカーより平成 27 年 4 月末で保守・サポート打ち切りの通告を受け、遠隔講義の安定且つ信頼性確保のために代替策を検討、同等な機能・性能を備え、より安価な機器を選定し、必要な制御ソフトウェアも含め改修を行った。なお、本システムの改修により、従来機では常時通電での運用が必要だったが、更新機は使用時だけ通電する事で運用でき、機器の省電力化(1 台あたり 25%の削減)を含めると各講義室における高精細遠隔講義システムの省電力化(年間に削減される総消費電力の推定値：37,930kWh)を実現した。

9.1.6 スーパーコンピュータシステムの増強

学術情報メディアセンターのスーパーコンピュータは学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として全国の学術研究者に対して提供している。現行のスーパーコンピュータ(システム A、B、C)は、平成 24 年度よりサービス開始しているが、年々増加する計算資源への需要に対応するために平成 26 年度にシステム増強することを仕様を含めており、演算性能 428.6TFlops のシステムを増強した(システム D)。また、高性能汎用計算機高度利用事業費補助金により HPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)への提供を主目的とするシステムを調達することにより、演算性能 583.6TFlops のシステムを増強した(システム E)。これらの増強により、平成 25 年度までは 554TFlops であった演算性能が 1,566TFlops となり、計算機環境を強化することができた。

システムのノード利用率(計算実行中のノード)はシステム A:57%、B:63%、C:32%、D:45%、E:73%である。スーパーコンピュータの計算資源は、申請のあった資源の一部又は全部を常に保証(他人には使わせない)する運用形態としており、6~7 割前後の利用率が利用者の満足度とシステム稼働の面でバランスが取れた状態と分析している。この運用形態は、計算が必要となった際に他人が使用中のためなかなか計算が実行されないケースを抑えることができることから、利用者から好評を得ている。2014 年度はシステムを増強したことで、利用が分散し、利用者の満足度は高くなりやすい環境であった。今後、プログラムの大規模化が進むことで利用率が伸びていくと推測している。システム C は、2008 年~2012 年度に運用していたシステムの移行性の確保のために用意した小規模なシステムであり、今後のスーパーコンピュータの主流となる他のシステムへの移行が進んだことで利用率が徐々に下がっているが想定範囲である。

9.1.7 情報ネットワーク環境の整備

本学情報ネットワークの根幹となる基盤コンピュータシステムの更新を行い、基幹系スイッチ及び構内スイッチの高速化を実施した。有線環境については、吉田・

熊取・大津間の高速化など各キャンパス間や遠隔地接続の高速化を実施した。また、認証付き情報コンセントサービス、SSTP、OpenVPN 接続サービスを開始し、セキュリティにも配慮した利便性を高める機能の導入も行った。無線 LAN 環境については、これまでの整備に加えて平成 26 年度から集中整備を開始した。運用管理については、KUINS 接続機器データベースに機能追加を行い効率化を進めた。加えて、BCP 対策として、学外データセンターにネットワークシステムの一部を設置した。このようにネットワーク環境の整備については、着実に計画通り実施を進めてきた。引き続き、安全かつ安定したネットワーク環境の整備を進めていく。

9.2 情報環境の業務改善や機能強化

9.2.1 教務情報システムのリプレイス及び機能強化

教務情報システム（学籍・成績情報を蓄積・管理する本学の学生教育における基幹情報処理システム）をリプレイスし、平成 26 年 7 月より運用した。今回のリプレイスにおいては、これまで専用のサーバ及び端末を配置していたものを仮想化を図り、サーバは事務用汎用コンピュータの仮想マシン（VM）として配置し、また端末も仮想デスクトップ（DVI）方式を挿入し、部局の教務職員が自席の端末（PC）により業務が遂行できる仕様にすると共に、認証 IC カードによる認証方式を導入することでセキュリティ強化を図った。さらに、教務情報システムの機能においても、部局担当者からの要望等を吸収する形で機能改善と強化を図り、本学の教務情報処理における業務改善及び高信頼性化に努めた。

9.2.2 情報セキュリティシステム及び実施体制の強化並びに継続的改善

侵入検知システムの導入及び監視業務の外部委託によりセキュリティインシデント被害の予防を行ってきた。また、脆弱性診断システムを導入し、情報システムの安全性の確認が可能となる体制を構築してきた。

セキュリティポリシー等の見直しに関しては、部局情報セキュリティポリシー実施手順書雛形の改訂、パスワードガイドライン、不正プログラム対策ガイドライン等を学内に示してきたことに加えて、平成 26 年度には全学及び各部局における情報セキュリティ対策の実効性を高めるために、情報セキュリティポリシー及び関連規定の改正を行った。この改正により、体制の見直しとしては、全学及び部局間での情報セキュリティに関する技術的な連絡調整を行い、全学的なセキュリティレベルの底上げを図るために、「全学情報セキュリティ技術連絡会」を設置することとした。また、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成 26 年度版）」に新たに規定された項目を盛り込み、あわせて情報システムのライフサイクルの各段階において役割ごとに実施すべき内容をわかりやすく整理した。

情報セキュリティ教育に関しては、新規採用教職員対象の講習会、情報環境機構講習会を通じて情報セキュリティに関する基礎的な内容の周知を行ってきたほか、全構成員を対象に、情報セキュリティ e-Learning を実施してきた。e-Learning の全体の受講率は 5 割程度、新入生は 8 割以上と向上してきた（平成 26 年度）。また常時携帯できる情報セキュリティミニガイドを作成し、平成 27 年度の新入生や教職員に配付予定である。

情報セキュリティ監査に関しては監査室に協力し、毎年数部局ずつ実施してきたが、平成 26 年度は全部局を対象に書面監査を行った。

このように情報セキュリティシステム及び実施体制の強化と継続的改善を計画通

り実施した。今後さらに学内のセキュリティ対策の実効性を高めるための体制の改善及び e-Learning の受講率向上の取組が必要である。

9.2.3 情報セキュリティ対策の成果と状況

平成 26 年度は、監査室に協力し、全部局に対して書面による監査を実施した。情報セキュリティポリシーの重要性は、各部局において理解および認識されており、部局実施手順書の作成作業はほぼ完了している。また部局のセキュリティ担当者のセキュリティ意識も総じて高く、実施手順書に則ったセキュリティ対策の実施の実現を目指している。

業務委託方式により 24 時間 365 日の情報ネットワーク不正アクセスの監視を行っている。通知のあったアラート(警報)件数は、1,181 件である。発生したインシデントのうち部局への安全確認依頼は 309 件(前年度比 186%)、被害拡大防止のための通信遮断実施が 5 件(前年度比 45%)であった。インシデントの要因として、メールアドレスのパスワード盗用による迷惑メールの不正送信があった。また、P2P ファイル転送の利用件数は 38 件(前年度比 82%)であった。

平成 26 年度は、OpenSSL や Bash 等に影響の大きな脆弱性の発見が相次いたが、本学においては重大な事故には至らなかった。

9.2.4 データウェアハウスの利用状況

データウェアハウスについては、既存の事務系基幹システム(人事・給与、財務会計、教務、教育研究活動及び Notes/Domino の各種データベース等)のデータのクレンジング、連携作業を経て構築し、平成 26 年度には、引き続き各業務システム、データベース等から定期的にデータの集積、蓄積を進めた。また、教務情報システム及び教育研究活動データベースのデータのレイアウト変更に対応したデータウェアハウスのシステム改修も実施した。

さらに、データウェアハウスの効率的な利活用を図るために、統計解析ツール(SPSS)のライセンスを追加導入し、講習会に参加するなどして必要なスキルの習得と人材育成を進めた。また、全学的な各種調査統計業務にも利用を始めた。

平成 27 年度には、研究、教育、経営の観点から IR への本格的な利活用を図るため、企画課 IR 推進室との連携により、データ利用に関する ACL(Access Control List)等のルール決定、データの見える化及び統計解析スキルの習得等を進めて各種調査統計業務に活用する計画としている。

9.2.5 教育研究活動データベースへの全教員の登録・更新の向上

平成 26 年度は、部局から要望のあった入力システムの機能の向上(JST が提供するサービス Researchmap との連携(論文/学会発表、講演、著書、特許の 4 項目)及び、部局独自利用フィールドの追加等の入出力環境の整備を行うとともに、平成 25 年度から取り組んでいる過去 10 年分に遡る研究業績データの登録を推進し、部局の自己点検評価書や Scopus 等からも情報取得を行った。これらのデータを 6 次にわたる重複チェック等の作業を経て検証の上、最適化し、約 16 万件だった論文等データを、約 28 万件収録のデータベースとして、量・質ともに充実させたうえで、8 月にリプレイス、公開した。さらに、3 月までに教員向け及び職員向けマニュアル並びに FAQ を作成した。平成 26 年度末時点で、入力義務者の公開率は 85%(ログイン率は 92%)となっている。

平成 27 年度には、サブカテゴリの表示等のシステム改修をリリースして教員等の利用者の利便性の向上を図るとともに、全学に対する周知活動を行って、データベ

一スの積極的な登録や更新を進める。

9.2.6 情報環境の全学的な利用に対する理解や周知の向上

平成 25 年 8 月から 11 月にかけて全部局を対象として実施した「情報環境に関する実情調査」において情報環境機構のサイトについて、情報はたくさん掲載しているものの、情報がどこにあるか分かりづらい、探しにくいとの意見が多数寄せられた。これを受け、情報環境機構のホームページについて、利用者目線からの見直しを行い、平成 26 年 12 月にホームページのリニューアルを実施した。

情報環境機構が提供している情報サービスの紹介や活動を知ってもらうため、これまでの KUINS ニュースをリニューアルし、機構の広報誌として「Info!」を発行した。

教職員グループウェアの利用促進に向け通知機能の追加やデザイン・機能を見直すこととし、利用者にアンケートを実施するとともに、部局を訪問し、意見を聴取した後、システム改修を行い、平成 27 年の適宜の時期にリリースすることとした。

ハウジングサービスの利用率向上のため、部局を訪問し、機構の提供サービスの紹介を行うとともに、部局の実情や要望を聴取した。

9.2.7 ASEAN 拠点ネットワーク会議

全学海外拠点には、その活動を支援し、また当該地で活動する部局研究者のニーズを汲み上げる役割も含めた「アドバイザーボード」を設置する方針としている。欧州拠点については現在研究者のピックアップと一部教員へのアンケート調査の段階であるが、ASEAN 拠点については、平成 26 年度において、ASEAN 地域をフィールドとする学内 18 部局の教員によって構成される「ASEAN 拠点ネットワーク会議」を 12 月に立ち上げた。これまで ASEAN で活躍する部局はそれぞれが独自の動きをしており、当会議の立ち上げ後は部局間の情報交換も容易となり、拠点の活動を各部局と連携して行うことが可能となっている。また、本会議メンバーが中心となり、平成 27 年 3 月 1 日にバンコクで「京都 ASEAN フォーラム予備会議」を開催するという実績を残した。当会議は、平成 27 年度は京都にて本会議を行う計画であるが、ASEAN 地域の研究・教育・国際連携における政府関連機関・基金・産学連携に関する情報収集を行うこと、また、文部科学省から本学 ASEAN 拠点が期待される、日本の学術研究における政策立案への寄与など、ASEAN 地域へのコミットメントを本学が積極的に行うことを目的とする、大変重要な会議と位置付けている。

9.2.8 国際学生交流課等とのネットワーク共有

平成 26 年度より国際企画課、国際学生交流課及び学術研究支援室がネットワーク上でファイル共有できるようにした(国際企画課の共有サーバに限定的なアクセス権を設定)。これにより、例えば国際交流推進機構のもとに国際関係事業を把握するために作成している「国際関係実施予定事業一覧」については、これまで不定期で国際企画課国際企画掛から国際学生交流課等関係部署に照会を行い更新していたが、適宜ファイルを各課で随時更新し、国際関係部署の構成員が最新の国際関係実施予定事業を効率的に共有できることとなった。アクセス権の設定やセキュリティは情報推進課に協力を仰ぎ、適切に運営を行っている。

9.2.9 内部質保証システムの確立

各種評価結果に基づく改善については、これまで理事、事務本部及び部局等における自己改善に委ねられており、大学としての改善・改革の観点からは十分に機能していない状況であった。そこで、大学評価委員会にて「京都大学内部質保証シス

テムの確立方針について」を決定し、評価結果を受けて企画担当理事が大学評価小委員会に課題等の抽出を依頼し、抽出結果に基づき関係部局等へ改善を依頼する仕組みを構築した(平成24年11月)。

本システムに基づき、平成25年度に受審した大学機関別認証評価において明らかとなった課題の解決のため、評価担当理事から各課題を所掌する担当理事又は各部局長へ改善依頼を行った。この課題については、平成26年4月の大学評価小委員会では対応状況の報告が行われ、関係委員会等及び学部・研究科にて改善に向けた取組が進められていることを確認しており、併せて平成26～27年度実施の自己点検・評価において、課題への対応に関する記載を必須とする調書を組み入れ、フォローアップを図っている。

9.2.10 全学の計算機資源が集約可能な高機能、高信頼データセンタービルの実現

平成24～25年度に実施した学術情報メディアセンターの耐震補強、データセンター化及び高性能大規模計算機システム導入のための電源設備、空調設備等の増強により、全学の計算機資源を集約可能とする高信頼性、高性能、災害リスクの低減・回避・省エネルギー化を具現したデータセンター施設が竣工した。

事務用汎用コンピュータシステム(平成25年12月導入)、高度情報教育用コンピュータシステム(平成26年2月導入)、メディアセンタースーパーコンピュータシステム(2段階調達分・平成26年7月導入)、並列演算サーバ(平成24年度補正予算分・平成26年3月導入)、構造材料元素戦略研究拠点並列計算サーバ(平成24年度補正予算分・平成26年3月導入)等の電子計算機の導入を行い、また、平成26年4月から各部局、研究室が保有するサーバを預かる「ハウジングサービス」を開始するなど、全学の計算機資源の集約・統合を着実に進めており、本事業による電源及び空調等の補強により、さらなる経費削減、省エネルギー化など本学のTCO(Total Cost of Ownership、総所有コスト)削減とともに部局スペースの有効利用、物理的情報セキュリティ対策強化などが可能となった。また、平成26年12月末の基盤コンピュータシステム更新において、ネットワーク基幹機器をデータセンターに配備し、大規模災害時における本学のネットワーク基盤設備の安定稼働の確保など、データセンター化計画を着実に進めている。なお、平成27年度に更新を迎える3部局(基礎物理学研究所、数理解析研究所、化学研究所)のレンタル計算機の合同調達、データセンターへの集約化については、協議をおこなってきたが今回は合意には至っていない。今後も引き続き意見交換を行ない、データセンターの有効活用を含めて検討する予定である。

9.3 広報活動とその充実に関する取組

9.3.1 京都大学が主体的に仕掛ける大学ブランドサイトを開設

昨年10月に就任した山極総長の「「おもろい」ことをどんどん仕掛ける大学へ」というメッセージを実現するため、本学としては初めて、主体的に仕掛ける大学ブランドサイトの発信の取組として、主に中高生向けの特設サイト「探検!京都大学」を京都大学ホームページに開設した。本サイトにより、積極的に個性や魅力に満ちた「京大らしさ」を強く打ち出すことで、あらたなブランドイメージの発信とファン層の拡大を狙う。

9.3.2 「京都大学 松本紘第二十五代総長の挑戦～魅力・活力・実力ある大学を目指して～」刊行

松本紘前総長が在任していた6年間の本学の取組を様々な角度から取り上げるとともに、政界・財界・官界・高等教育機関等を代表する学外の方からのメッセージを掲載した冊子で、本学の先進的な取組みを広く社会にアウトリーチすることを目的として刊行した。

9.3.3 京都大学のプレゼンス向上のための戦略的情報発信事業の改善

東京地区において本学の研究成果を情報発信することを目的とした講演会「東京で学ぶ京大の知」を東京オフィスで平成22年から開催しているが、講演会開始から4年を経過して参加者層が固定化されつつあり、年代も年配層に偏りがちであったため、新規参加者や若手など幅広い層の参加者の獲得に向けて、講演テーマや告知方法を見直した。その結果、前年度と比べて、参加者層に占める新規参加者の割合が56%から58%に改善し、若手層（40歳代以下）の割合も43%から54%に増加した。

9.3.4 「京都大学高校生フォーラム in TOKYO」 「京都大学オープンカレッジ in 東京」の実施

「京都大学高校生フォーラム in TOKYO」事業は、平成23年度は渉外部、平成24～25年度は総長室で行ってきた東京都教育委員会との連携事業である。本事業の開始以降、東京都からの合格者が増加しているところである。平成26年度は、過去3年間の実績を踏まえ、今後の更なる連携強化に向け、同委員会と包括的連携協定を締結した。本学においては、このタイミングを期に業務を入試企画課に移行し、実施体制の強化を図った。

また、「京都大学オープンカレッジ in 東京」事業は、本学の最先端の教育・研究内容や取組を首都圏で発信し、本学の存在感を高める目的で、1つのテーマに対して複数の教員が講演する有料の集中講義型講演会をパイロット事業として実施した。講演会は東京オフィスで「京都大学オープンカレッジ in 東京」と題して行い、複数の教員による講演の後、教員と参加者とが意見交換し、講演内容に関して新たな知見が得られるように配慮した。

9.3.5 英文広報誌のWeb化

より多くの海外の研究者、学生に情報を届けるために、従来紙媒体で発行していた、研究活動情報誌「Research Activities」、各賞受賞者紹介誌「LAUREATES」をWebコンテンツとして再編し、特設サイトとして京都大学ホームページ上に公開した。

9.3.6 Webに特化した英文表記ルールの策定

京都大学ホームページに掲載する英文記事は、従来、各部署及び部局で翻訳したものをそのまま掲載していたため、同じ大学のホームページにも関わらず、英文の表現や英訳のレベルが異なるという状態だったが、Webの特性を踏まえた英文表記の統一ルールを策定した。このことにより、ネイティブが見てより自然な英文表記に一新することができた。

9.3.7 京都大学ホームページにおける英訳体制の見直し

京都大学ホームページに日本語で掲載した記事をまとめて、外部翻訳業者に委託する方式から、翻訳スタッフ2名（うち1名は在宅勤務）を本学広報・社会連携推進室で直接雇用する方式に見直すととともに、ネイティブチェックも、本学学術研究支援室所属のネイティブスタッフ2名が行う方式に見直した。このように本学で、英訳、ネイティブチェック、ホームページ掲載までの一連の流れを一貫して実施す

ることが可能となったことにより、日本語掲載から英語記事掲載までの期間を、従来の4~6ヶ月から、平均4日~6日程度に大幅に短縮することができた。

9.3.8 映像コンテンツの充実

百周年時計台記念館1F、学士会館展示コーナー、東京オフィスに設置している3Dセンサーを用いたモーションサイネージ（非接触型）の大型ディスプレイによる映像コンテンツを活用して、総長メッセージや平成26年度の行事を動画で掲載するなど本学のトピックスを広く発信した。

9.3.9 情報環境機構広報誌「Info!」の発行

京都大学学術情報ネットワークシステム（KUINS）の広報誌として発行していた「KUINS ニュース」を、情報環境機構で取り組んでいるさまざまな提供サービスの情報や活動状況を広く知っていただくための機構全体の広報誌としてリニューアルし、発行することとした。（平成26年度3号発行）

9.3.10 広報センターの施設修繕・機能改修

情報発信機能を強化するため、正門横の広報センターの床面積の拡大を含めた施設修繕を行うとともに、パンフレットスタンド、ベンチなどの改修・増設を行い、加えて、出入口を広くとり、パンフレット等を低く配置するなど、車いす利用がしやすいバリアフリーを進める等の機能改修を行った。

ノーベル賞受賞者や教育・研究施設の紹介など、大学の概況をパネル展示した。また、タッチパネルディスプレイとデジタルサイネージを設置し、京都大学の各部署の教育、研究の状況を動画で紹介するとともに、学内のイベント情報、来訪者へのメッセージ、大学のPR等を発信することにより、来訪者の情報収集を支援し利便性を高めた。これらにより、来訪者が持つ本学に対するイメージの向上と、来訪者が広報誌・チラシ等の配布物を自由に持ち帰り、知人に紹介したりすることによる本学の情報の広がりが期待され、ひいては、京都大学のプレゼンス向上につながるものと期待される。

9.3.11 Facebook はじめ各種 SNS 等の積極的な活用

京都大学公式 Facebook について、平成26年3月に試行運用から正式運用に切替え、京都大学の諸活動をタイムリーに投稿していくことが可能となった。その結果、ページの「いいね！」数が正式運用前（平成26年3月時点）から約1年間で、約2,800件から約7,000件と、約4,200件増加した。

また、メールマガジンについても、内容の充実やチラシなどのPR活動を積極的に行うことで、登録者数が平成26年3月時点から約1年間で、約5,400名から約6,500名と、1,000名以上の新規登録者を獲得できた。

さらに、平成26年11月からTwitterも正式運用を開始した。

9.3.12 「出版物を基礎にした対話型講演会」の実施

本学の教育・研究の成果を社会に発信し、広く一般に共有することを目的として、出版物を基礎にした対話型講演会をパイロット事業として実施した。講演会は京都大学学術出版会との共催により「町屋 de 春の京大トーク」と題して行い、出版会で書籍を出版している教員が書籍や研究の内容を講演し、質疑応答などで双方向でのやりとりを行う機会を設けるとともに、多少規模は小さくしても会場を京の町屋とすることで、教員と一般の人々が親密に交流できる空間の提供を図った。

9.3.13 戦略的情報発信と社会連携活動の状況と課題

京都大学ホームページのリニューアルにより、大学として発信したい情報をより

魅力的かつ、インパクトがあるビジュアルで社会に伝えることが可能になったとともに、その情報を、公式 Facebook 等の各種 SNS でさらに拡散することに成功した。また、英訳体制の充実や英文広報誌の Web コンテンツ化により、海外に向けての充実した情報発信が可能となる体制を整備できた。

さらに、京都大学としては初めて主体的に大学ブランドの発信を仕掛ける取組として、特設サイト「探検！京都大学」を制作・開設した。サイト自体の思い切ったコンセプトとデザインと、Web メディアを活用した PR により、多数のメディアで取り上げられた。

以上の取組により、本学のユニークさを統一的に広報することで、国内外他大学との差別化を図り、京都大学へのファン層と支援者を増やすとともに、国内外の卓越した個性を持った学生や研究者にとって、これまでも増して、本学が知的なおどろきや感動を与える場としてのイメージの醸成などにつながるということが想定され、今後の大学ブランド戦略のファーストステップとして位置づけられると考えられる。

9.3.14 京都大学 - 稲盛財団合同京都賞シンポジウム

本学主催、稲盛財団共催により、京都賞（稲盛財団主催）の認知度向上を目的として同賞の授賞分野を対象に、最先端あるいは現在注目される研究者や芸術家を迎えて開催するもので、平成 25 年 12 月に覚書を取り交わし、平成 26 年 7 月に 700 人の参加を得て第 1 回を開催した。

監事意見

情報環境の整備・充実について

本学の情報環境の整備・充実は近年著しく進むとともに、そのセキュリティ確保についても充実している。継続的な改善と充実を期待したい。

広報活動の充実について

大学における教育・研究・社会連携活動の適正な広報は、社会やステークホルダーへの大学の説明責任を果たす上で極めて重要である。本学の広報活動は充実してきており大いに評価できる。

10 国際交流について

10.1 学術交流の推進と充実

10.1.1 海外の大学等との学術交流協定締結の推進及び交流の強化

第 2 期中期計画期間において、研究の国際化を推進するため、海外の大学等との学術交流協定締結の推進及び交流を強化することとした。これを受けて、平成 22 年度に「大学間学術交流協定締結基準」、平成 24 年度に「京都大学の交流協定締結基準の運用について」の申し合わせを策定し戦略的見地からトップダウン型で実効的な協定締結が行えるように整備するとともに、平成 25 年度に制定した国際戦略「2x by 2020」により明確な数値目標を立て、協定空白地帯の対応や世界トップレベルの大学と積極的な協定締結を行い、平成 26 年度はフィリピン、アイルランド、スペイン、ノルウェー、ウクライナ、サウジアラビア等の空白国、キングスカレッジロンドンやマサチューセッツ工科大学など世界ランキングでも上位に位置する大学を含む 26 件の協定締結・更新を行い、協定校数は合計 141 件となった。

10.1.2 国際学術機関等との連携及び国際協力の強化

第 2 期中期計画期間において、海外フィールド研究教育や世界トップレベルの基礎研究等を通じて、国際学術機関等との連携及び国際協力を強化することとした。

平成 23 年 7 月にエジプト日本科学技術大学 (E-JUST) プロジェクトに関して本学と JICA との間で業務委託契約を締結し、同大学の材料工学専攻及び化学・石油化学工学専攻への支援を行っている。平成 26 年度は 21 名を派遣した。

JICA からの要請に基づき実施する「アセアン工学系高等教育ネットワークプログラム (AUN/SEED-Net)」には平成 26 年度は本学教員 17 名を派遣した。

同じく JICA の「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト詳細策定調査」における、土木分野の教育支援要請を受け、本学工学研究科に「ミャンマー工学教育拡充支援ユニット」を設置し、ヤンゴン工科大学、マンダレー工科大学に対して教員指導を行った (平成 25 年)。平成 26 年度はミャンマー工学教育拡充プロジェクト運営指導調査のためミャンマーに本学教員 15 名を短期派遣した。これらのプロジェクトを含め、平成 26 年度の JICA からの要請に基づく派遣人員は、ミャンマー、インドネシア等を中心に 54 名となった。

また、「JICA 草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)」には、平成 24 年度の地球環境学堂に続き、平成 25 年度は野生動物研究センターが採択され、開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を実施している。JST-JICA 共同事業である「地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS 事業)」については、平成 26 年度は 1 件が採択され、累計 9 件となった。

10.1.3 国際活動を支える財政的支援への取組

企画・情報部国際企画課所掌の外国人宿舎関係においては、平成 24 年度に吉田国際交流会館を、宿舎部分については大学独自の経費で設置した (事務室・講義室は国からの施設整備補助金)。しかし、国及び大学の財政状況は大変厳しく、同様の手法で国際戦略の目標である宿舎倍増を実現するためには、従来とはまったく異なる手法を用いる必要がある。

その中のひとつが基金獲得による宿舎設置であり、方法として いわゆるハコモノへの寄附として宿舎建設費を獲得・活用 入居する留学生等への補助として寄附金を活用し、ランニングコスト的に毎年費消する基金として獲得することが考えられる。

その他にも、留学生への奨学金など、「国際関係基金」を総務部渉外課と連携し設置・獲得することにより、新たな財政的基盤を得ることが必要であると認識しており、他大学の状況も調べつつ (早稲田大学の国際寮等)、宿舎への支援を中心に財源獲得に努力していきたい。

しかし一方で、現在遂行している事業の多く (海外拠点運営、ジョン万プログラム及び国際交流サービスオフィスを中心としたサービス提供) は第二期重点事業実施計画事業予算によるものであり、上記の新規財源獲得はそれに加えて新しい事業を展開するためのものである。

10.1.4 国際教育アドミニストレーター (IEA) の採用

「京都大学の国際戦略 (2x by 2020)」及び「スーパーグローバル大学創成支援」の「京都大学ジャパングートウェイ構想」に基づき、全学的な留学生 (派遣及び受入れ) のサポート体制を構築するため、平成 27 年度から、国際教育アドミニストレーター (IEA: International Education Administrator) を特定専門業務職員とし

て配置するための準備を進めた。

IEAの主な職務内容は、(1)日本人学生の海外留学支援のための企画、(2)外国人留学生の受入れ・支援体制の構築、(3)優秀な外国人留学生の入学促進のための企画である。

平成26年度中に国際教育支援室設置準備委員会を設置し、開催した。同委員会において「国際教育支援室要項」等規定を策定するとともに、別途、IEAを専門業務職として認定する手続きを行った。その後、IEAの公募・審査を行った結果、3名のIEAを平成27年4月から採用することが決定した。

10.2 留学生支援の取組

10.2.1 「留学生受入拠点整備事業」及び「国際化支援体制強化事業」

「留学生受入拠点整備事業」は、京都大学国際戦略に掲げられた留学生受入等にかかる各種目標達成のための実施体制などを整備し、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れるため、各部局でのコースを支援することを目的として平成26年度に開始した。平成26年度中は、各部局で実施している英語のみで学位取得が可能なコースに財政的支援を行った。

同時に、本事業をより効果的に実施するため、「外国人留学生・研究者のためのワンストップサービス実施事業」(企画・情報部国際企画課所掌)と整理統合し、「国際化支援体制強化事業」に名称を改め平成27年度から新たに実施することとした。そのため平成26年度中において、各部局の学部生・大学院生を受け入れる特色ある留学生コース及び留学生短期受入プログラムを公募し、選考の上16の留学生コース及び18の短期受入プログラムを採択した。また、留学生コースへの入学が認められた留学生に対して入学料免除を行うため、平成26年度中に学内関係規定の改正手続きに着手した。

なお、本事業は「留学生受入/支援体制検討ワーキング」における検討事項となっているため、「外国人留学生・研究者のためのワンストップサービス実施事業」とともに事業実施方策についてワーキングメンバーから意見を聴取し、事業内容に反映している。

10.2.2 留学生の受入れ及び学生派遣の状況

留学生30万人計画に基づき、本学ではグローバル30事業の一環として、平成32年度に3,200人の外国人留学生を受け入れるよう計画している。そのための中間目標として、平成25年度末時点で2,121名の受入れを構想していたが、実際は平成25年度には2,244名の留学生を受け入れ、平成26年度は2,441名を受け入れた。以上は、短期留学を含む年度累計で、現在のところは順調に進捗している。

派遣留学生については、平成25年度中の各種プログラムによる海外留学者数は、1,435名(中長期留学256名、短期留学1,179名)、平成26年度は1,517名(中長期留学282名、短期留学1,235名)となっている。国際戦略「2x by 2020」で設定されている目標(平成32年度までに中長期留学600名、短期留学1,000名)に関しては、短期留学は達成しているものの3か月以上の中長期留学に関しては未達であるので、中長期留学増加の施策を充実させていく。大学間学生交流協定に基づく交換留学については平成26年度の学生派遣は104名となっており、これも逡増してきている。平成26年度からは「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」もスタートし、平成26年度においては14名(第1期生)、平成

27年度においては11名(第2期生)の計25名の合格者という結果であった(合計で東大、慶応、早稲田に次いで全国4位)。今後はこうした新しい奨学金制度や学内で実施するジョン万プログラム等を更に推進していくことで、派遣者数も一層増加していくことが期待される。

10.2.3 若手人材(研究者・学生・職員)の海外派遣支援

平成25年度に新しく始まったジョン万プログラムの学生海外派遣においては、平成26年度も25年度に引き続き、オックスフォード大学への英語研修サマープログラムをはじめ世界のトップ大学の様々なプログラムへの派遣や、超短期留学として学費免除型「東アジア短期プログラム」(中国:香港中文大学、浙江大学、台湾:国立台湾大学など)による学生派遣を実施し、合計132名の参加者があった。平成27年度もジョン万プログラムによって、新たな大学のプログラムも拡充しながら積極的に派遣を行っていく予定である。

10.2.4 AMGEN Scholars Program

バイオテクノロジー企業のアムジェンが実施するAMGEN Scholars Program(助成金給付プログラム)が平成27年度から日本で開始されるに当たり、学生受入機関として本学と東京大学が指名された。海外の理系分野の学部生を本学の研究室にインターンとして採用し2~3か月間のサマーリサーチを行う機会を提供すると共に、研究指導等を行う奨学金制度である。平成26年度には、11月にAMGEN・東大との3者共同会見を実施したのち、平成26年11月から平成27年2月初旬まで海外の学部生を対象に募集を開始した。平成27年7月より海外を中心として約20名の学生を本学において受け入れるため、現在その準備を進めている。

10.2.5 あしなが育英会「京都インターンシッププログラム」

遣児達の教育支援をする「あしなが育英会」が、欧米等の有名大学の学生に対し、京都の歴史や文化等の「京都学」を日本人とともに体験的に学ぶ機会を提供する「京都インターンシッププログラム」を平成26年度より始めた。本学に対し講義の提供要請があり、平成26年度には「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」の下で構築された「京都学教育プログラム」を中心として7月と9月に2回に分けて合計95名の学生を受入れ、講義を提供した。平成27年度も7月と9月に30名ずつのインターン生の受入れが決まっており、今後準備を進めていく。

10.2.6 ASEAN Foundation 奨学金プログラム

本学とASEAN大学連合(AUN)は、2009年に学術交流協定を締結して以来、連携・協力して様々な活動を展開している。今般AUNからの強い要望があり、AUN加盟国で設立されたASEAN Foundation(AF)の奨学金プログラムを通じて、平成27年4月からの1学期間、AUN加盟大学の学生を奨学生として受け入れることについての要請があった。バンコクの本学ASEAN拠点とも連携し、交換留学の枠組みを利用して受け入れることを正式に受諾。平成27年4月から1学期間10名の学部学生を本学に受け入れることとし、平成26年12月以降受入準備を進めてきた。先方がAUNネットワーク間で活用を企図しているACTS(ASEAN CREDIT TRANSFER SYSTEM)を通じた科目の登録や成績の入力についても、国際高等教育院とも連携しながらその対応如何について検討を進めてきた。平成27年4月から入学する奨学生は、通常の交換留学生の受入れ同様、特別聴講学生として受け入れられ、KUINEP(京都大学国際教育プログラム)の科目を中心に受講する予定である。

10.2.7 AAO (Admissions Assistance Office) のオンライン化

AAO(Admissions Assistance Office)は、中国大陸、香港、台湾の大学を卒業し、京都大学に研究生または大学院生として入学等を希望する志願者の出願手続きを、より円滑に行うことを目的として平成 22 年に設置された組織であり、本学への入学希望者と希望する教員へのマッチングをはかるとともに、教員に対しては希望者の出身大学の中国国内におけるランキングを始め、希望者の卒業証明書等の学歴に係る詐称防止のための検証も併せておこなっている。

平成 26 年度からは、申請手続きのオンラインシステム化をはかり、部局担当者のニーズに沿った利便性を強化して効率化をはかるとともに、中国を中心とした対象国(地域)以外の拡大にも対応を可能とした。

監事意見

国際学术交流のさらなる推進

平成 25 年 6 月に「京都大学の国際戦略」が策定され、既存の教育研究支援組織の横断的連携が加速し、国際戦略「2x by 2020」プロジェクトも動きだしたところである。文部科学省の SGU 事業(スーパーグローバル大学創生事業)に採択され本学のグローバル化にも弾みが付いた状況にあるが、各種の国際交流事業のさらなる推進に向けて全学を挙げて支援、協力することが京都大学の国際的評価と価値の向上に大切である。

11 社会連携について

11.1 社会連携活動推進への取組

11.1.1 京都の未来を考える懇談会

懇談会は、京都府知事、京都市長、京都府商工会議所会頭、京都大学総長、京都府・市観光連盟会長、華道家元池坊次期家元、京都新聞ホールディングス代表取締役社長からなる会で、30 年後の京都の「ありたい姿」(ビジョン)をさまざまな角度から語り合い、オール京都で府民、市民が一緒にめざしたいと思う京都の未来像を描くことを目的として平成 22 年 4 月に発足した。平成 25 年 5 月「京都ビジョン 2040」を発表し、その後定期的にレビューすることとしている。

11.1.2 けいはんなオープンイノベーション拠点整備事業に関する京都府・京都大学協働パネル

けいはんなオープンイノベーション拠点(旧「私のしごと館」)の活用方策の検討に関して、京都府山田知事からの依頼に基づき、拠点整備ならびに運営に関する課題を共有し、解決等に向けて協力していくため、平成 25 年 7 月に協働パネルを設置し、検討を進めてきた。基本コンセプトと対象領域を検討し、平成 27 年 4 月より本格的に稼働を開始することとなった。

11.1.3 中央府省庁と京都大学との意見交換会

本学の学術研究成果の社会還元に向けた、学外との連携を強化する取組の一環として、中央府省庁の本学卒業生を東京オフィスに招いて意見交換を行ったもので、平成 23 年 2 月から平成 25 年 5 月までの間に経済産業省、農林水産省、厚生労働省、総務省、環境省、国土交通省の 6 省と行った。

11.1.4 東京オフィスの運営状況と成果

平成 26 年度は、首都圏地域での本学のプレゼンスを高める活動の一環として、本学主催の情報発信事業を 69 件(前年度は 76 件)行った。平成 27 年度は昨年度に引

き続き、各部局に対して大学院入試説明会の東京オフィスでの開催を要請するなど、オフィスの利用促進を図る。

(1) 運営状況(利用人数、経費)

利用者数

項目		平成 25 年度	平成 26 年度
利用人数		20,130 名	19,268 名
うち会議室利用者数		14,236 名	13,195 名
利用者区分	学生	567 名	401 名
	OB 学生	3,522 名	3,689 名
	一般(会議参加等)	13,848 名	13,026 名
	教職員	2,030 名	1,986 名
	OB 教職員	163 名	166 名

会議室稼働率(日数別)は 86.5%(平成 25 年度は 91.0%)

管理費用

(単位:百万円)

項目	平成 25 年度	平成 26 年度
建物賃借料	65	67
人件費(派遣を含む)	16	15
光熱水費・通信費	6	5
業務委託費	2	3
備品費	1	1
その他	4	2
合計	94	93

利用料収入	11	10
-------	----	----

(2) 成果

東京オフィス連続講演会「東京で学ぶ京大の知」

平成 26 年度は 3 シリーズ、合計 12 回を開催した。

京都大学附置研究所・センター「品川セミナー」

附置研究所とセンターの持ち回りで、各研究所・センターの最先端の研究を紹介している。平成 26 年度は毎月 1 回、計 12 回開催した。

知の拠点セミナー

これは本学だけではないが、国立大学共同利用機関協議会を構成する研究所・センターが持ち回りで活動内容を発表している。平成 26 年度は毎月 1 回、計 12 回開催した。毎回報道機関の取材があり、内容が新聞等で紹介されている。

各研究科・専攻の大学院入試説明会

東京での開催を各部局に働きかけており、平成 26 年度は 13 の研究科・専攻が当オフィスで入試説明会を開催した。(平成 25 年度は 14 研究科・専攻)

その他、部局が開催するシンポジウム、セミナー、記者発表等も開催された。

11.2 同窓会活動の取組

11.2.1 同窓会の開催状況及び設立支援状況

平成26年度は、以下のイベントを実施したほか、国内外で実施された同窓会総会等に本学役員及び渉外部関係者が出席し、同窓会役員等と意見交換を行った。また、本学と卒業生、卒業生相互のコミュニケーションネットワークの強化を図っており、「京大アラムナイ（卒業生名簿管理システム）平成22年度運用開始、登録者数7,465人（平成27年3月末現在）（参考：平成26年3月末の登録者数は6,909人）、京都大学同窓会フェイスブック（平成23年度運用開始、登録者数3,073人（平成27年3月末現在））（参考：平成26年3月末の登録者数は2,716人）も運用した。平成27年度もホームカミングデイ等の事業を着実に実施し、学部・研究科等同窓会と地域同窓会の連携を深め、また同窓会設立の支援を行い、同窓会活動の活性化を図る。

（1）同窓会の開催状況

京都大学同窓会総会（ホームカミングデイ）

平成26年11月1日開催。同日に第9回ホームカミングデイを開催し、講演会、老舗料亭の京料理を味わうイベント、音楽会、飲食等の屋台を展開した「クスノキ屋台村」、施設見学などに約2,800名の参加があった。

地域同窓会等（本学役員及び渉外部関係者が出席した地域同窓会総会等）

国内同窓会 実施回数8回 参加者数 約870名

実施日	同窓会名	参加人数
平成26年7月12日	北海道京大会	約40名
平成26年7月25日	愛知京大会	約170名
平成26年9月12日	石川県京都大学同窓会	約110名
平成26年11月14日	京都大学愛媛同窓会	約80名
平成26年11月26日	広島京大会	約170名
平成26年11月29日	京都大学福岡同窓会	約120名
平成27年1月9日	大阪京大クラブ	約60名
平成27年3月14日	広島京大会	約120名

海外同窓会 実施回数8回 参加者数 約415名

実施日	同窓会名	参加人数
平成26年5月2日	欧州洛友会	約20名
平成26年6月27日	タイ百万遍会	約30名
平成26年6月28日	京都ユニオンクラブ（KUC）	約70名
平成27年1月9日	マレーシア・ダークブルーの会	約20名
平成27年1月10日	第16回京都大学東南アジアフォーラム （京都大学マレーシア同窓会主催）	約50名
平成27年1月31日	欧州洛友会	約25名
平成27年2月6日	タイ百万遍会	約40名
平成27年2月7日	第17回京都大学東南アジアフォーラム （京都ユニオンクラブタイ会主催）	約160名

(2) 設立支援状況(平成26年度における地域同窓会等の京都大学同窓会への加入状況)

加入時期	同窓会名	会員数
平成26年4月	仙台くれない会	60名
平成26年8月	愛知京大会	170名
平成26年10月	石川県京都大学同窓会	114名
平成26年11月	京都大学福岡同窓会	122名

11.2.2 全学同窓会支援・卒業生連携

同窓会設立や開催の支援を行う一方、国内外で開催された同窓会総会等へ本学役員等を95回(国内41回、海外54回)派遣し、本学の教育研究活動の現況を伝えるなど大学から積極的にアプローチを継続したことにより、新たに33組織の地域同窓会等の「京都大学同窓会」への加入があった。現在、学部・研究科等の同窓会や活動を始めた東京支部連絡会と合わせて103組織で構成されるに至っており、相互の連携、同窓会活動の活性化につながっている。

また、業務実施以前においては、本学の各同窓会組織は学部別(学科別)、地域別の同窓会をベースに個々に活動が続けられてきたところであるが、ホームカミングデイを継続して実施することにより、大学と卒業生の連携や卒業生相互の交流が活発化し、大学への愛着や懐かしさから生じる支援風土を醸成した。

11.2.3 公開講座・講演会等一覧

京都大学で開催している様々なイベントのうち、広く一般の方にも参加いただける公開講座、講演会、シンポジウムなどを本学HP「イベントカレンダー」から抽出して、「公開講座・講演会等一覧」として本学HPに掲載していた。平成26年9月に実施された本学HPのリニューアルに伴い、イベント情報をHPに掲載する際のターゲットに「一般・地域」を選択したイベントが自動的に「一般・地域の方へ」のイベント欄に掲載されるようになったため、従来行っていた抽出して掲載する作業を省略することができた。

11.3 寄付募集活動への取組

11.3.1 「京都大学基金」関係業務

(1) 基金戦略の制定

京都大学基金を中長期的に発展させるための基金戦略を全学的な視点で立案し、基金拡充に向けた学内の協力体制を築くため、基金運営委員会の下に「基金戦略検討WG」を設置して具体的な基金戦略の検討を進め、平成26年7月の基金運営委員会了承、9月の役員会決議を経て、「京都大学基金戦略」を制定した。今後は、本戦略に基づき寄付募集活動を積極的に展開していく。

(2) 顕彰制度の制定

京都大学基金に対する寄付者への謝意を表す手段として、平成26年5月に「京都大学基金における顕彰に関する要項」を制定した。要項においては、寄付者芳名録への掲載、感謝状の授与、京都大学基金寄付者銘板の設置、さらには京都大学名誉フェローの称号授与にかかる発議を、顕彰の手段とし、寄付者の寄

付マインド醸成を図った。寄付者銘板については、京都大学百周年時計台記念館京大サロンに設置し、平成 26 年 8 月 1 日に行われた「感謝の集い」において設置の披露を行った。

(3) 感謝の集いの実施

中長期的な視点での高額寄付受入を目的として、平成 26 年 8 月 1 日に京都大学基金に 50 万円以上寄付いただいた方を対象に、謝意を表する場として感謝の集いを開催し、当日は、理学研究科附属花山天文台、および下鴨神社・糺の森の見学、百周年時計台記念館での報告会・懇親会のプログラム構成で行い、約 100 名の参加を得た。

また、平成 27 年 2 月 20 日には、京都大学基金における「大学全体のため」「学生支援のため」に 10 万円以上寄付いただいた方を対象に「サロントーク in 梅見月」を開催し、百周年時計台記念館京大サロンにて寄付者との懇親イベントを開催した。当日は、山極総長による講演、大学・基金の現況報告会を行い、約 30 名の参加を得た。

両イベントを通じて、参加者にとっては京都大学および京都大学基金への関心を深める機会となった。

(4) 経営者の会の実施

平成 25 年度に寄付募集活動に係る実務的経験や専門的知識を有するファンドレイザーを雇用して募集体制を整備し、新たな寄付募集活動の充実を図ってきたが、その活動の一つとして、平成 26 年 11 月 1 日および平成 27 年 3 月 9 日に、将来の高額寄付に結びつけるためのネットワーク作りを目的に、同窓生の地元経営者との懇親会を開催した。両日とも約 25 名の参加を得、本学との関係の維持・深化を図った。

11.3.2 卒業・入学時期における寄付募集活動

(1) 卒業時期の取組み

平成 25 年度は、卒業生とその保護者に対して、1 口 3 万円以上寄付いただいた方に、卒業・修了の記念となる卒業・修了年度入り電波時計を寄付者特典として付与するキャンペーンを行ったが、平成 26 年度は、より多くの基金獲得を図るため、1 口 3 万円以上寄付いただいた方に、卒業・修了の記念となる卒業・修了年度入り京漆器を寄付者特典として付与するキャンペーンを行い、キャンペーンの告知・実施については、卒業前に卒業生に送る京都大学生協同組合からの DM にキャンペーン実施の案内を同封するとともに、前年度同様、卒業式会場において告知活動を行った。

(2) 入学時期の取組み

平成 25 年度は、入学生とその保護者に対して支援をお願いするチラシを基金パンフレットと合わせて、入学案内送付時および入学式時に配布を行うとともに、寄付者特典として、1 口 5 万円の寄付をいただいた方に、入学の記念となる入学者のネーム入りオリジナルカレンダーを付与するキャンペーンを行い、入学を記念して京都大学基金に喜びのメッセージを掲載するキャンペーンを行ったが、平成 26 年度は、前年度取組みに加え、パンフレットをリニューアルするとともに、京都大学総合博物館・白浜水族館の入場無料や、京都大学生協同組合での購入割引などの寄付者特典を増やし、寄付獲得増を図った。

11.3.3 京都大学基金の広報・募集活動

ホームカミングデイや京大の知、各種同窓会、卒業式・入学式等の大勢の来場者があるイベントにおいて、京都大学基金のPR、および基金への協力を呼び掛けるとともに、京都大学基金を中長期的に発展させるための指針として、平成26年9月に「京都大学基金戦略」を制定した。また、基金パンフレットのリニューアルや、口座振替の導入による寄付方法の多様化、「京都大学カード」の発行・募集開始など、寄付募集活動にかかる多種多様なツールを充実させる一方、京都大学基金に対する寄付者への謝意を表すため、顕彰制度を制定や感謝の集いを実施するなど、中長期的な視点を交えながら、積極的に寄付募集活動を行った。

11.3.4 京都大学基金の募集活動とその成果

平成26年度は、iPS細胞研究基金等のプロジェクト支援を含む基金全体で約6億円を受入れた。またプロジェクト支援を除く「大学全体」「学生支援」を目的とする特別な条件のない寄付の受入を強化するため、渉外活動に本格的に着手して個人・法人に対して積極的な働きかけを行い約1億円の寄付を受入れることができた。

具体的には、まず卒業生へのアプローチを強化し、前年の約3倍以上の5万人に対して基金のパンフレットを配布したほか、京大出身の上場企業役員や中小企業経営者などへダイレクトメールを送付し、京都大学基金の認知拡大と寄付のお願いを行った。

その結果として平成26年度は、基金創設以来7年間の卒業生からの寄付累計額のおよそ2倍にあたる約3,700万円を受け入れることができた。その他、「感謝の集い」など基金が主催するイベントを新たに年4回開催し寄付者との交流を深め寄付のリピートにつなげたほか、銘板の設置など顕彰制度の充実により、100万円以上の高額寄付の受入も飛躍的に伸ばすことができた。

平成27年度は、26年度に実施して一定の成果を上げた施策をさらに充実させていく。さらに平成34年度に迎える「創立125周年」の受入目標(125億円)の達成に向けた寄付募集活動の実質的なスタート年として、中長期的な視点での施策を充実させていく考えである。具体的には、地元企業やオーナー経営者への働きかけや、日本を代表する大手企業や財界中核企業に対するアプローチ策を展開する。そのためにも、「125周年記念事業」の早期の方針決定が必要であり、寄付募集を推進する立場として学内での調整を進めていきたい。

11.4 社会連携イベントの実績と課題

事業名	目的・内容	平成26年度実績	
		開催回数	参加人数
Kyoto University Academic Talk	FM京都とのタイアップコーナー放送	毎週水曜日放送 計48回	
東京で学ぶ 京大の知	東京オフィスでの一般向け連続講演会	4シリーズ(1シリーズ4回)	合計 1,114名
京都大学東京フォーラム	首都圏における京都大学の情報発信を行うフォーラム講演会	1回(9月)	350名

京都賞高校フォーラム	稲盛財団が実施する科学や文明の発展、人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した人物に贈られる京都賞に関連するイベントとして、稲盛財団と共催	1回(11月)	430名
総長と卒業生との懇談会	新たに社長に就任された京大OBの方と、総長との懇談会	2回(6月、1月)	合計 20名
京都大学鼎会総会・役員会	京都大学鼎会の運営のため、総会、役員会開催を企画	2回(総会9月、役員会2月)	合計75名(総会9月60名、役員会2月15名)
京都大学鼎会朝食懇談会	京都大学鼎会会員と総長との懇談会	1回(12月)	合計 11名
京都大学未来フォーラム	本学OB・OGを講師に迎えて講演を実施	3回(7月、10月、12月)	合計 1,125名
京都大学春秋講義	一般向けに本学教員を講師に講義を実施	春季3回(4月) (1回1コマ・計3コマ) 秋季2回(9月) (1回2コマ・2回計4コマ)	合計 2,389名
京都大学地域講演会	全国各地において、本学教員を講師に講演を実施	2回(11月、3月) (福岡市・広島市) 3月は附置研・センター・シボリズムと共催	合計 784名
クロックタワーコンサート	本学において、一般向けに京都市立芸術大学との共催で芸大の学生等によるコンサートを実施(京都市立芸術大学との大学間交流に関する覚書による事業)	1回(5月)	550名
京大ウィークス2014	全国各地に展開する本学の教育研究施設が個別にかつ、様々な時期に実施していた施設見学や講演会等の社会連携イベントを一定の時期に集中させ、一括して広報す	10月11日 ~11月8日 教育研究施設 23施設参加	合計 6,472名

	ることにより「見える化」の推進を図る。		
京あるき in東京 2015	京都市の京都創生事業へ京大が協賛 東京での特別講演会に教員1名を講師として派遣	1回（2月）	78名

監事意見

社会連携活動及び寄付募集活動の推進について

本学の社会連携活動及び寄付募集活動は順調に推移している。なかでも寄付金募集の成果は今後の国立大学法人の教育研究支援にとって極めて重要になると考えられる。継続的な活動が必要である。

12 個人情報の保護

12.1 個人情報保護に関する点検と施策

12.1.1 安全確保上の問題対応、請求実績

個人情報流出の可能性のあった事案2件があった。

情報学研究科知能情報学専攻ブログシステムのSSL化改修作業期間中に、同専攻の教員ブログがGoogle検索にリストアップされ、学生名簿などの個人情報が第三者に閲覧可能な状態となっていた。事案発覚後直ちにGoogleに検索結果からの削除申請を行い、当該ブログシステムに対するアクセスを学内からのみ許可するようするとともに、Googleなどの検索エンジンへのインデックス登録を拒否する表示設定に改めた。

e-Learningシステム「研究費等の適正な使用について」にログインする際に、入力するIDとパスワードを暗号化するセキュリティ対策が施されておらず、第三者にIDとパスワードを窃取されるおそれがあった。事案発覚後直ちにシステムを緊急停止し、ログインを行った者に対してパスワードの変更を依頼した。なお、不正アクセスのモニタリングでは、IDとパスワードを不正利用されたものは観測されていない。

12.1.2 管理体制と活動実績

総括保護管理者（法務・コンプライアンス担当副学長）の総括の下、各部局等に保護管理者（部局にあっては部局長、事務本部・共通事務部にあっては各課長等）と保護管理者を補佐するための保護担当者（保護管理者が指名する者）を置いている。

個人情報ファイル（本人の数が1,000人以上）の保有状況についてメンテナンスを行い、ホームページ上で公開している。（平成26年度の公開ファイル数84通）

12.1.3 平成26年度個人情報保護の年度計画とその実績

個人情報保護について理解を深めるための啓発活動として、6月に開催された法人文書管理等に関する研修会において、各部局の個人情報保護を担当する教職員を対象に個人情報の保護に関する講義を行った。

第2節 会計監査

1 決算の状況

1.1 総事業費

基盤的財源である運営費交付金は、給与の臨時特例法による減額が終了したことや追加交付があったこと等により、前年度より17億円増加しているが、法人化後の推移では毎年減少傾向にある。一方、産学連携等研究収入及び附属病院収入は順調に獲得され、教育、研究、診療等の本学の活動を支えている。しかしながら、競争的資金等の受入額増加に伴い、関連支出も増加しているため、引き続き経費節減や自己収入獲得の取組等を進めつつ、グローバル化をはじめとする教育・研究・医療活動の積極的展開を図る運営が重要である。

1.2 人件費

給与の臨時特例法による給与減額が終了したこと等により約21億円増加した。

1.3 固定資産

土地は、農学研究科附属農場の移転用地取得により増加した。建物は、国際科学イノベーション棟新営、iPS細胞研究所第2研究棟新営等により増加、設備・部品等は購入額を上回る減価償却により減少、減価償却累計額は約2,161億円で約207億円増となった。その他、美術品、車両、船舶や建設仮勘定等の他、ソフトウェアや特許権等の無形固定資産を含み、建設仮勘定の減少により前年度に比べて減少した。

1.4 科学研究費補助金等（直接経費）

科学研究費補助金等は、減少傾向にあり、このうち文部科学省科学研究費補助金は同水準をほぼ維持しているが、その他はいずれも減少傾向にある。特に、先端研究助成基金助成金（最先端・次世代研究開発支援プログラム〔NEXT〕）が平成25年度で終了したことにより、全体の金額が平成26年度には約10.5億円減少した。

1.5 損益計算書

経常収益1,592億円、経常費用1,569億円で当期総利益は23億円（対前年度比135%）であった。このうち減価償却費等の将来発生する会計処理上の損失に対応する金額（精算用積立額）19.7億円を差し引いた額3.6億円が、経営努力認定を受けて翌年度に使える金額（目的積立金）となる。前年度実績との大きな変動項目は、

）経常収益では、運営費交付金収益539億円（対前年度比110%）、授業料収益等138億円（対前年度比116%）、附属病院収益338億円（対前年度比102%）、外部資金収益333億円（対前年度比113%）、補助金収益78億円（対前年度比83%）、科研費等間接経費37億円（対前年度比88%）であった。

）経常費用では、人件費671億円（対前年度比107%）、教育経費85億円（対前年度比109%）、研究経費231億円（対前年度比98%）、診療経費217億円（対前年度比102%）、受託研究費等286億円（対前年度比112%）、一般管理費37億円（対前年度比93%）であった。

1.6 貸借対照表

資産合計 5,063 億円（対前年度比 101%）に対し、負債合計 1,778 億円（対前年度比 99%）、純資産合計 3,285 億円（対前年度比 101%）となった。対前年度実績との大きな変動項目は次のとおりである。

【資産の部】

）土地 1,683 億円（+55 億円）は、農学研究科附属農場（高槻市）の木津川市への移転用地取得により増加したものである。

）建物等 1,636 億円（+68 億円）は、施設整備事業として実施した国際科学イノベーション棟新営、iPS 細胞研究所第 2 研究棟新営等による増（+171 億円）と、減価償却累計額の増（103 億円）の差額が増加となった。

）備品 304 億円（28 億円）は、取得した備品の増（+76 億円）と減価償却累計額の増（104 億円）の差額で減となった。

）建設仮勘定 62 億円（81 億円）は、国際科学イノベーション棟新営工事が竣工したこと等により減少した。

）現金、預金 793 億円（+4 億円）は、投資有価証券、長期性預金、有価証券等の資金運用とも連動して増減するため 4 億円の増加となった。

【負債の部】

資産見返負債 873 億円（+11 億円）、長期未払金 56 億円（22 億円）、未払金 259 億円（+16 億円）、その他 238 億円（23 億円）がある。

【純資産の部】

資本剰余金 261 億円（+25 億円）、利益剰余金 264 億円（+6 億円）、当期末処分利益 23 億円（+6 億円）がある。

2 蔵書点検の結果予想される不明図書

法学研究科・法学部では、所蔵データ上の図書冊数と図書原簿の図書冊数との差異が平成 26 年 5 月時点で約 95,000 冊あり、そのうち 74,000 冊は現在確認されたが、21,000 冊（約 17,000 千円）は未確認であり、継続調査となっている。

また、文学研究科・文学部では不明とされていた約 35,000 冊のうち、約 15,000 冊については附属図書館で現物が確認されたが、残る約 20,000 冊については継続調査となっている。

監事意見

不明蔵書の取扱について

本学における各キャンパス及び部局に存在する図書館や図書室、さらにそれぞれの研究室に存在している蔵書を点検調査した結果によれば、極めて多数の不明蔵書が存在することが明らかで、速やかで正確な調査が必要である。本学の「図書点検調査（実査）実施ガイドライン」では、不明図書は 3 年間の継続調査の結果、所在不明であれば亡失した図書とみなして除却処理を行うこととなっている。これによれば平成 23 年度以前の不明図書は除却処理の必要があるにもかかわらず、計 133 冊について除却処理が行われていない。資産管理の観点から年限を定めた不明図書の処理の趣旨により、正確で速やかな調査を実施するとともに、適切に処理を進めることが重要である。

第4章 臨時監査

監事計画に挙げた3つの重点項目について、項目ごとに対象部門を選定し、書面調査と面談によって監査を実施した。それぞれの監査の概要と監事意見は以下のとおりである。

【テーマ1】A：高大接続の強化への取組

B：入試改善への取組

監査項目と主な監査内容

監査項目A：高大接続の強化への取組

優秀な入学生の確保を目指して各学部が取り組んでいる高大連携・接続の現状とその強化に向けた実施体制や検討状況についての監査

監査項目B：入試改善への取組

従来の京都大学における入試（前期入試）に加え、平成28年度に新たに実施予定の「京都大学特色入試」に向けての各学部での準備状況や実施体制の取組状況に関する監査

監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した質問項目にしたがって調査対象部局長、本部部長、担当教員、事務担当者に面談することにより監査を実施した。

2 監査の実施先

(1) 経済学部	7 / 31 (木)
(2) 学務部	8 / 5 (火)
(3) 国際高等教育院	8 / 6 (水)
(4) 工学部	8 / 7 (木)
(5) 医学部	8 / 27 (水)
(6) 理学部	9 / 1 (月)

監査結果

【全学の取組 - 学務部】

A 高大接続の強化への取組

1 各県の教育委員会との連携協定締結及び協定に基づく高大連携事業の実施

大学及び高等学校における教育の課題に関し、教育委員会と連携して必要な対応を行い、教育及び研究の充実・発展に資するもので、以下のような事案を実施する。

- (1) 高校生を対象とする多様な学習機会の提供
- (2) 京都大学学生による学校教育活動への支援の推進
- (3) 教育及び研究上の諸課題に対応した調査研究の実施
- (4) その他双方が連携に必要と認める事項

1.1 過去3年間の取組実績

1.1.1 大阪府教育委員会（平成24年2月、協定締結）

- (1) 平成24年及び25年8月に大阪府立高等学校「進学指導特色校10校(GLHS)」の生徒を対象とした「京都大学ウルトラレッスン」を実施（参加者：平成24年35名、25年44名）
- (2) 平成24年及び25年10月に大阪府内のスーパーサイエンスハイスクール(SSH)校を対象とした「大阪サイエンスデイ」の実施に協力（参加者：平成24年約1,200名、25年約2,000名）
- (3) 平成24年及び25年12月にGLHS校の生徒を対象とした「京都大学キャンパスガイド」を実施し、GLHS校生徒による研究発表に対する本学教員の指導助言並びに文系・理系の講演会、各学部による模擬授業や学部紹介を行い、本学への憧れや関心を高めることができた。（参加者：平成24年444名、25年478名）

1.1.2 滋賀県教育委員会（平成25年5月、協定締結）

- (1) 平成25年8月に連携指定校の生徒を対象とした「京都大学アカデミック・キャンパス体験事業」を実施し、本学教員による講義と博物館の見学案内・キャンパスツアー並びに本学学生も交えた座談会を実施した。（参加者：49名）
- (2) 平成25年12月に連携指定校の生徒を対象とした「琵琶湖の生態系の研究体験ツアー」において、本学の生態学研究センターにて、教職員による実験、実習並びに講義を実施した。

1.1.3 京都府・京都市教育委員会

平成17年11月に京都府教育委員会と、平成19年6月に京都市教育委員会と連携協力に関する協定を締結し、「京都数学グランプリ」、「ジュニアキャンパス」等の幅広い交流を進めてきた。これらの事業を土台として、高大接続や高大連携の視点を盛り込んだ新たな連携協定を平成26年2月に再締結した。6月15日には「京都サイエンスフェスタ」を時計台記念館にて開催した（申込数800名以上）。

1.1.4 和歌山県教育委員会

平成23年3月に和歌山県教育の充実・発展と教育学研究科の研究・教育の推進をめざして、教育学研究科との連携協定を締結した。本学から派遣された教員による講義や本学への研修ツアー等を通じて、高校生に多様な学びの機会を提供した。また、総合的な学習や生徒指導などの領域において、臨床心理・教育方法・生涯学習など様々な分野の大学院生等が継続的に訪問し、問題把握や問題解決の糸口を探ってきた。これらの活動を土台として、高大接続や高大連携の視点を盛り込んだ新たな連携協定を平成26年3月に締結した。

1.1.5 東京都教育委員会

平成23年より「高校生フォーラム in Tokyo」を開催している。東京都教育委員会との間で覚書きを交わし、昨年までに計3回開催（参加者：600名以上）した。山中伸弥 iPS 細胞研究所所長、松沢哲朗 霊長類研究所所長、松本紘 総長の講演を実施した。これらの活動を土台として平成26年1月に高大接続や高大連携の視点を盛り込んだ新たな連携協定を締結した。

1.1.6 その他の連携協定締結教育委員会等

- (1) 兵庫県教育委員会：平成26年1月
- (2) 奈良県と連携協定締結：平成26年4月
- (3) 三重県教育委員会：平成26年5月

- (4) 石川県教育委員会：平成 26 年 7 月
- (5) 徳島県・徳島市教育委員会：平成 26 年 8 月
- (6) 福井県教育委員会：平成 26 年 8 月

2 学びコーディネーター事業

平成 25 年度から高大接続事業のひとつとして、博士後期課程・ポスドクの学生等を高校へ派遣する出前授業や本学を訪問する高校生にオープン授業を行う「学びコーディネーター事業」を開始した。

平成 25 年度は 26 名の大学院生等により 45 講座開講し、北海道から沖縄まで申込数約 120 校、出前授業延べ 115 回、オープン授業延べ 8 回実施した。さらに、入試企画課職員が出前授業を行う多くの高等学校に同行し、出前授業について助言をすると共に大学紹介を行って本学への関心を高めることに努めた。

3 高等学校への教職員の派遣

高等学校、教育委員会、予備校等から本学に対して、模擬授業や大学説明会などの講師派遣の要請が多く寄せられている。高等学校等が希望する関連分野の研究科の教員に依頼をしたり、特に希望が無い場合は学部の輪番で出前授業をお願いし、実施している。また、大学紹介、入試制度等については、入試企画課職員が当該校に赴き、説明・紹介を実施している。

- ・平成 24 年度：派遣教員 24 名、職員 1 名
- ・平成 25 年度：派遣教員 33 名、職員 4 名
- ・平成 26 年度：派遣教員 32 名、職員 13 名

4 京都大学サマースクール 2014

連携協定を締結した連携指定校の高校生を対象に、本学主催の「京都大学サマースクール 2014」を「夏の暑い 1 日、京大生になろう！」をキャッチフレーズとして 8 月 19 日に百周年時計台記念館等で開催した。

B 入試改善への取組

1 「京都大学特色入試」において求める人物像

平成 28 年度導入予定の「京都大学特色入試」(以下、特色入試と記す。)において、京都大学が求める人物像は、高等学校における幅広い学習に裏付けられた総合力と学ぶ力及び高い志を持ち、個々の学部が定めたカリキュラムと教育コースを受けるにふさわしい学力と意欲を備えた者としている。

- ・各学部が求める人物像

総合人間学部：文理両道に秀でた人材

文 学 部：深い専門知識と広い教養を備えた真に新しい文化創造の担い手

教 育 学 部：学習を深め、探求活動を行い、卓越した学力を身につけ成果を挙げた者

法 学 部：世界・国家・社会の様々な問題に対する強い関心を持ち、多方面にわたる基礎的な学力を備え、論理的思考力に優れた者

経 済 学 部：柔軟な思考と創造性、高い自学自習の能力を持つ人

理 学 部：自ら考え、新しい知を吸収し、想像する姿勢を持ち、粘り強く問題

解決を試みる人

医学部医学科：社会が大きく変革している時代においても、世界をリードできる医学研究者としての資質・適性を持つ人

医学部人間健康科学科：多面的かつバランスのよい思考力で、課題や問題を抽出し、解決していく医療のエキスパートとなり得る人

薬学部：創薬に関する幅広い分野において、将来、研究者として国際的に活躍することのできる人

工学部：将来、世界を牽引するグローバルリーダーとなりうる特筆すべき能力、リーダーシップと高い基礎学力を持つ人

農学部：高度な専門知識を持って社会のリーダーとなるべき人材となっている。

2 「特色入試」による選抜方法

特色入試では、高大接続と個々の学部の教育を受ける基礎学力を重視し、

(1) 高等学校での学修における行動と成果の判定を実施する。これについては「調査書」に加え、高等学校長等の作成する「学業活動報告書」等により、高等学校の学修における行動や成果を丁寧に評価する。また、志願者が作成する「学びの設計書」をもとに高等学校での活動内容から本学において何を学びたいのか、卒業後どういった仕事に就きたいのかといった、志願者自らの学ぶ意欲や志について書類審査を通して評価する。

(2) 個々の学部におけるカリキュラムや教育コースへの適合力の判定を実施する。これについては、書類審査に加えて、大学入試センター試験の成績、学部ごとの能力測定考査、論文試験、面接試験、口頭試問等を組み合わせて実施することにより、学部が定めたカリキュラムの内容を修得するのに必要とされる基礎学力や個々の学部における教育コースにとって望ましい能力を見る。

以上の(1)と(2)を適切に行い、両方の判定を併せて志願者の高等学校段階までに育成されている「学ぶ力」及び個々の学部の教育を受けるにふさわしい能力並びに志を総合的に評価して選抜する。

3 「特色入試」の導入に向けた準備と体制

3.1 「入試改革検討本部」の設置

平成24年11月に「入試改革検討本部」を設置し、専門的知識を有する人材を採用して、特色入試の実施に向け業務を遂行している。入試開発室においては「調査書」の分析を行い、「高等学校の調査書における学習成績概評の評価基準」というテーマで、調査書における学習成績概評の評価基準の相違点について、高等学校レベルや地域制に基づいた調査結果を公表した。

3.2 「特色入試実施準備委員会」の設置

平成25年4月に教育担当理事を委員長とする「特色入試実施準備委員会」を設置し、平成28年度入試からの導入に向けた具体的な制度設計を進めた。

3.3 「特色入試実施委員会」の設置

平成26年10月に「特色入試実施委員会」を設置して、平成28年度入試に向けて

具体的な検討に入った。なお、「特色入試実施委員会」の設置に伴い、「特色入試実施準備委員会」は廃止した。

3.4 入試広報

特色入試の趣旨を理解し、本学学部が望む人材に出願してもらうためには、特色入試の趣旨や選抜方法を周知する丁寧な入試広報が必要である。また、よりよい特色入試にするには、高等学校の現場からの意見が重要である。そのため、特色入試のポイントを掲載したパンフレット 20,000 部を作成し、進学ガイダンスやオープンキャンパスで配布した。また、連携協定を締結している連携指定校 128 校、本学への入学実績が高い高等学校 110 校、合計 238 校に対して特色入試に関するアンケート調査を行い、各種の意見を参考にした。さらに、高等学校の進路指導教員を対象に入学選抜方法の説明や意見交換を実施した。

3.5 サンプル問題の作成

初めて実施する特色入試であることから、入試情報をできる限り発信することにより、多くの出願者獲得を目指し、その一環としてのサンプル問題を 12 月に作成し公表した。

3.6 選抜要項及び募集要項の発表

平成 26 年 3 月 26 日の特色入試選抜要項（概要）発表後、各学部及び委員会においてさらなる具体化に向けた検討を進めてきたが、いくつか改善すべき課題が出てきており、選抜要項の改訂版を 12 月に作成し公表した。

実施年度である平成 27 年度においては、選抜要項の確定版を 3~4 月に、提出書類を含めた募集要項を 7 月に作成、発表する予定である。

【全学の取組 - 国際高等教育院】

A 高大接続の強化への取組

1 初年次教育の強化

本学に入学した学生が高等学校での教育から大学教育にスムーズに移行することができるように、入学後の初年次教育を強化するため、平成 25 年 6 月に少人数教育・初年次教育検討 WG を企画評価専門委員会に設置し、報告書「少人数教育と初年次教育の改善に向けて」を作成した。また、平成 25 年 12 月には、初年度教育 WG を設置し、報告書「初年次教育 WG まとめ」を作成し、

- (1) 新入生向けガイダンスと時間割構成の支援の改善
- (2) 履修困難を抱える学生の支援強化
- (3) 継続的セミナーなどの実施
- (4) オナーズ型プログラムの把握と情報提供

などを提言した。

2 高等学校での履修状況に配慮した科目設計

自然応用科学系科目群を中心に、高等学校の学習指導要領改訂や科目選択状況に配慮した科目設計を進めた。

- (1) [数学] は、指導要領改訂に伴い、科目内容及びシラバスの改訂を行った。

- (2) [化学]は、高校教科書を購入し、科目のレベル設定を検討した。
- (3) [生物]は、高等学校での履修状況に配慮した科目設計を行った。
- (4) [情報]については、高等学校での履修状況を確認したうえで検討する。

【部局の取組 - 経済学部】

A 高大接続の強化への取組

1 出前講義による高大接続

全国の高等学校、予備校、教育委員会などから経済学部へ依頼のあった出前講義に積極的に対応し、高大接続の充実と強化を実施してきた。平成23年度16校、平成24年度17校、平成25年度22校に対して模擬講義、特別講義、大学及び学部案内、大学及び学部紹介などを実施した。

B 入試改善への取組

1 経済学部が「特色入試」に求める人物像

経済学部は、総合的な学力とともに、長文読解力、問題発見力、論理的思考、柔軟な思考と創造性、そして高い自学自習の能力を持つ人材を求めている。

経済学は、社会を経済の観点から理解しようという実証科学であり、経済を変えることで社会を改革しようという政策科学である。経済学を学ぶためには、社会科学の古典を読み、そこから現代社会を分析する視点を抽出し、独自の社会分析をすすめ、社会問題を解決する政策を立案することが求められる。

2 他部局とは異なる特徴

今回の特色入試は、特に京都大学経済学部独自の「論文入試」の伝統を継承するもので、古典文献を主に取り上げ、受験生の意見ではなく、テキストをいかに読み込み思考できるかを問うものとなっていることや、かなりの長文のテキストを読ませて考察させるものとなっていることなど他大学・他部局に見ない特徴を持っている。

3 「特色入試」導入に向けた準備とスケジュール

経済学部では、「経済学部特色入試WG」を設置し検討を進めている。

3.1 平成26年度

- (1) 経済学部の特色入試についての高等学校への説明会・広報を実施
- (2) 試験問題サンプルの作成
- (3) 試験会場等の調整

3.2 平成27年度

- (1) 入試要項の作成・広報
- (2) 入試問題の作成・点検・印刷
- (3) 出願受付・一次審査
- (4) 二次試験の実施・採点
- (5) 合格判定・合格通知

【部局の取組 - 理学部】

A 高大接続の強化への取組

1 体験型学習講座（ELCAS）及び JST グローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業

平成 20 年度より部局独自事業として、全教員参加体制のもと、「最先端科学の体験型学習講座（ELCAS）」を継続実施してきた。平成 26 年 10 月より JST グローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業により、全学的な高大接続への取組を行っている。本事業は、毎年 300 名程度の高校生が参加する半年間の講座で、うち 40 名程度は隔週土曜日に体験学習コースに参加している。これまで修了者の約 1/3 が本学理系学部に入學し、他もほぼ全員が主要研究大学に入學している。

2 出前授業及び各種イベント

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）等の出前授業を多数実施しているほか、「女子中高生のための関西科学塾」（5 大学連携事業、平成 25 年度は延べ約 1,000 人が参加）、教育委員会との共催・連携・後援事業（年 30 回程度）、学内外での科学普及イベント（年数回）の主催等を行っている。また、数学オリンピック出場者等を全国から招き、「数学の森 in Kyoto」を平成 24 年度から毎年開催しており（参加者数は各年 50 名強）、平成 26 年度も開催した。

3 国際活動における高大接続

- (1) 日英サイエンスワークショップによるイギリスの高校生受け入れ。英語による講義及び実験・実習指導を行った。
- (2) 科学コミュニケーション研究者（オーストラリア国立大学科を学意識向上センター所長 Prof. Stocklmayer および Dr. Perera）を受け入れ、英語による講義、iCeMS との共同セミナーを実施した。

B 入試改善への取組

1 理学部が「特色入試」に求める人物像

理学は自然現象を支配する原理や法則を探求する学問であり、その活動を通じて人類の知的財産としての文化の深く大きな発展に資するとともに、人類全体の生活向上と福祉に貢献する知的営為である。理学部は自由な学風の下で将来の理学の創造、発展、応用、普及のための能力、知識を身につけることができる学生を求めており、特色入試で求める人物像の主要部分は、理学部のアドミッションポリシーで謳っている人物像そのものである。特色入試では、特に数理科学の分野において極めて優れた才能を持つ者を求めているが、数理科学（数学）は特に早くから才能が発揮される学問分野としてもよく知られており、これまでの入学者の中にもそのような人物が多く見られたことから、本特色入試がそのような人物を選抜できると確信される。

2 他部局と異なる特徴

本特色入試において、理学部が他部局と異なる特徴は、数理科学の分野を特に取り上げていることと、選抜方法を明確な学力型 A0 入試にしていることである。数理科学の分野では、その能力を測るのは能力測定検査が最も確実であり、それと面接考査を特に重要視している。その前提としての書類選考では、応募者が数理科学の分野に特に興味を持って独自の活動を行って成果を得ている点を確認して、学校での与えられ

た学習にとどまらない自主性を評価したいと考えている。

3 「特色入試」導入に向けた準備とスケジュール

特色入試での書類選考や能力測定検査での作業手順や人員配置などを想定して、特に数理科学の分野の優秀な高校生を対象として、平成 24 年度から「数学の森 in Kyoto」という事業を実施しており、そこでのノウハウに基づいて特色入試の実施方法を検討中である。又、全学の特色入試実施準備委員会での作業に従って、サンプル問題の作成などにも取り組んでいる。

【部局の取組 - 医学部医学科】

A 高大接続の強化への取組

1 出前授業や講演会などによる高大接続

医学部・医学研究科、放射線生物研究センター、化学研究所、物質・細胞統合システム拠点、iPS 細胞研究所初期化機構研究部門等を中心に関西地区の連携高等学校へ要請に応じて出前授業、特別講義、講演会や医学部、研究所の紹介及び案内を行うとともに、研究室訪問を通して見学及び実習も数多く実施している。近年は関西地区だけでなく関東、四国地区の高等学校からも要請が増えている。なかではスーパーサイエンスハイスクール事業を通じた講義や実習のほか、教授と高校生との懇談会も実施しており、高校生の関心は極めて高い。(平成 24、25 年度の高大連携活動は延べ 58 校、参加学生数は約 11,000 名を超えている。)また、京都大学オープンキャンパス(平成 26 年 8 月 7 日開催)において、医学部の紹介と各種の講演を実施するとともに、昨年度より附属病院と連携した実技体験を新企画として実施している。

B 入試改善への取組

1 医学部医学科が特色入試に求める人物像

医学部に入学してくる学生の出身校については、近年、極度に有名私立進学校への偏重が見られる。優れた人材は確保できているものの、ユニークな京都大学らしい人材が減少している。また、国内において基礎医学研究者を目指す人材の枯渇が問題となっている。

今回の特色入試により、学力だけではなく科学的好奇心に溢れたユニークな人材、世界の医学をリードするような医学研究者としての資質・適性を持つ人材を求める。すなわち、次のような人材を選抜したい。

- (1) 科学的好奇心を持ち自学自習のできる、人格に優れた人材
- (2) 世界をリードする基礎研究者、臨床研究医を目指す人材
- (3) グローバル時代の医学研究、臨床のリーダーとなり得る人材

2 他部局とは異なる特徴

現行の点数重視の入試と異なり、大学入試センター試験を利用せずに選抜を行う。第 1 次選考で 20~25 名を選考し、第 2 次選考の小論文試験では知的能力を見るために、基礎知識に基づいた論理的思考力、発想力、文章構成力等を評価、面接試験においては受験者 1 名につき 4 回面接を実施し、基礎医学研究者としての素養、適性を多角的に評価する。また、高校 3 年生以外に、傑出した能力を有する高校 2 年生に出願資格を与える。さらに、本特色入試で入学した後、医学研究者、Physician-Scientist を目

指す学生（MD-PhD プログラムに参加）には、奨学金を与え、余裕を持って研究活動に従事できるように配慮する。

3 「特色入試」導入に向けた準備とスケジュール

医学部医学科における特色入試の実施準備に関する必要事項を審議及び調整を図るために、医学部特色入試実施準備委員会を設置している。現在、小論文問題の作成及び面接試験の方法について検討をすすめている。スケジュールについては、平成 26 年 9 月上旬にサンプル問題素案作成、12 月末までに面接試験方法、評価の詳細を検討し、平成 27 年 5 月末までに面接試験方法のブラッシュアップを行う予定である。

【部局の取組 - 医学部人間健康科学科】

A 高大接続の強化への取組

本学科は発足して約 10 年経過したところで、高大接続の実績はまだほとんどない状況である。平成 25 年 7 月に京都市立堀川高校から高校生 15 名、教員 3 名を検査技術科学専攻に受け入れ、研究室紹介及び見学、教員及び学生との懇談会を実施した。また、平成 26 年 10 月大阪府立茨木高校において「学問発見講座」に参加し、「脳の働きから心の問題を考える」と題して講義を行った。（参加者 38 名）今後、高大接続を組織的に検討し、本学科が求める医療従事者・医療専門職及び将来の健康科学を発展させる優秀な人材確保のためにも、本学科の教育・魅力を高校生に発信していく必要があると考えている。

B 入試改善の取組

1 医学部人間健康科学科が「特色入試」に求める人間像

本学科は看護師、保健師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士という国家資格をベースに、国際的視野を兼ね備えた医療従事者・医療専門職のリーダーや研究者の養成を推進しており、多面的かつバランスの良い思考力で、課題や問題を抽出し解決していく医療のエキスパートとなり得る人材を求めている。特色入試では、第一次選考において、調査書、学業活動報告書、学びの設計書等を確認することにより、高校生活における学修の姿勢や本学科を希望する理由を評価する。第二次選考においては、論文試験で学問に対する探究心と人間に対する深い洞察力や課題解決力などについて評価し、面接試験で医療従事者・医療専門職のリーダーや研究者としての適性・人間性について評価する。

さらに、センター試験を課すことにより基礎学力を担保し、特色入試を通じ、一般入試では獲得できない人材を確保できる。

2 他部局とは異なる特徴

本学科の学部教育は看護師、保健師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士という国家資格を取得するためのカリキュラムが組まれているのが特徴的である。それを踏まえ、近年の医療で特に推進されている「チーム医療」に積極的に参加してリーダーシップを発揮できる医療従事者・医療専門職として、患者中心の医療を進めるために必要な共通理念・方法論を学習し、その基礎の上にならば高度先進医療に対応でき、国際的にも将来の医療を担うことのできる人材を育成する。

3 「特色入試」の導入に向けた準備とスケジュール

本学科では特色入試検討 WG を設置して検討を進めている。平成 26 年 9 月初旬までにサンプル問題、論文試験・面接試験評価基準のたたき台を作成する。また、今後 A0 入試を実施している主要な国立大学に出張し、入試担当教員に直接話を聞くことにより、出題方法、採点、面接、評価の方法などについて情報収集を行い準備の体制に万全を期す。

【部局の取組 - 工学部】

A 高大接続の強化への取組

1 高校等への出前講義、実験・実習及び見学会等の実施

関西、近畿地区の小中高等学校を中心に多数の出前講義、講演会、実験・実習及び生徒との懇談会を実施するとともに、工学部への見学会や実験・実習を行い、工学部の紹介やガイダンスについても積極的に実施している。平成 23～25 年に実施したこれらの高大連携活動は延べ約 160 回に及んでいる。

2 オープンキャンパスの実施

毎年 8 月に実施しているオープンキャンパスへは約 1,700 名の高校生が参加し、工学部各学科の講演、紹介、模擬実験・実習等を体験している。また、工学に関心を持つ女子高校生のために工学部共通企画「テク女子」を実施し（参加者約 90 名）、女子高校生への情報発信を行っている。

3 中・高校生のための工学部オープンセミナーの実施

平成 14 年より毎年夏（7・8 月）に工学部オープンセミナーを開催し、平成 24 年からは「ひと・社会・工学 - 工学のいまを知る - 」と題して講義や紹介を行っている。参加定員は 150 名であるが、平成 25 年は特別に学校単位の団体参加があり、300 名以上の参加、平成 26 年度は 165 名の参加があった。

4 グローバルサイエンスキャンパス（GSC）の実施

平成 26 年度文部科学省のグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業に採択され平成 29 年度まで 4 年間（7,500 万円 / 年）実施されることとなった。本事業は「対話を根幹とした自学自習」に基づき、優れた教育研究資源を積極的に活用した研鑽を通じて、主体的に科学を究めようとする高校生の育成を目的とし、

- (1) “SSH extension” として、高校生のさらなる理系の才能を更に伸ばす。
- (2) 主体的学びと意欲に基づく “active learning” を通じて確かな手応えを高校生に提供する。
- (3) 高校と大学の協働・共創による傑出した科学技術人材を育成する越境的人材育成へのチャレンジを行う。
- (4) 各連携教育委員会から推薦の 100 名と一般公募（選抜試験有）50 名の高校生を対象とする。

として実施の予定である。第一次選抜の高校生 150 名は月 2 回の前期サイエンスコースワークの講義、後期実験・実習を受講して基盤コースを修了した者のうち、第二次選抜で 20～50 名を選び、専修コースとして、研究室で自分の探求テーマに合う研究者から個別に指導を受けることができるとともに、国内外の科学技術コンテストへの参

加や外国語ジャーナルの執筆・投稿へチャレンジして自己の研究を論文としてまとめ、イノベーション力を涵養する。(ELCAS プログラム : Education program for Laureate students with a Cross formed by Academic curiosity and science) .

B 入試改善の取組

1 工学部が「特色入試」に求める人間像

工学部では、基礎学理を重視して自然環境と調和のとれた科学技術の発展を図るとともに、高度の専門能力と高い倫理性、並びに豊かな教養と個性を兼ね備えた人材を育成する教育を行っている。特色入試では、将来、世界を牽引するグローバルリーダーとなり得る特筆すべき能力、リーダーシップと高い基礎学力を持つ人材を求めている。

高校生のときに、通常の受験勉強とは異なる活動（科学技術に関わる活動に限定）に従事しその活動で顕著な実績を上げた人は、当然、科学技術に対して高い興味と広い視野を持っていると期待できる。また、チームの中心的存在として顕著な実績を上げた人は、チームを統括するリーダーシップの素養があると期待できる。このような人材を従来の筆記試験のみで選抜するのは容易ではなく、特色入試を通して選抜したいと考えている。

2 他部局とは異なる特徴

高い基礎学力に加えて、顕著な活動実績を有する学生を推薦入試で選考することにより、解答の効率を重視しがちな受験勉強だけでは得られない深い考察力、解析力や実行力を有し自分の力で未来を切り拓くポテンシャルを持つ学生を選抜することができると考えられる。また、志望学科を特定した推薦入試方式をとることにより、合格した後は、本人が最も興味を持つ分野で学修、研究することを保証することができる。

3 「特色入試」の導入に向けた準備とスケジュール

工学部長、教育担当評議員統括の下、「工学部特色入試WG」を結成している。WGは工学部長、教育担当評議員および教育制度委員会の助言を受けながら実施に向けた検討を行っている。

- 平成 26 年 7～9 月 : 特色入試の広報イベント開催
- 10 月以降 : 募集要項の最終案の検討
- 平成 27 年 2 月頃 : 募集要項の確定
- 4 月 : 工学部及び各学科の実施委員会立ち上げ
- 4～6 月 : 実施要項の詳細を確定
- 11 月以降 : 実施、選抜

監事意見

テーマA 高大接続の強化への取組

1 全学的な取組について

全学的には学務部を中心として積極的に高大接続や連携への取組を進めている。特に、関西、近畿地区を中心に関東、中国、中部地区の県教育委員会等と連携協定を締結し、各種の講演、講義、実験・実習、各種イベントを共催、実施しており、各教育委員会や高校生の関心も高く、評価は高い。また、これらの活動を通して優

秀な高校生が本学への入学を達成しており、成果が上がっている。今後も、積極的に高大連携活動を京都大学として継続することが必要である。

教育委員会との連携協定は実質的な活動が伴わなければ意味が無いが、連携協定が多くなりすぎて大学本来の教育・研究機能の低下に影響しないように気をつけることが大事である。

国際高等教育院では、高等学校教育から大学教育へ入学生がスムーズに移行できるように、初年次教育のガイダンスに力を入れるとともに、高等学校での履修状況に配慮した科目設計を行うなどして入学生の履修支援を実施しているが、効果が期待される。

2 部局での取組について

今回調査を行った経済学部、理学部、医学部、工学部において、いずれの部局も積極的に高大接続を強化しており、特別講演、出前講義、実験・実習、各種イベントや見学会及び討論会等に多大の貢献をするとともに、参加高校生の関心や評価も高く本学への受験生の増加につながっており、高く評価できる。継続的な活動を望む。

3 高大連携活動に関わる教員の評価及び実施体制の整備について

いずれの部局においても、高大連携活動に参加される教員はそんなに多くはなく、大学としてはボランティア的な参加とみていることもあって、一部の教員に偏る傾向があるとともに、教員にとっては負担と感じる傾向があることも否めない。京都大学にはこれらの教員活動を評価する制度が現在ないようであるが、高大連携の継続的な活動を維持するためにも、教育、研究活動に加え、社会貢献活動の一環として正しく評価し、手当や昇給等への反映による待遇改善について早急に検討するべきである。

さらに、近年、教育委員会や高等学校からの各種の連携活動に対する要請が増加しており、ボランティアとして対応するには人員や経費の点でも課題は大きく、京都大学としての実施体制の整備を早急に検討することが必要である。

テーマB 入試改善への取組

1 「京都大学特色入試」への取組と課題

平成 28 年度の導入に向けて、平成 24 年度に「入試改革検討本部」を設置し、特色入試に関する業務を開始した。平成 25 年 4 月には「特色入試実施準備委員会」を設置し、導入に向けた具体的な制度設計を進めてきた。平成 26 年 10 月には「特色入試実施委員会」を設置し、各部局とも連携して、より具体的、詳細な実施案（募集要項）の作成やサンプル問題の作成等を行うとともに、社会への公表及び広報を行い、各部局ともに順調に準備は進んでいる状況にあり、推移を見守りたい。

「特色入試」の実施にあたっては、高等学校側の協力・支援及び高校生や保護者の理解が必要であるが、平成 28 年の導入に対し何人の応募が来るか未定であるため不安があることと、少人数の入学者受入のために多大の労力を要することをどう評価するか、今後の課題である。

【テーマ2】研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組

監査項目と主な監査内容

項目：研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組

京都大学における研究支援体制については、従来から研究中心の大学として研究支援に力を入れてきたところであるが、近年の大学改革に基づく国立大学運営費交付金の減少やグローバル化に伴う研究力の充実に対応するため、さらなる研究支援体制の向上と改善を計ることが求められている。平成23年度より文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーター（URA）を育成・確保するシステムの整備」事業に採択され、学術研究支援室を設置するとともに、平成25年度から開始された文部科学省の「研究大学強化促進事業」によって、全学にURAを配置した。

本監査では、研究支援体制向上のための取組及びURAとの連携強化への取組の現状と課題について監査を実施した。

監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した質問項目にしたがって調査対象部門の部局長、担当教員、事務担当者を対象に面談することにより監査を実施した。

2 監査の実施先

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 教育学研究科・学部 | 10/27（月） |
| (2) 南西地区共通事務部 | 11/ 5（水） |
| (3) 宇治地区事務部 | 11/ 6（木） |
| (4) 農学研究科・学部 | 11/10（月） |
| (5) 研究国際部、学術研究支援室 | 11/12（水） |

監査結果

【全学の取組 - 研究国際部、学術研究支援室】

1 研究支援体制向上のための取組

1.1 過去3年間の取組実績

1.1.1 「研究戦略タスクフォース」、「研究戦略室」の活用

「研究戦略タスクフォース」は平成17年に研究担当理事の下に設置され、理事の諮問機関として、理事補及び部局の教員等からなるPD・POが研究戦略の企画・立案を支援するほか、研究推進担当の職員も加えた「研究戦略室」とともに重点事案等の実施にあたって、学内選考にかかる審査等の実務を担うなど、研究者の立場から現場の視点を生かして研究支援体制の向上に貢献している。

1.1.2 「研究コンプライアンス掛」の設置

それまで研究推進課において対応していた研究不正関係、生命倫理関係（動物実験、ヒトゲノム・遺伝子研究）原子力研究関係と、研究経理企画調査室において対応していた研究費不正関係を研究コンプライアンスという視点で包括的に対応するため、「研究コンプライアンス掛」を設置した。また、国際交流支援も一部（安全保障輸出管理、海外助成金等）担っている。

1.1.3 「学術研究支援室」の設置

平成 23 年度に文部科学省「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備（リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備）」の採択を受け、研究担当理事の下に「学術研究支援室」を平成 24 年 4 月に設置した。学術研究支援室には、URA 活用・配置支援事業の研究支援体制整備事業費補助金を財源に、特定専門業務職員である URA を 8 名配置（平成 26 年 9 月 1 日現在では、本部 URA25 名、部局 URA23 名の計 48 名を配置）し、大学全体の学術研究の推進を図るため、学術研究プロジェクトの企画・運営に関する支援、研究成果の発信、シンポジウム開催等の広報活動に関する支援、研究成果の活用促進に関する支援等を展開している。

1.1.4 部局 URA 組織の整備（京都大学 URA ネットワーク構築事業）

多様な部局ニーズに合致した研究支援を可能にするため、平成 24 年度より第二期重点事業実施計画により、京都大学 URA ネットワーク構築事業として、部局 URA の配置を行ってきた。学内の共通事務部毎に部局 URA の配置を展開し、平成 26 年度からは戦略的研究推進経費に財源を組み替え、現在では 8 つの部局 URA 組織に 23 名の URA を配置し、学術研究支援室を中心に一体的な支援を展開している。

1.1.5 戦略的研究推進経費の活用

平成 25 年度まで間接経費で実施していた競争的資金獲得増に向けた支援経費のほか、第二期重点事業で実施していた研究支援体制整備プロジェクト（京都大学 URA ネットワーク構築事業）、研究推進戦略活性化事業についても、間接経費に財源を組み替えた上で一元化し、戦略的研究推進経費（平成 26 年度予算額は 4.1 億円）を創設した。本経費により、外部資金獲得のための学内ファンドを創設するとともに、文部科学省研究大学強化促進事業に合わせて、平成 26 年 4 月から平成 34 年度末までの期間で「研究大学強化促進プロジェクト」を設置し、URA 活用・配置支援事業で雇用していた優秀な若手 URA6 名を継続して活用している。特に競争的資金等の外部資金獲得に注力し、大学全体の研究力強化を加速していくこととしており、平成 24 年度から 34 年度において研究力強化実現構想に基づき、競争力のある研究の加速化促進、先駆的な研究分野の創出、国際水準の研究環境の整備等の集中的な研究環境改革に取り組んでいく予定である。

1.1.6 専門業務職制度を活用した専門人材の雇用（URA 等）

平成 21 年度に教員と職員の間接職にあたる「専門業務職員」制度を導入し、本制度において URA は任期を付した特定専門業務職員として雇用している。現在配置されている URA については、大学・民間企業等の研究者としてのキャリアをバックグラウンドにもつ者だけでなく、アウトリーチ担当の URA については科学系雑誌の編集者としての経験を有する者を採用するなど、支援業務の多様性に対応できる人材を確保している。部局 URA 組織についても、企業出身者、中央省庁や研究開発独法出身者、あるいは大学事務職員等と幅広い人材の確保に努めている。これらの人材の融合により、一分野のみに特化した URA を育成するのではなく、研究者や事務職員では得られない多様な視点で研究支援を行うことができる人材を育成し、URA 自身のキャリアアップにつながる仕組みを構築している。

また、研究開発力強化法に対応した URA の雇用期間については、通算 10 年を限度として 1 回に限り契約期間を更新できることとしているほか、大学が特に必要と認めた場合には、これを超える雇用更新、無期転換も可能としている。さらに、

間接経費を財源として創設された戦略的研究推進経費によって設置した「研究力強化プロジェクト」では、URA 活用・配置支援事業で雇用していた優秀な若手 URA 6 名について、最長 10 年の雇用を実現し、大学全体の研究力強化を加速していくこととしている。

1.1.7 次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」

優秀な若手研究者を国際公募し、年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、次世代を担う先見的な研究者を育成することを目的として、平成 21 年度から実施しているプロジェクトである。これまでの実績は以下のとおりである。

年 度	准 教 授	助 教
平成22年度	6名	12名
平成23年度	7名	11名
平成24年度	9名	10名
平成25年度	7名	12名
平成26年度	4名	14名

平成 27 年度は 19 名採用予定であるが、平成 26 年 9 月までの白眉研究者は延べ 103 名、総額 1,230,207 千円の競争的資金を獲得するなど、多くの成果が挙がっている。

1.1.8 「若手研究者スタートアップ及びステップアップ研究費」

「若手研究者スタートアップ研究費」とは、第二期重点事業実施計画の中で実施している若手研究者支援事業であり、本学に採用されたばかりの若手研究者を対象に、今後競争的資金の獲得を目指す研究のスタートアップを研究費の面から支援するもので、年 2 回（春、秋）の公募を行っている。

「若手研究者ステップアップ研究費」とは、それまで獲得したことのない競争的資金の種目に挑戦したものの、惜しくも採択されなかった若手研究者に対し、来年度の確実な科研費獲得を目指してステップアップできるように研究費の面から支援する制度である。これまでの実績は以下のとおりである。

[若手研究者スタートアップ研究費]

年 度	申請件数	採択件数	配分額（千円）
17	87	63	36,600
18	134	107	57,630
19	55	50	31,741
20	61	50	19,340
21	109	81	34,930
22	60	44	33,660
23	55	54	32,500
24	54	51	31,140

25	117	108	31,550
26	35	25	10,260(第1期)

[若手研究者ステップアップ研究費]

年 度	申請件数	採択件数	配分額(千円)
20	67	15	30,000
21	84	20	34,800
22	83	17	23,920
23	78	19	26,503
24	74	17	28,010
25	31	17	19,100
26	41	30	35,150

1.1.9 「コアステージバックアップ研究費」

本研究費は、第二期重点事業実施計画シニア・コア研究者フォローアップ事業として、科研費の研究課題に研究代表者として取り組んでいる研究者のうち、本年度一時的に科研費による研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象とし、これまでの優れた研究の継続に著しい支障がある場合、過去の実績等も考慮し、研究活動の継続をバックアップするものである。これまでの実績は以下のとおりである。

年 度	申請件数	採択件数	配分額(千円)
20	7	6	13,790
21	68	35	120,000
22	55	33	87,780
23	49	23	57,452
24	56	18	37,500
25	52	22	37,500
26	64	23	37,500

1.1.10 「融合チーム研究プログラム - SPIRITS - 」

研究大学強化促進事業の一環として、国際化の推進、未踏領域・未科学への挑戦、イノベーションの創出を加速させるため、平成25年度から学際・国際・人際融合事業「知の越境」融合チーム研究プログラム(SPIRITS: Supporting Program for Interaction-based Initiative Team Studies)を実施している。国際型及び学際型の2つのタイプを設定し、年間最大500万円を2事業年度支援している。本プログラムを通して、卓越した多様な知の創出を加速するとともにProject Manager型研究リーダー(PM型研究リーダー)を輩出し、本学の研究力の持続的発展を図ることを目的としている。

1.1.11 京都大学研究開発プログラムによる支援

卓越した知の創造へ向けた研究活動の支援や外部資金獲得の支援を行うプログラムである。平成26年度は、外部資金獲得へ向けて新たな研究計画の礎となる研究実績や体制の強化を行う「[いしずえ]研究支援制度」(26件採択)、英語による学術論文の作成プロセスを支援する「英語論文校閲制度」(上期9件採択)、研究環境(現

場)を改善する「研究環境改善支援制度」(下期予定)を実施している。

1.1.12 「テニュアトラック普及・定着事業」の実施

平成 23 年度から開始された文部科学省の補助事業であり、経済研究所、薬学研究科、人文科学研究所、経済学研究科においてテニュアトラック制度を導入している。この制度の下、公正で透明性の高い選考方法により、若手研究者を採用し、一定の研鑽期間内に研究主宰者として自立した環境の中で研究活動を実施できるよう、環境の整備を行っている。これらの取組と併せて、テニュアポストへステップアップした際に必要となる実践的な教育手法や研究指導力も涵養できる仕組みの構築にも取り組んでいる。また、テニュアトラック教員として採用された際には、研究資金、研究設備、研究時間等において、最大限配慮した研究環境の整備に留意し、優れた研究成果の創出を可能にするために、本制度の更なる普及・定着を目指している。

1.1.13 「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」

平成 26 年 10 月に採択された文部科学省の新たな若手研究者支援事業である。近年、競争的資金等により雇用されるポストドクターなどの若手研究者が増加し、腰を据えて研究する機会が奪われ、若手研究者の育成基盤が脆弱化しているとの指摘がある。これらの状況を打開するために、世界水準の優れた研究型総合大学 (Research University) である京都大学、大阪大学、神戸大学をコア機関として若手研究者育成のコンソーシアムを構成する。本コンソーシアムにおいては、「学問とは真実をめぐる人間関係である」と、つまり人との交流を通じての学びを前提とし、国内最高峰の研究環境の下、次代を担う優秀な若手研究者の確保・育成を戦略的に行う。このため、若手研究者の安定的雇用、海外機関、産業界、異分野の研究者等との交流に基づく多様な経験を積む研鑽の場・プログラムの提供、手厚い育成支援体制、研究支援体制を三位一体で構築し、独創的で世界を牽引する次世代グローバル研究リーダーの育成を目指す。現在、3 大学協力して企画・検討を進めている。

2 URA との連携強化への取組

2.1 過去 3 年間の取組実績

2.1.1 URA 制度の整備

文部科学省の事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」(平成 23～25 年度)により、平成 24 年 4 月に学術研究支援室が設置され、同年 7 月には自主財源により、「京都大学 URA ネットワーク整備事業」を開始し、学内 8 地区の共通事務部に部局 URA 室が設置された。

本部 URA 室である学術研究支援室は、部局 URA とは「京都大学 URA ネットワーク規約」及び「京都大学 URA ネットワークポリシー」を定め、本部 URA 組織である学術研究支援室を中心に、月に一度、本部・部局 URA 組織がミーティングを持ち、研究支援等における組織間の調整や情報交換等を行っている。

【部局の取組 - 教育学研究科・学部】

1 研究支援体制向上のための取組

事務部として、競争的資金の獲得に向けた公募情報の収集・教員への発信、申請関係書類作成における支援、獲得した資金の適正執行支援等の業務は主に会計掛が担っていたが、平成 25 年 7 月より本部構内(文系)共通事務部が発足し、現在、本部構内(文系)共通事務部において、これらの支援を行っている。

なお、各教員と本部構内（文系）共通事務部との事務処理の流れが平準化できるまでの間、各教員の教育・研究時間の浪費を押さえるため、教育学研究科総務掛に本部構内（文系）共通事務部との窓口的な役割を果たす非常勤職員 2 名を残置し、教員の利便性を図る支援を行っている。

2 URA との連携強化への取組

本部構内（文系）URA 室の本格稼働は平成 25 年度から始まった。まず、教育学研究科と URA 室との窓口として、研究科長及び事務長のほかにコンタクトパーソン（副研究科長 2 名と総務掛長）を設置することで円滑な連絡・協議が行えるようにした。平成 25 年度は、文部科学省の「平成 25 年度博士課程教育リーディングプログラム」申請書作成支援、日本学術振興会の「科学研究費補助金」の申請書作成支援、京都大学の「平成 25 年度融合チーム研究プログラム SPIRITS」申請書作成支援及び採択プロジェクトの運営支援等を行った。

また、平成 26 年 9 月の教育学研究科教授会において、URA 室による「科学研究費補助金の申請支援業務」の説明及び「外部資金情報配信サービス」の案内と情報配信を開始した。

【部局の取組 - 農学研究科・学部】

1 研究支援体制向上のための取組

農学研究科では、研究活動推進委員会が、研究活動推進室や農学研究科研究協力掛と連携し、競争的資金の公募情報の収集・提供、研究推進データベースの整備、連携研究プロジェクトの立ち上げを目指した部局主催のシンポジウム等の開催、産学官連携/共同研究に結びつきそうな部局内研究シーズの各種出展事業への参画推進等を行ってきたが、人的問題もあり十分な研究支援が行えていたとは言い難い点もあった。

平成 25 年 1～2 月に農学研究科研究活動推進室に URA 2 名が配置され、外部資金獲得実績や各種名簿の整理などの準備作業を行った。平成 25 年 4 月に北部構内共通事務部が発足し、その中に研究支援組織として北部学術研究支援室（以下「支援室」という。）が設置された。これら農学研究科における研究活動推進関連の組織の連携を促進するため、研究活動推進委員会に研究活動推進室長及び研究推進掛職員が参加し、農学研究科関連の研究支援に関する検証についても行っている。

2 URA との連携強化への取組

北部学術研究支援室運営委員会において了承された研究支援活動計画に従い、各種外部資金・競争的資金の獲得支援を中心に研究支援が実施されているが、農学研究科との連携を促進するため、研究活動推進委員会に研究活動推進室長、研究推進掛職員及び支援室職員が参加している。また、支援室は「研究推進データベース」を用いて、支援を働きかけることが適切な農学研究科教員の検索を行っている。これらの支援活動により、36 件の文部科学省、科学技術振興機構、科学研究費などへの申請書作成・ヒアリング支援、新たな産学共同研究の形成に向けた農学研究科とパナソニック株式会社との意見交換会を企画・開催、また、異分野融合共同研究事業の公募に医学研究科と農学研究科の共同提案が採択されたことなど、研究支援の成果が上がっている。

【部局の取組 - 南西地区共通事務部】

1 研究支援体制向上のための取組

平成 25 年 7 月に南西地区共通事務部が設置され、南西地区 URA が本格的に研究支援活動を開始した。ただし、事務組織の変更に伴う教員サービスの激変を緩和するため、部局財務系掛の共通事務部への移転は平成 26 年 1 月（薬学研究科、東南アジア研究所等）と 4 月（こころの未来研究センター）に実施した。また、平成 26 年 1 月には、旅費計算を管理課から経理課に変更し、旅費業務の迅速化を図るとともに、旅費計算から支払いまで一括して行う体制に変更した。さらに、平成 26 年 4 月には、施設管理掛、図書管理掛及び安全衛生担当を新設し、今後の iPS 細胞研究所第 2 研究棟、第 3 研究棟及び薬学研究科医薬系総合研究棟（仮称）の新営に係る業務への円滑な対応を行うため、施設系業務を独立させた。10 月には、今後の建物新営に係る諸業務の効率化・円滑化のため、新棟準備室を設置した。

共通事務部から各部局教職員への情報共有・伝達的手段として、南西地区共通事務部のホームページを活用するとともに、共通事務部における各業務の担当者（窓口）を明確化した一覧表を作成した。

2 URA との連携強化への取組

平成 22 年 10 月に病院西地区共通事務部が設置され、この中に平成 25 年 1 月には南西地区 URA 室が設置されて研究者支援に係る諸業務を推進してきたが、平成 25 年 7 月には、南西地区共通事務部が設置された。引き続いて南西地区 URA 室（4 名配置）を設置し、所掌各部局の学術研究の推進を図っている。南西地区共通事務部との緊密な連携の下に実施している支援業務は以下のとおりである。

- (1) 公的外部競争的資金の情報発信・各種申請支援
- (2) 民間系研究支援資金の情報発信・各種申請支援
- (3) 海外の公的・民間研究支援制度や基金の調査と情報発信
- (4) 産学連携へのニーズ・シーズ情報収集・発信と産学マッチング
- (5) 海外の大学・研究機関との学術交流の提案・協定締結支援
- (6) 国際共同研究の提案・推進支援
- (7) 国際・国内共同シンポジウム、セミナーなどの企画・開催支援
- (8) 研究活動の社会的認知向上への企画提案・実施支援
- (9) 地域研究分野の各種アーカイブの社会的認知向上支援
- (10) 海外の独立系・大学附属研究所の組織・運営状況調査支援
- (11) 外国人研究者・招聘教員の受入・滞在支援

【部局の取組 - 宇治地区事務部】

1 研究支援体制向上のための取組

外部資金獲得のため全職員へのメール通知機能を有した掲示板システムを活用している。平成 25 年 1 月の宇治 URA 室開室後は、事務部からの事務連絡と併せ、URA から研究者視点に立った制度の説明や申請書作成支援を呼びかけるメールを流すなどして、より効果的に通知できる工夫を行っている。

一方で、事務職員の資質向上を目的として、広く一般職員にも産官学連携の現場や研究施設の視察を行わせ、研究現場に対する見識を深めさせている。主な例として、隔地施設の視察（平成 23～26 年度）文部科学省産学協同プロジェクトにおける民間

機関の視察（平成 24 年度）、JST SATREPS 相手先機関（インドネシア）訪問（平成 25 年度）がある。また、業務の効率化を進め、より広範な教職員のニーズに対応できるように、宇治 URA 室の設置当初、URA が包括的に担うとされた国際共同研究支援体制について、研究計画策定に係る部分を URA が担い、契約等の法務的な部分を事務職員が担うこととした。

2 URA との連携強化への取組

宇治地区では、平成 25 年、部局 URA 組織を宇治地区事務部の中に配置し、事務部各部署との連携が円滑に進むように宇治 URA 掛（事務職員）を設置した。宇治 URA 室は宇治地区事務部内の組織として発足したが、教員・事務職員から独立した組織として機能するよう平成 26 年度は、制度面では宇治 URA 運営支援委員会の設置、物理面では、宇治 URA 室の再配置等を行った。

監事意見

全学的研究支援体制

全学的には、研究国際部、学術研究支援室を中心に組織や制度の整備を平成 24 年度以降積極的に実施してきている。平成 23 年度には、文部科学省の「リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備」事業に採択され、平成 24 年度に URA 8 名を学術研究支援室に配置するとともに、大学全体の学術研究推進のために URA を増員し、平成 26 年 9 月には本部 URA 25 名、部局 URA 23 名、合計 48 名を配置し、学術研究プロジェクトの企画・運営に関する支援、各種の外部資金や競争的資金獲得の支援、研究成果の発信や活用促進に関する支援、シンポジウム開催等の広報活動に関する支援などを展開し、多くの成果を上げているのは高く評価できる。

他方、本部 URA と部局 URA 間における人事交流がないことや両 URA グループ間の連携協力関係も十分であるとはいえず、今後それらの改善に向けて検討する必要がある。

若手研究者育成のための各種プロジェクト（白眉プロジェクト、ジョン万プログラム、テニユアトラック事業など）や研究費支援制度は京都大学独自のユニークな取り組みで、国内外の評価も高く、大きな成果が得られている。積極的な継続を期待したい。

URA の安定的雇用とキャリアパス

URA の雇用財源は、文部科学省の研究大学強化促進事業による補助金及び本学の戦略的研究推進経費（間接経費）で確保されているが、補助金は平成 27 年度で終了の予定であり、URA の雇用継続問題が生じている。一部の URA にはすでに次の就活を検討している人もあり、京都大学として将来 URA 制度をどうするのか、至急の検討が必要である。またその際、URA（専門業務職員）のキャリアパスや評価及び処遇についても、本学として総合的・中長期的に整理・検討が必要であると考えられる。

【テーマ3】事務体制の変更に伴う事務業務の改善への取組

監査項目と主な監査内容

項目：事務体制の変更に伴う事務業務の改善への取組

平成 23～24 年度にかけて、本学では事務改革推進本部を中心に事務の効率化・集約化に向けた検討を進め、平成 25 年 4 月より新たに共通事務部を 8 つの地区・構内に設置した。本部構内（文系）、本部構内（理系）、吉田南構内、医学・病院構内、南西地区、北部構内、宇治地区、桂地区（工学研究科）の 8 つである。組織的には本部事務部、共通事務部、部局事務部の 3 事務部体制となった。平成 26 年度は共通事務部設置 2 年目であり、各種の業務分担やその機能は移行期にあるため、3 事務部ともにそれぞれ課題の解決や業務の効率化に鋭意取り組んでいる状況にある。

本監査では、事務体制の変更に伴う事務業務の現状と改善への取組状況を調査することを目的に監査を実施した。

監査の方法

1 監査の方法

既存資料等により書面調査を行うとともに、予め通知した質問項目にしたがって調査対象部門の部局長、担当教員、事務担当者を対象に面談することにより監査を実施した。

2 監査の実施先

(1) 吉田南構内共通事務部	12/ 3 (水)
(2) 北部構内事務部	12/ 4 (木)
(3) 医学・病院構内共通事務部	12/15 (月)
(4) 附属図書館事務部	12/16 (火)
(5) 総務部	12/17 (水)
(6) 施設部	12/18 (木)

監査結果

【全学の取組 - 総務部、施設部】

1 総務部の組織上の変化

平成 25 年 4 月に共通事務部を設置した後、各共通事務部における事務処理体制の整備や事務室の移転・改修に係る調整及び教職員・学生等への周知・説明を行った上、7 月から共通事務部、部局事務部、本部事務部で本格的に事務処理を開始した。また、これに伴う本部事務部の組織見直しを行い、総務部法務・コンプライアンス課の設置、施設部プロパティ運用課の設置、奨学厚生課を学生課に統合するなど、7 部 27 課を 7 部 25 課に再編した。さらに、本部機能を有するサテライト組織を置くこととし、本部構内（文系、理系）に施設部の施設環境サテライトセンターを設置するとともに、桂地区、南西地区に人事課のサテライトを設置した。

平成 26 年 4 月には、医学・病院構内にも人事課サテライトを設置し、北部においては、部局官房事務と教室事務を構内事務部付けとし、共通事務部の機能強化と業務の効率化を進めている。

2 施設部の組織上の変化

施設部においては、「プロパティ運用課」の設置に伴って従来、財務部、施設部及び総務部で分担していた施設管理、財産管理及びリスク管理業務の一部を集約化し、一元管理を行うとともに、不動産の有効活用を図るために不動産活用推進室を設置し、職員宿舍整備方針を策定するなど、民間資金を活用した施設整備を実施している。

また、施設部では、平成 24 年度から進めていた省エネルギー・CO₂ 排出量削減、廃棄物削減等を中心としたエコキャンパスの取り組みから、食の問題（地産地消等、大学生協や農学研究科との協働）や環境教育（環境教育推進検討委員会への参加等）を含めて、教職員・学生と協力して取り組みを進めるサステイナブルキャンパス構築の取り組みを実施しており、平成 25 年度より、企画調整室を「サステイナブルキャンパス推進室」と名称変更して業務を進めている。さらに、国内のサステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）の事務局としての業務も加わっている。

【全学の取組 - 附属図書館事務部】

1 共通事務部体制への移行に伴う組織上の変化

共通事務部体制移行に伴う図書系業務の部局支援のため、管理職の体制を変えて副事務部長ポストを新設した。これは従前総務課長が担当していた業務の一部を副事務部長が担い、総務課長が部局支援を行なえる体制としたもので、各共通事務部での図書部会会議へのアドバイザー出席や各種図書業務相談に対応している。

2 移行に伴って生じた新たな課題

(1) 図書館機構の各種システムの業務拠点追加に伴う追加修正作業や端末管理作業の増加と図書館業務システムに関する相談が増加しているが、これらは移行期に生じる一時的なものではないかと考えられる。その他、附属図書館から全学の図書館・室への文書送付や部局図書室の閉室に際し、取りまとめの責任所在の混乱などが認められる。

(2) 図書系業務の共通事務部化は、予算、業務、人員、物品、拠点等の完全統合となっていないため、事務連絡先の増加や図書館業務システムの複雑化が生じている。生じた課題の大部分は、解決したり、改善に向けて検討中であるが、図書館業務システムに関する業務の増加、複雑化については未だ解決されていない。

【部局の取組 - 吉田南構内共通事務部】

1 共通事務部体制への移行に伴う組織上の変化

平成 25 年度から、大学院人間・環境学研究科、大学院総合生存学館、国際高等教育院、高等教育研究開発推進センター、物質 - 細胞統合システム拠点の 5 部局に係る人事・総務関係業務、経理関係業務及び教養・共通教育に係る教務業務を集約して行うため、「吉田南構内共通事務部」が発足した。当初は、総務課（5 掛）、国際企画室（2 掛）、経理課（4 掛）、教務課（3 掛）で、部局独自の総務的業務、学部・大学院の教務的業務を除く業務を行っていたが、移行後生じた様々な状況に応じて、専門的かつ的確に対応できるように内部組織の改革を行ってきた。組織の改革について時系列に示すと以下のとおりである。

平成 25 年 4 月 吉田南構内共通事務部 設置

・総務課（総務掛、人事掛、給与・共済掛、情報管理掛、学術情報掛）

- ・ 経理課（経理掛、外部資金受入掛、外部資金経理掛、施設・安全掛）
 - ・ 教務課（企画調整掛、教育課程情報掛、共通教育教務掛）
 - ・ 国際企画室（国際企画掛、広報掛）
- 平成 25 年 10 月 国際高等教育院企画支援室 設置
 11 月 国際企画室吉田南 URA 室 設置
- 平成 26 年 1 月 経理課財務掛 設置
 4 月 経理課経理事務支援室 設置
 吉田南総合図書館 設置

2 移行に伴って生じた新たな課題

2.1 会議等の増加

共通事務部として業務を円滑に遂行するための情報共有会や関係部局との会議などが増加した。

- (1) 共通事務部関係部局長会議（必要な都度開催）
- (2) 共通事務部運営会議（月 1 回）
- (3) 共通事務部担当者連絡会議（月 1 回）
- (4) 共通事務部補佐以上の情報共有連絡会議（月 2 回）
- (5) 共通事務部各課掛長以上の連絡会議（月 1～2 回）

2.2 各部局間の関係調整業務の増加と複雑化

(1) 大学院人間・環境学研究科、大学院総合生存学館、物質・細胞統合システム拠点（iCeMS）に係る人事・総務及び経理関係業務を集約して行うほか、他の共通事務部と異なり、国際高等教育院と高等教育研究開発推進センターの官房業務をも担っていることから、それらに係る調整業務が増加した。

(2) 所掌する関係 5 部局は、一つとして同じ形態の部局はなく、それぞれが独特な性格を持つ実験系、非実験系の教育・研究を行っているため、他の共通事務部に比べ、複雑かつ多様な調達物品、英語での周知等幅広い業務対応を行う必要があり、特に人間・環境学研究科、iCeMS においては、多様な経費区分となるなど複雑であるために、部局毎に執行形態に大きな差異が生じている。さらに、経理課における執務室が 3 カ所に分散しており、担当者の連絡・移動や書類のやり取りが必要となり、業務が複雑化している。

(3) 共通事務部の予算について

現在、共通事務部の予算は関係 5 部局から年度当初に年間予算を一定の積算指針に基づいて拠出している状況で、年度当初に予定していなかった事業が生じた場合、事業遂行に際してその都度 5 部局との調整が必要であり、迅速な対応が困難である。関係部局にしても少ない予算からの追加捻出は難しく、大学本部において予算配分の配慮を検討してほしいとの意見がある。

(4) 人員不足について

他の共通事務部においても、事務体制の変更・移行期にあって人員不足の状況にあると推察されるが、吉田南構内共通事務部は、2 部局の官房業務を担っていることに加え、平成 26 年度総合生存学館の予算執行業務（79,300 万円）国際高等教育院の補助金業務（69,000 万円）等の純増の予算執行業務及び総合生存学館の「廣志房」、「船哲房」、「東一条館」の竣工などに係る管理業務や経理業務は増加

の一途であり、人員不足の状況が加速している。

【部局の取組 - 医学・病院構内共通事務部】

1 共通事務部体制への移行に伴う組織上の変化

(1) 国際掛の設置

平成 25 年 4 月に国際関係業務及び利益相反等コンプライアンス業務の強化を目的に経理・研究協力課に国際掛を設置した。

(2) 人事課サテライトの設置

平成 26 年度より、医学研究科、病院の人事掛及び共通事務部の給与掛を母体として医学・病院人事事務室が設置され、医学研究科と病院に係る本部業務と部局業務が一元化された。

2 移行に伴って生じた新たな課題

2.1 共通事務部と部局事務部との業務の効率化

共通事務部と部局事務部との業務分担及び掛間の業務分担と人員の適正配置を実施し、業務の効率化に努めている。

2.2 想定外の業務の増加

(1) 利益相反マネジメントポリシーの厳格化により、申告書の提出件数が増え、業務が専門的になった。

(2) 厚生労働省科学研究費の委託契約への移行による業務量が増加した。

(3) 従来、寄附金で実施されてきた医師主導治験が受託研究に移行されたことや、科学研究費補助金による物品調達にかかる仕様策定により、業務が増加した。

これら一連の業務量の増加に対して、共通事務部内では業務の分担替えや掛の統合等の組織改革と特定業務職員の採用、再配置定員の要望等により対応しているが、業務量に対する定員内職員が不足しており、超過勤務の管理や構成員の健康管理等に苦慮している。

【部局の取組 - 北部構内事務部】

1 共通事務部体制への移行に伴う組織上の変化

平成 25 年 4 月に北部構内共通事務部が発足して以来、各種の業務に対応するために組織の改善や変革を行ってきた。改善を時系列に沿って示すと以下のとおりである。

平成 25 年 10 月 施設安全課を業務ごとの掛体制へ組織換

12 月 理学専攻事務を理学教育研究支援室 4 掛に体制換

平成 26 年 4 月 共通事務部と部局事務部を統合して北部構内事務部に改組

7 月 図書業務改革により、共通図書掛設置

10 月 経理課及び研究支援課を管理課及び経理課に組織換

平成 27 年 4 月 国際業務を一部集約化して国際室を設置予定

2 移行に伴って生じた新たな課題

(1) 以前より部局独自の業務ルールが存在し、それぞれ（理学部と農学部）の部局教員にも浸透しているため、共通事務部のメリットである標準化を目指すには各種課題は多いが、従来、各部局事務組織で業務を遂行していたときに比べ、共通事務組

織化により、業務に精通した職員が対応することができ、サービス面の充実が図られていると同時に、職員側から見ても業務知識の吸収がしやすく、人材育成に寄与できるメリットがある。

- (2) 事務室が大きく、2つの建物に分かれており、その他研究所事務室や専攻事務室など多岐に分かれていることから、連絡調整を伴うケースが非常に多く、従来よりも業務遂行に時間を要する場合がある。現在は月1回の部課長連絡会を開催し、部局長会議や評議会等の本部の動向を情報共有して構成員に伝えるとともに、大きな課題についてはここで議論の上、決定することにしている。また、小規模の各種課題については、月1回開催の補佐会で迅速に情報共有して解決を図っている。

監事意見

事務体制の変更に伴う業務改善

平成25年度より共通事務部が発足して以来、2年が経過した。各種の組織上の変更と改善が各構内や地区で実施され、各部局の特性を生かしながら効率的な業務の実施に向けて懸命の努力がなされている。担当者の努力に敬意を表したい。しかしながら、本部事務部、共通事務部、部局事務部間の連携やコミュニケーション等はまだまだ十分であるとはいえず、連絡調整や業務の効率化の点で改善が必要とされる点が認められる。時間の経過と共に、これらの課題は徐々に解決されると考えられるが、一度、移行に伴って生じた問題や課題について全学的に検証し、本学の中長期的な事務改善について検討する必要があると考えられる。

共通事務部の財政基盤と人材不足

8つの共通事務部の予算は、それぞれに関係する部局からの拠出金によって賄われており、年度途中で生じた新たな課題の解決に必要な財源の捻出が極めて困難な状況がいくつか生じている。また、移行時に起こる業務の増加に伴う人材不足について、各共通事務部で程度の違いはあるが認められ、苦慮されている状況がある。平成27年度における本学の予算については、人件費、物件費ともに厳しい状況にあるのは間違いないが、共通事務部を含む事務改革の後戻りは許されず、業務の効率化を積極的に進めながら全学で力を結集して支援し、共通事務部、部局事務部、本部事務部が十分に協働して機能するようになることを期待したい。

第5章 平成26年度一年間を通じての監事意見

1. 総長選考の在り方について

平成26年度は6年に一度の京都大学総長の交代時期で、9月末で6年間の任期を終えることになっている松本紘総長に代わる新総長選考の年であった。新総長の選考にあたって、京都大学総長選考会議（教育研究評議会より選任された学内委員6名と経営協議会より選任された学外委員6名の計12名）では平成25年度より熱心な議論が行われ、「京都大学の基本理念と望まれる総長像」や「総長候補者を世界からも公募する」など新しい方針を公表し、総長選考に取り組んできた。8月には山極壽一新総長が選出され、10月より新執行部がスタートした。

平成26年度からの監事は常勤：丸本（新任）と非常勤：奥（再任）であるが、総長選考会議には平成26年4月16日開催の第9回総長選考会議から丸本がオブザーバーとして出席することとした。京都大学総長の選考は「国立大学法人京都大学総長選考規程」に則って実施されており、何の問題もないが、総長選考会議に出席して感じたことや地方国立大学の学長として法人化後の学長選を複数回経験したことを参考に監事として少し意見を述べてみたい。

総長選考規程やその実施細則の決定、また最終的な総長候補者の決定については「総長選考会議」の権限であり、監事といえども、口を挟むことはできない。ただし、今回の総長選考の議論の過程で、いくつかの選考に関する見直し点が生じ、それらの課題の解決は次期の「総長選考会議」での検討に委ねられることになった。次期総長選考までの6年間に、十分な検討がなされる必要があり、すでに熱心な協議が進行している。

監事として「総長選考会議」において検討いただければと思うことがあり紹介してみた。①意向投票（本年度は“意向調査”と変更した）は実施するのなら一回限りで良いのではないかと、そして意向投票（調査）のまえに、②第二次選考に残った候補者について「学内公開所信表明討論会」を開催してはどうかと考える（できれば2回くらい）。②を実施すれば「所信表明書」に記載のこのみではなく、候補者のそれぞれの意見を直に聞くことができ、教職員はよりよい判断材料を得た上で意向投票（調査）を実施すれば、よりよい調査結果が得られるのではないかと期待される。「総長選考会議」でその他の重要検討課題に加えて是非検討されることを希望したい。

2. 中長期的事務改革の推進と検証

平成25年度より、本部構内（文系）本部構内（理系）吉田南構内、医学・病院構内、南西地区、北部構内、宇治地区、桂地区の8つの地区・構内に共通事務部を設置し（南西及び宇治地区は既設を改編）組織的には本部事務部、共通事務部、部局事務部の3事務部体制となった。平成26年度は共通事務部設置2年目であり、各種の業務分担やその機能はまだ移行期にあつて、一部の地区・構内ではまだ十分に事務の改善や効率化がなされていないとはいえない状況も認められる。これには人件費の削減や予算配分の課題等もあつて、簡単には解決できず、鋭意事務改革の中長期的視点で検証してみる必要があると考えられる。

3. 研究活動を積極的に推進するためのURAの活用と展開

平成23年度の文部科学省の「研究大学強化促進事業」によって、全学にURAを配置し、現在本部URA25名、部局URA23名、計48名のURAが研究支援を実施し、多大の成果を挙げ

ている。しかしながら、部局配置の URA は採択プロジェクトの終了年次が平成 27 年度であるため、平成 28 年 4 月以降の身分保障は未定となっている。

京都大学としては、URA の利活用によって、研究支援が充実・強化され、外部競争的資金の獲得にもつながっていることから、URA の安定的雇用とキャリアパスについての基本方針を早急に打ち出すことが必要である。また、本部 URA と部局 URA の連携強化を積極的に推進し、研究センターとしての活力が落ちないようにすることが大切である。

4．国際戦略の展開と実施

平成 25 年度に「京都大学の国際化推進の基本理念や目標」が策定され、これに基づいて、「2x by 2020」(Double by Twenty-Twenty)という新しい国際戦略が設定された。これは研究・教育・国際貢献に関する国際化の指標となる数値目標をかかげ、2020 年までに 2 倍にするという構想である。国際高等教育院の設置、思修館による大学院教育の国際化、白眉プロジェクトによる世界トップレベルの研究者養成、ジョン万プログラムによる若手人材の海外留学や研修機会の支援等、多くの国際関連事業が実施されてきており、それらの実績を基に、平成 26 年度より文部科学省の SGU (スーパーグローバル大学) 事業に採択されたところである。これらの事業の展開と実施を着実に推進し、京都大学の国際的評価と価値の向上を目指すことが重要である。

5．学生寮の整備・充実と課題の解決

学生寮の整備・充実は本学の永年の懸案事項であるにもかかわらず、先送りにされてきた経緯がある。京都大学の第二期重点事業(吉田南構内再生整備事業)として平成 27 年度を期限とする新寮建設と吉田寮の建て替えが掲げられ、新棟については平成 27 年 3 月末にほぼ完成の状況にある。現吉田寮は築 102 年を経過した木造建築で、耐震性が低く、もし大きな地震等が発生すれば倒壊の危険もあることが指摘されている。現在まだ多くの学生が居住しており、事故の発生が危惧される状況にあり、一日も早い解決が望まれる。ことは人命にも関わる可能性があるとともに、学生寮の整備・充実は学生の勉学環境の整備と生活支援、充実の観点からも極めて重要な課題であり、全学を挙げて課題の解決に取り組み、早急に解決することが大切である。

6 監事意見のフォローアップ

定期監査及び臨時監査において監事意見を述べているが、これは理事、副学長を始め関係者に対処していただき、大学運営の改善に活かしていただくためのものである。そこで毎年理事・副学長等との面談を行い、監事意見への対応実施状況を聴取してきた。

平成 25 年度以前の監事意見のうち継続中のものと 25 年度の監事意見を合わせると 38 件であり、その全てについてフォローアップ状況を調査した。

(1) 実施済または終了予定：30 件(教育 10 件、研究 2 件、業務 18 件)

(2) 実施継続中：8 件(教育 2 件、研究 2 件、業務 4 件)

(1)(2)のうち、平成 26 年度の監事意見と重複するものが 8 件あることが認められた。その主なものは事務体制の変更に伴うもので、これらのフォローアップについては、今後数年間は要することが推察された。いずれにしても業務の担当責任者は監事意見に真摯に向き合って業務改善に対応いただいていることが確認できた。

おわりに

平成 26 年度の監事監査が終了いたしました。平成 26 年度の監査については平成 26 年 7 月から平成 27 年 2 月にかけて「臨時監査」「監事意見への対応状況」の調査を実施し、平成 27 年 4 月から 5 月にかけて「定期監査」を実施しました。この間、「会計監査」については、監査法人の協力を得て、中間報告及び最終報告を通して内容を確認し、監査を行いました。

「臨時監査」に関しては教育、研究、業務運営の 3 つのテーマについて、それぞれ 5、6 部門を対象に、書面とヒアリングにより監査を実施し、「監事意見への対応状況」に関しては担当の理事、副学長を中心にヒアリングにより監査を実施しました。「定期監査」に関しては、本部事務部を中心に業務に関する質問事項に対する回答や提出された関係資料に基づいて、担当者からヒアリングすることにより、監査を行いました。

監査の結果に基づいて、それぞれのテーマや項目について監事意見を述べさせていただきましたが、最後に一年間を通して特に重要と感じたことを総合的な監事意見として述べました。これらの監事意見は京都大学がさらなる業務改善を推進するとともに、教育・研究の質の向上に努力して、大学の価値を向上させ、発展していくために役立つものであると確信しています。

平成 27 年度は第 2 期中期目標期間の最終年度にあたります。6 年間を通して中期計画の達成度や業務改善状況の整理を行うとともに、第 3 期に向けての準備をする大事な年度になりますが、監事として全力を尽くしたいと思います。

最後になりましたが、監事監査にご協力いただきました総長、理事、副学長、機構長、また、関係各部局の部局長そして諸先生方や事務部職員のみなさま方に深く感謝を申し上げますとともに、平成 27 年度も宜しくご支援、ご協力をお願い申し上げます。

監事 丸本 卓哉

監事 奥 正之